

議事 1 参考資料

感染症名	牛疫 (rinderpest)
別名など	モルビリウイルス感染症
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	牛疫ウイルス
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし)
OIE における取扱い	リスト疾病、非リスト疾病
宿主	
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ、シカ、イノシシ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*1	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	歴史的にはヨーロッパで最も恐れられた牛などの反芻獣が罹患する伝染病。18世紀北西ヨーロッパでは、本疾病によって約2億頭の牛が死亡したと言われる。また、アフリカの大型偶蹄類では壊滅的な影響とされる。2001年(ケニア)を最後に確認された事例はなく、根絶されたと考えられている。
国内の野生鳥獣の感染確認(検出)状況、感染率、有病率等*	なし(国内の家畜での最後の発生は1922年)
感染源	感染個体の排泄物
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の排泄物の飛沫などとの接触 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*2、*3	■家畜：41～42℃の高熱、食欲減退、沈鬱などの後、眼瞼腫脹、流涙や鼻汁は最初水様であるが後に膿様となり、口周囲の粘膜は充血、さらに、口唇、口蓋、舌、鼻粘膜、膣粘膜等に広がり、潰瘍、糜爛へと続く。その後、背を弓なりにした姿勢をとり、血液や粘膜組織を含んだ激しい下痢を伴い、脱水症状で死亡。 ■野生鳥獣：1993年～1997年東アフリカでは、バッファロー、エランド、レッサークーズー等が感染し、バッファローの死亡率は最大80%と推定されたほか、幅広い種の個体数に影響を与えた。 シカにおける感染実験では、自然感染およびウイルス接種で発症し、牛に酷似した症状がみられた。自然感染の場合、潜伏期間は10日以内で、5日以内に死亡した。
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料	・抗病原学的検査：ゲル内沈降法、RT-PCR等 ・ウイルス分離体検査：モノクローナル抗体を用いた競合ELISA、中和試験等
治療法	有効な治療法はない
届出・相談機関等	家畜保健衛生所(家畜伝染病について)

*1 動衛研：家畜の監視伝染病 家畜伝染病-1 牛疫 (rinderpest) (affrc.go.jp)、Rinderpest - OIE - World Organisation for Animal Health

*2 Preventive Veterinary Medicine Volume 75, Issues 1-2, 17 July 2006, Pages 1-7

*3 鹿ニ於ケル牛疫感染試験並牛疫病獣ノ血液變化ニ就テ (1923)
<https://cir.nii.ac.jp/ja/crid/1390001205372196352>

感染症名	牛肺疫(Contagious bovine pleuropneumonia)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	マイコプラズマ (Mycoplasma mycoides subsp.) 小型集形成 (SC)株
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (牛、水牛、鹿)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	<ul style="list-style-type: none"> ・ウシ、コブウシが主な宿主。スイギュウ及びビヤクの感染も報告されている。 ・ヒツジとヤギも自然に感染するが、明らかな病原性は認められない。 ・野生のウシ類とラクダ類は抵抗性で、伝播における役割は重要でないと考えられている。
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ、シカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	海外ではアフリカを中心に発生が継続。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*	日本は 1940 年以降発生なし。
感染源	気管支の分泌物、鼻汁、呼気と鼻のエアロゾル、唾液、尿、胎児の膜、子宮の分泌物、不顕性感染キャリア
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：接触感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：飛沫感染 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	<p>■家畜：食欲不振、発熱、および呼吸困難、発咳、鼻汁漏出などの呼吸器症状。しばしば亜急性あるいは不顕性感染を起こし、耐過後は保菌状態を持続。致死率は動物の感受性と株の毒力に依存し、多様 (発病牛の 50%まで)。清浄地域での発病率は高いが、汚染地域では症状を示さない例が多い。</p> <p>■野生のシカ科、ラクダ科：抵抗性があり、伝播において重要とは考えられていない。</p>
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料	・抗体検査：補体結合反応
治療法	・海外では弱毒株を用いた生ワクチンが使用されている。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

* 動衛研：家畜の監視伝染病 家畜伝染病-2 牛肺疫 (contagious bovine pleuropneumonia) (affrc.go.jp)、OIE Technical Disease Card: Contagious Bovine Pleuropneumonia - OIE - World Organisation for Animal Health

感染症名	口蹄疫 (Foot-and-Mouth Disease: FMD)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	口蹄疫ウイルス (Foot-and-mouth disease virus)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	牛、豚、羊、山羊、水牛、シカ、イノシシ、キリン、ラクダなどを含む偶蹄類。その他、ハリネズミ、リス、ネズミ、タケネズミ、ヤマアラシ、カイリネズミ、テンジクネズミ、ウサギ、クマ、イワダヌキ、
感染する可能性のある日本の野生動物*1	イノシシ、シカ、カモシカ シカは保菌動物となることが知られている (H23 報告書より)
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*2、*3	<p>アフリカと中東の大部分で流行しており、日本近隣では 2018 年 1 月~2020 年 6 月 2 日において、ロシア (ザバイカリエ地方、ハバロフスク地方、沿海地方)、モンゴル、中国、韓国、ミャンマーで発生が確認されている。</p> <p>・全土がワクチン非接種 FMD 清浄地域で構成されている OIE 加盟国 (68 か国) アルバニア、ドイツ、北マケドニア、オーストラリア、ギリシャ、ノルウェー、オーストリア、グアテマラ、パナマ、ベラルーシ、ガイアナ、ペルー、ベルギー、ハイチ、フィリピン、ベリーズ、ホンジュラス、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ハンガリー、ポルトガル、ブルネイ、アイスランド、ルーマニア、ブルガリア、インドネシア、サンマリノ、カナダ、アイルランド、セルビア、チリ、イタリア、シンガポール、コスタリカ、日本、スロバキア、クロアチア、ラトビア、スロベニア、キューバ、レソト、スペイン、キプロス、リトアニア、スリナム、チェコ共和国、ルクセンブルク、スウェーデン、デンマーク、マダガスカル、スイス、ドミニカ共和国、マルタ、オランダ、エルサルバドル、メキシコ、ウクライナ、エストニア、モンテネグロ、英国、エスワティニ、ニューカレドニア、米国、フィンランド、ニュージーランド、バヌアツ、フランス、ニカラグア</p> <p>・ワクチン非接種 FMD 清浄地域を含む OIE 加盟国 (12 か国) アルゼンチン、ボリビア、ボツワナ、ブラジル、台湾、コロンビア、エクアドル、カザフスタン、マレーシア、モルドバ、ナミビア、ロシア</p> <p>・ワクチン接種 FMD 清浄地域を含む OIE 加盟国 (8 か国) アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、台湾、コロンビア、エクアドル、カザフスタン、トルコ</p> <p>(2021 年 1 月時点)</p>
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*1、*4	<p>1900~1902 年の記録以来、約一世紀にわたって清浄国であったが、2000 年 3 月~4 月に宮崎県で 35 頭の牛 (患畜: 20 頭、疑似患畜: 15 頭) で発生が確認され、5 月には北海道の農家 705 頭が疑似患畜とされ殺処分。2010 年 4 月~7 月に宮崎県で 292 例の発症が確認され、患畜・疑似患畜約 21 万頭およびワクチン接種家畜約 8 万頭が殺処分。同年 8 月、宮崎県は終息を宣言した。2011 年以降、国内では未発生。2011 年 2 月 5 日付けで日本は OIE により「ワクチン非接種口蹄疫清浄国」として認定。</p> <p>野生動物 (ニホンジカ、イノシシ) による感染拡大の可能性を検討するため、2010 年に宮崎県 (ニホンジカ 46 検体、イノシシ 99 検体)、2011 年に熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 (ニホンジカ計 152 検体、イノシシ計 328 検体) の血清を用いて調査したが全て陰性であった。</p>
感染源*5	汚染肉・畜産物・厨芥、風・渡り鳥等の野生動物による伝播、家畜の輸入・移動、汚染資材・器具、不活化不十分なワクチン

感染症名	流行性脳炎（ウエストナイル熱、日本脳炎、東部ウマ脳炎、西部ウマ脳炎、ベネズエラウマ脳炎）
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ウエストナイルウイルス（ <i>West Nile virus</i> ：WNV）、日本脳炎ウイルス（ <i>Japanese encephalitis virus</i> ：JEV）、東部馬脳炎ウイルス（ <i>Eastern Equine Encephalitis virus</i> ：EEEV）、西部馬脳炎ウイルス（ <i>Western Equine Encephalitis virus</i> ：WEEV）、ベネズエラ馬脳炎ウイルス（ <i>Venezuelan Equine Encephalitis virus</i> ：VEEV）
感染症法による指定	4類感染症
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病（牛、馬、めん羊、山羊、豚、水牛、飼養者のある鹿、飼養者のあるいのしし）
OIEにおける取扱い	リスト疾病
宿主*1	蚊、鳥類、イヌ、ウシ（ウエストナイル熱） 蚊、ブタ（日本脳炎） 蚊、鳥類、小型哺乳類（東部・西部・ベネズエラ馬脳炎）
感染する可能性のある日本の野生動物*1、2、3	ウエストナイル熱：主に鳥類（特にカラス類、猛禽類、ヤンバルクイナ）。ほかにシカ、コウモリ、リス等（ウエストナイル熱） その他：シカ、カモシカ、イノシシ（日本脳炎）、鳥類、げっ歯類（東部・西部・ベネズエラ馬脳炎）、その他、キツネ、コウモリからのウイルス検出あり（ベネズエラ馬脳炎）。
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり（希少鳥類） <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル（ <input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布*1、5	（ウエストナイル熱）北米、中米、アフリカ、ヨーロッパ、中東、中央アジア、西アジア （日本脳炎）日本含む極東から東南アジア、南アジア、オセアニアの一部 （東部馬脳炎）南北アメリカ大陸東部 （西部馬脳炎）南北アメリカ大陸西部 （ベネズエラ馬脳炎）中南米
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等*6	日本脳炎を除き、未発生。 2009～2013年に捕獲された近畿地方のイノシシ（67%、検査個体数：33頭）とシカ（92%、検査個体数25頭）、中国地方のイノシシ（98%、検査個体数63頭）がJEVに対する抗体を保有。イノシシのみならず、シカについても抗体陽性率が非常に高かったことから、新たな感染源としてシカに注意をする必要がある。
感染源	血液
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他（）
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：蚊（コガタアカイエカ等） <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*1、*4	■家畜： ウエストナイル熱（ウマ）：大部分は不顕性感染。発熱、運動失調、起立不能、顔面神経麻痺、失明等。 日本脳炎 ブタ：成豚はほぼ無症状。免疫のない初産豚は妊娠中の感染により異常産。分娩子豚は痙攣、旋回、麻痺等の神経症状を呈する。

	<p>ウマ：多くは発熱、動作の緩慢症状の軽症型。重症型では、意識障害等の中枢神経症状。発症した場合の致死率は20～40%にのぼり、重度の後遺症が残る場合も多い。</p> <p>東部・西部・ベネズエラウマ脳炎（ウマ）：発熱、脳炎による神経症状</p> <p>■野生鳥獣：</p> <p>ウエストナイル熱（カラス、猛禽類等の鳥類）：アメリカでの流行では、死亡例が多い。</p> <p>日本脳炎（イノシシ、シカ）：情報なし。</p> <p>東部ベネズエラウマ脳炎（野鳥）：スズメ目は自然宿主のため不顕性感染。ヤマウズラ、キジ、シラサギ、エミュー、ダチョウでは発症・致死例あり。</p> <p>西部ベネズエラウマ脳炎（野鳥）：エミュー等走鳥類は高感受性</p> <p>ベネズエラウマ脳炎：情報なし。</p>
サーベイランス等の実施状況*8	厚生労働省、国立感染症研究所 （ブタ）感染症流行予測調査事業において、全国各地のブタ血清中の JEV に対する抗体を赤血球凝集抑制法（Hemagglutination inhibition test: HI 法）により測定、JEV 蔓延状況および活動状況を毎月調査。
診断法と材料*4、*7	<p>日本脳炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血清抗体検査（HI 検査） ・遺伝子検査（PCR 検査） ・動物接種試験 ・ウイルス培養試験 ・全血、血清。流死産胎子の胸水・腹水、異常子の脳・臓器・胎盤 <p>ウエストナイル熱、東部・西部・ベネズエラウマ脳炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子検査（RT-PCR 検査） ・ウイルス培養試験 ・抗体検査（中和試験、ELISA 法） ・血液、髄液
治療法	対症療法のみ
届出・相談機関等	保健所（感染症法に基づく届出） 家畜保健衛生所（家伝法に基づく届出）

*1 獣医公衆衛生学Ⅱ-獣医公衆衛生学教育研修協議会編・（文英堂出版, 2014）

*2 農研機構 https://www.naro.affrc.go.jp/org/niah/disease_fact/k04.html

*3 国立感染症研究所 <https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/221-wnv-intro.html>

*4 馬脳炎（中央畜産会, 2016）<http://jlia.lin.gr.jp/eiseis/pdf/uma/nouen01.pdf>

*5 厚生労働省 動物由来感染症
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index.html

*6 兵庫 ワイルドライフモノグラフ（米満ら, 2014）
<https://agriknowledge.affrc.go.jp/RN/2030912710.pdf>

*7 農林水産省 病性鑑定指針
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/attach/pdf/byokanshishin-13.pdf

*8 国立感染症研究所 感染症流行予測調査速報
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/y-sokuhou/668-yosoku-rapid.html>

感染症名	狂犬病 (Rabies)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	狂犬病ウイルス
感染症法による指定	四類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (牛、水牛、馬、めん羊、山羊、豚、飼養者のあるシカ、イノシシ)
OIE における取扱い	リスト疾病
自然宿主	コウモリ類、食肉類
感染する可能性のある日本の野生動物	キツネ、タヌキ、コウモリ、アライグマ、マングースなどの食肉類の他、齧歯類など、すべての哺乳類
感受性のある希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (哺乳類) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*1	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	日本や一部の国や地域を除き、世界中に分布
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	1957 年ネコ 1 頭の発生を最後に、1970 年にネパールで犬に噛まれた青年が帰国後発症した 1 件を除き、報告はなかったが、2006 年にフィリピンで犬に噛まれて帰国後発症した例が 2 例、2020 年にフィリピンから来日後発症した例が 1 例確認された。
感染源	感染動物の唾液
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (人が海外で犬等に噛まれ感染後帰国、外国船による不法上陸犬等からの進入)
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：発病動物に噛まれ、唾液中に排出されるウイルスが傷口より体内に侵入し感染する。 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*2、*3、*4、*5	<p>■家畜： ウマ、ブタ、ウシ：ウマやブタでは狂躁型が、ウシでは麻痺型が多く認められる。発病すれば 100%死亡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前駆期：行動異常 (暗所への隠れ、情緒不安定など) ・狂躁型：狂躁期 (異嗜、反射機能亢進、角膜乾燥、流涎などの興奮状態) から麻痺状態へ移行して死亡。狂躁期は攻撃的で咬傷事故多発。 ・麻痺型：麻痺症状のみで死亡発病する。 <p>イヌ、イエネコ：アメリカにおける報告では、発症してから死亡までの日数は中央値で 3 日間。</p> <p>■野生鳥獣： イノシシ：家畜のブタと同じ種であるイノシシは、ブタと同じ臨床症状を示すと考えられる。 ナミビアでは、1977 年から 1986 年まで続いた狂犬病の流行により、クーザー (ウシ科) が全個体数の約 20%にあたる推定 5 万頭死亡した。 リカオンやアビシニアジャッカルといった特定の種では、狂犬病の発生が直接、深刻な個体数減少や地域絶滅の危機につながっており、その他の保護対象種では、狂犬病の発生が生息地の分断や食料不足等と関連して個体数減少につながっている可能性がある。</p>
サーベイランス等の実施状況	野生動物を含めた国内動物の狂犬病検査を実施 (国立感染症研究所)。

診断法と材料*	[1]脳組織の塗抹標本を用いた直接蛍光抗体法によるウイルス抗原検索 [2]脳組織乳剤を用いた RT-PCR 法によるウイルス特異遺伝子の検出 [3]脳組織乳剤を乳のみマウス脳内及びマウス組織芽細胞腫由来培養細胞に接種して行うウイルス分離法
治療法	家畜伝染病については安楽死
届出・相談機関等	家畜保健衛生所、保健所

*1 厚生労働省:狂犬病 mhlw.go.jp

*2 Epidemiologic factors, clinical findings, and vaccination status of rabies in cats and dogs in the United States in 1988. National Study Group on Rabies - PubMed (nih.gov)

*3 Experimental screening studies on rabies virus transmission and oral rabies vaccination of the Greater Kudu (*Tragelaphus strepsiceros*) (nature.com)

*4 digidoc.xhtml (oie.int)

*5 Feline and Canine Rabies in New York State, USA. *Viruses*. 2021 Mar; 13(3): 450.
doi: 10.3390/v13030450

感染症名	水疱性口内炎 (Vesicular stomatitis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	水疱性口炎ウイルス
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (牛、水牛、しか、馬、豚、いのしし)
OIE における取扱い	リスト疾病、新興感染症
宿主	家畜：ウマ科、ウシ科、イノシシ科、南米のラクダ科 野生動物：オジロジカ及び熱帯地方の小型哺乳類の多くの種 実験：実験動物、シカ、アライグマ、ボブキャット、サル
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ、シカ、イノシシ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	北米、中米、南米のみに限られる。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*	なし
感染源	唾液、滲出液、破れた水疱の上皮。節足動物のベクター。植物、土壌 (疑い)
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染動物 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：汚染物との接触 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：吸血昆虫 (ダニ、サシバエ、蚊、ブヨ) <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜：発熱の後、泡沫性の流涎や蹄・鼻、口腔内の水疱形成が見られる。2次的に食欲不振や跛行を示す。二次感染がなければ、1週間程度で治癒。
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料	・抗体検査： ELISA、中和試験、および補体結合反応
治療法	家畜で発生した場合、治療は行わず、摘発・淘汰。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

* 動衛研：家畜の監視伝染病 家畜伝染病-6 水疱性口内炎 (vesicular stomatitis) (affrc.go.jp)、[Vesicular stomatitis \(oie.int\)](http://Vesicular-stomatitis.oie.int)

感染症名	リフトバレー熱 (Rift Valley fever)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	リフトバレー熱ウイルス
感染症法による指定	4類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (牛、水牛、鹿、めん羊、山羊)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	<ul style="list-style-type: none"> ・牛、羊、山羊、数種類のげっ歯類 ・野生の反芻動物、バッファロー、アンテロープ、ヌーなど ・アフリカのサルや家畜化された食肉類 (一過性のウイルス血症)。ラクダ、ウマ、ブタ、イヌ、ネコ、アフリカザル、ヒヒ、ウサギ、モルモットは感染が明確に認められず、「耐性」があると考えられる。
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ、シカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	サハラ砂漠以南の多くのアフリカ諸国。2000年にアラビア半島で発生し、アフリカ以外で初めての発生となった。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	なし
感染源	感染個体、媒介生物
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：吸血昆虫 (イエカ属、ヤブカ属、ハマダラカ属、マダラカ属など多くの蚊。サシバエやヌカカなどの可能性も示唆されている) <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	<p>■家畜 (山羊、羊)：一週齢以下では急激な発熱、虚脱が見られ、36時間以内で死亡 (死亡率は70~100%)。成獣では発熱、嘔吐、膿様の鼻漏、下痢血便、歩行不安定など (死亡率は20~30%程度)。羊、山羊のほか、牛が妊娠していた場合には流産・死産。</p> <p>■野生動物：アフリカスイギュウ、アジアのサル類の死亡率は10%未満。</p>
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料	<ul style="list-style-type: none"> ・病原学的検査：ウイルス分離後に陽性血清を用いた中和試験で同定、採材組織を用いた蛍光抗体法。 ・ELISA、血球凝集抑制試験 (HI 試験)、中和試験
治療法	汚染国では、羊、山羊、牛に生ワクチンおよび不活化ワクチンが存在。殺虫剤によるベクターの駆除もあるが確実ではない。有効な治療法はない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

* 動衛研:家畜の監視伝染病 家畜伝染病-7 リフトバレー熱(Rift Valley fever) (affrc.go.jp)、[Rift Valley fever \(oie.int\)](http://RiftValleyfever.oie.int)

感染症名	炭疽 (Anthrax)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	細菌 炭疽菌 (<i>Bacillus anthracis</i>)
感染症法による指定	4 類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (牛、水牛、馬、めん羊、山羊、豚、飼養者のあるシカ、イノシシ)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主*1	ウシ、ウマ等の草食動物で感受性が高い ダチョウの自然感染例あり
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンジカ、カモシカ、イノシシのほか、多くの哺乳類。
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	世界的にはスペイン中部からギリシャ、トルコを経てイラン、パキスタンに及ぶ汚染地域があり炭疽ベルトとも呼ばれる。また、南アメリカ、中央アジア、中央アフリカなどでも発生がみられる。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	わが国での炭疽の発生は、明治から昭和の初期にかけて多数の発生がみられたが、戦後は飼養形態の変化や衛生管理技術の向上により散発的にみられるにすぎない。 最近では 2000 年に宮崎県小林市で 2 頭、牛の炭疽が発生したのみである。豚においては 1985 年以降発生報告なし。 諸外国ではアメリカやイギリスをはじめとしてかなりの発生があり、特に東南アジア諸国では頻発している。 cape buffalo (アフリカスイギュウ)、カバでは汚染地域で集団死あり。 インパラやアンテロープ等の感受性の高い種では、個体群に壊滅的な影響をあたえる (動物の感染症 第二版)
感染源*2	炭疽菌が個体から個体へ直接伝播されることは殆どない。 家畜における感染経路はおもに経口感染および創傷面からの経皮感染。 典型的な土壌菌で、環境中で芽胞体として長期間生残し、動物に感染を繰り返す。芽胞体が生体内に侵入すると、発芽し、栄養型として爆発的に増殖し、感染動物は発病する。感染した動物の血液、体液、死体などが土壌や体表を汚染し、空気に触れ再び芽胞体となった炭疽菌が地表を汚染し感染源となる。このような感染サイクルを繰り返し、炭疽汚染地帯ができる。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：経口感染および創傷面からの経皮感染 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜：感受性の強い動物 (牛、馬、めん羊、山羊等) においては、急性敗血症を呈し急死する。 潜伏期間は 1~5 日。症状は発熱、眼結膜の充血、呼吸・脈拍数の増加、さらに進むと、可視粘膜の浮腫、チアノーゼ、肺水腫による呼吸困難、血液凝固不全による天然孔 (鼻腔、肛門など) からのタール状の出血、脾腫、腎障害、尿毒症などを呈し死亡する。 豚や犬等の比較的抵抗性の強い動物では、慢性的な経過をたどる場合が多く、咽

	喉部の慢性腫脹による呼吸困難や腸炎に伴う嘔吐、下痢などの消化器症状が見られる。 ■野生鳥獣：イノシシは豚と同じ臨床症状を示す。
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料*3	病原学的検査：血液の莢膜染色、アスコリーテスト、パールテスト、ファージテスト、PCR 法。 抗体検査：ELISA 等による抗体検査が可能ではあるが、通常家畜の場合実施しない。
治療法	家畜伝染病については安楽死。 無莢膜弱毒変異株の芽胞液が牛および馬用の予防生菌ワクチンとして用いられている。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所、保健所

*1 国立感染症研究所 炭疽とは (niid.go.jp)

*2 [Anthrax Outbreak May Have Caused Mass Die-off of Hippos in Namibia | Smart News | Smithsonian Magazine](#)

*3 [動衛研：家畜の監視伝染病 家畜伝染病－8 炭疽 \(anthrax\) \(affrc.go.jp\)](#)

感染症名	パストツレラ症
別名など	出血性敗血症(hemorrhagic septicemia)、家きんコレラ (fowl cholera)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	細菌 ■ Pasteurella multocida ・出血性敗血症：莢膜血清型 B:2、B:2・5 および E:2 ・家きんコレラ：莢膜血清型 A 型が主（法定伝染病の対象となるのは鶏、あひる、うずら、および七面鳥が本菌に感染し、それらの 70%以上が急性敗血症で死亡した場合。） ■ その他のパストツレラ属菌 P. canis、P. pneumotropica、P. testudinis
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病（牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし）
OIE における取扱い	リスト疾病、非リスト疾病
宿主	コウモリ、オオツノヒツジ、鳥類（ハクガン、タカ目、カモ目、ハト目、チドリ目、キジ目、ツル目、スズメ目、フラミンゴ目、ペンギン目、フクロウ目）、ラクダ、牛、イエネコ、山羊、アナウサギ、羊、豚、エルク、ヤブノウサギ、ダマジカ、霊長類（オマキザル、チンパンジー、マカク類、ヨザル、リスザル）、サイガ等（P. multocida について）
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ、シカ、オオコウモリ、ニホンザル、鳥類、げっ歯類（レゼルボア）等
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり（ ） <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*1	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル（ <input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布	病原体は環境に自然に存在し、世界的に分布。 ・出血性敗血症：東南アジア、中近東、アフリカおよび中南米諸国（日本、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、西ヨーロッパからの報告はない） ・家きんコレラ：アジア、アフリカ、中近東、欧米諸国で発生がみられる。
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等*	わが国でも種々の鳥類に発生がみられている。法的措置の対象となる家きんコレラは 1954 年以降発生なし。
感染源	感染した血液、媒介生物（ダニ）
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他（ ）
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染：感動物との接触、咬傷 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：エアロゾルの吸入、汚染された飼料、感染した死骸、水、または土壌の摂取 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：ノミ、ダニ、シラミ、ゴキブリなどの節足動物による機械的媒介 <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*2	■ 家畜（家きん） ：死亡率が高く集団的に相次いで急性経過で倒れる。沈鬱、発熱、食欲廃絶、口からの粘液流出、下痢、呼吸速迫などを示して 2～3 日で死亡するか、突然死。 ■ 野生鳥獣 ： ・沈鬱、発熱、開口部出血、頭頸部の浮腫、結膜炎、食欲不振、斜頸、突然死（サイガ）等。 ・野鳥：北米でハクガン（レゼルボア）、マガン、マガモ、オナガガモが影響を受けているほか、ヨーロッパではヤマウズラ、ハト、カラス、キジ、スズメが影響を受けている。家きんコレラとしてはハクチョウ、オオバンなどで死亡率

	<p>が高くなっている。韓国ではトモエガモを中心に大量死が発生（2000年）、中国の内モンゴル・オールドス湿地ではアカツクシガモ、コガモ、セイタカシギ、ソリハシセイタカシギ、アオアシシギ等で大量死が発生（2007年）している。</p> <p>・哺乳類：サイガやエルクの集団死の原因にもなっている。ネコの口腔の細菌叢に含まれているため、鳥やコウモリの感染源になっており、オオクビワコウモリの集団死も報告されている。</p>
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体の確認：鏡検（心血や臓器の塗抹） ・生化学的性状の確認：培養（心血、臓器） ・PCR法による同定
治療法	<ul style="list-style-type: none"> ・出血性敗血症：発生国では不活化ワクチンが使用されている。急性経過をとるための確な治療法はない ・家きんコレラ：海外ではワクチンが使用されているが、日本の法的措置の対象例は発生群を淘汰（その他の例でも、同様な措置をとることが望ましいとされる）。抗菌剤の投与は保菌鳥を作る可能性がある。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所（家畜伝染病について）

*1 動衛研：家畜の監視伝染病 家畜伝染病－9 出血性敗血症（hemorrhagic septicemia）
affrc.go.jp 動衛研：家畜の監視伝染病 家畜伝染病－23 家きんコレラ（fowl cholera）

affrc.go.jp、[Animal Diseases - OIE - World Organisation for Animal Health](http://www.oie.int)

*2 平成24年度 野生鳥獣の感染症に係る情報収集及び対応方針等検討・調査業務報告書（財団法人自然環境研究センター）

感染症名	ブルセラ症 (Brucellosis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1	ブルセラ属菌 (Brucella melitensis) ブルセラ属菌は一属一種であるが、人や動物への病原性の違い等から従来の <i>B. melitensis</i> 、 <i>B. abortus</i> 、 <i>B. suis</i> 、 <i>B. canis</i> 、 <i>B. ovis</i> 、 <i>B. neotomae</i> の表記が使用されることがある
感染症法による指定	4 類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (牛、水牛、めん羊、山羊、豚、飼養者のあるシカ、イノシシ)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主*1	めん羊、山羊 (<i>B. melitensis</i>)、牛 (<i>B. abortus</i>)、豚・イノシシ・ウサギ・げっ歯類 (<i>B. suis</i>)、犬 (<i>B. canis</i>)、めん羊 (<i>B. ovis</i>)、齧歯目 (<i>B. neotomae</i>)
感染する可能性のある日本の野生動物	シカ、イノシシ、ウサギ、イヌ科動物をはじめとする多くの哺乳類。
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*2	原因菌は世界各地に分布。中東、地中海地域、サハラ以南のアフリカ、中国、インド、ペルー、メキシコで高い発生率が報告されている。 一方、西・北ヨーロッパの一部、カナダ、日本、オーストラリア、ニュージーランドでは清浄国とされている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*3、*4	2009 年度の国立感染症研究所の調査では国内の野生イノシシの 9.6% (32/334)、シカ 1.0% (1/97) で <i>B. canis</i> の抗体陽性が見られた。 わが国での牛のブルセラ病は多数の発生がみられたが、抗体検査により病牛の淘汰が進められた結果、2010 年に牛で 2 頭 (佐賀県 1 頭、熊本県 1 頭) 報告されて以来、未発生。 国内でニホンイノシシ、リュウキュウイノシシが生息していると考えられる (北海道、青森、秋田、岩手、山形、東京を除く) 41 府県において 2014 年 (698 検体)、2015 年 (312 検体)、2017 年 (372 検体) に捕獲されたイノシシ検体に対し、急速凝集反応試験および補体結合反応試験を実施した結果、全て陰性であった。
感染源	感染個体の生殖器の分泌液、汚染飼料・水等
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体による流産胎仔、胎盤、汚露、精液、乳汁 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：汚染飼料、汚染水、エアロゾル
主な症状*5	■野生鳥獣 野生動物における感染報告はない ■家畜 (牛、豚、めん羊) 牛：流産 (妊娠 7-8 ヶ月目で多い)、不妊、精巣炎、関節炎、潰瘍形成、乳房等が見られる。 豚：繁殖影響に加え、関節炎・脊椎炎も多い。 めん羊： <i>B. ovis</i> 感染による精巣上体炎が主な症状。 妊娠していない雌、性成熟前の雄は感染しても無症状。 雌は妊娠後期、雄は性成熟後に感受性が高まる。
サーベイランス等の実	野生イノシシにおける家畜疾病の全国調査 (動衛研)

施状況*4	
診断法と材料*5	<p>病原学的検査：確定診断は <i>Brucella</i> 属菌の分離同定（流産胎児胃内容、流産牛の膣スワブ、抗体陽性牛の乳汁、解剖時の子宮、乳房、精巣、頭部・乳房・生殖器の各リンパ節、脾、その他の病巣から採伐し、グラム染色及び PCR 法で同定）</p> <p>抗体検査：牛では血清中の抗体検査が実施され、ブルセラ急速診断菌液によってスクリーニングされ、さらに陽性牛は試験管凝集反応と補体結合反応（試験管凝集反应用菌液、及び補体結合反应用抗原は動物衛生研究所で製造）によって診断。</p> <p>めん羊、山羊、豚の個体診断は困難。</p> <p>海外では ELISA キットを市販。</p>
治療法*5	<p>家畜伝染病については安楽死。</p> <p>汚染度の高い国ではワクチンの接種と摘発淘汰が併用される。通常治療はしない。</p>
届出・相談機関等*6	<p>家畜保健衛生所、保健所</p> <p>人のブルセラ症については、2020年10月26日より国立感染症研究所において検査を実施</p>

*1 [ブルセラ症の最近の話題 \(eiken.co.jp\)](http://eiken.co.jp)

*2 [ブルセラ症 - OIE - 世界動物衛生機構](#)

*3 [監視伝染病の発生状況：農林水産省\(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp)

*4 [野生イノシシにおける家畜疾病の全国調査\(affrc.go.jp\)](http://affrc.go.jp)

*5 [動衛研：ブルセラ症 \(brucellosis\) \(affrc.go.jp\)](http://affrc.go.jp)

*6 [厚生労働省：ブルセラ症について \(mhlw.go.jp\)](http://mhlw.go.jp)

感染症名	結核 (Tuberculosis) 鳥結核 (非定型抗酸菌症 (Atypical mycobacteriosis))
別名など	鳥結核：非結核性抗酸菌症
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	結核： 結核菌群 (Mycobacterium tuberculosis complex)：下記7菌種 ヒト型結核菌 (<i>M. tuberculosis</i>)、ウシ型結核菌 (<i>M. bovis</i>)、 <i>M. africanum</i> 、 <i>M. canetti</i> 、 <i>M. caprae</i> 、 <i>M. microti</i> 、 <i>M. pinnipedii</i> 鳥結核： トリ型結核菌 (主に <i>M. avium</i> 、その他 <i>M. intracellulare</i> 、 <i>M. genavense</i> など) (非結核性抗酸菌)
感染症法による指定	結核：2類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	結核：家畜伝染病 (牛、山羊、水牛、飼養者のある鹿) 鳥結核 (非定型抗酸菌症)：届出伝染病 (鶏、あひる、うずら、七面鳥)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主*1、*2	・結核 ヒト型結核菌 (<i>M. tuberculosis</i>)：ヒト ウシ型結核菌 (<i>M. bovis</i>)：ウシ ほかに、水牛、バイソン、羊、山羊、馬、ラクダ、豚、イノシシ、シカ、アンテロープ、犬、猫、キツネ、ミンク、アナグマ、フェレット、ネズミ、霊長類、ラマ類、クーズー、エランド、バク、エルク、ゾウ、シタツンガ、オリックス、アダックス、サイ、ポッサム、ジリス、カワウソ、アザラシ、ウサギ、モグラ、アライグマ、コヨーテ、ライオン、トラ、ヒョウ、オオヤマネコなどのネコ科動物からもウイルスが分離されている。 ・鳥結核 (非定型抗酸菌症)：鳥類。 (<i>M. intracellulare</i> は鳥類のほか、両生類・爬虫類にも感染)
感染する可能性のある日本の野生動物*1、*6	(特にヒト型結核菌) サル、(特にウシ型結核菌) カモシカ、シカ、イノシシ、サル、ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ、齧歯類、アライグマ等 (特にトリ型結核菌) 野鳥、ウサギ
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (鳥結核：希少鳥類、結核：アマミノクロウサギ、ツシマヤマネコ、イチオモテヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響 (鳥結核))
分布	日本を含む世界各地に分布
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等 *9	過去5年間において、家畜で結核は発生しておらず、鶏結核はニワトリとあひるで2016~2019年にかけて毎年1件発生している。
感染源*3、*4	結核：気管分泌物、鼻汁、唾液、乳、糞便、尿 鳥結核 (非定型抗酸菌症)：環境中 (土壌、河川水、海水、昆虫等)
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (人の移動)
感染経路等	■感染経路 <input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：飛沫核感染 (空気感染)、感染牛乳を介した経口感染 (<i>M. bovis</i>) <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：施設等

<p>主な症状*1、*3、*5、*6、*8</p>	<p>結核： ■家畜（ウシ）：元氣消失、食欲減退、削瘦、嗜眠、弛張熱、気管支肺炎（慢性的な発咳、呼吸困難）、リンパ節の腫脹などを示すが、外見上、臨床的異常を認めないものも多い。解剖により、肺、腸および付属リンパ節に膿性～乾酪性の肉芽・石灰化病巣（結核結節）がみられる。 ヒト型結核菌（<i>M. tuberculosis</i>）、ウシ型結核菌（<i>M. bovis</i>）ともに同様の症状を示すが、野生動物を含む動物で発症する場合はウシ型結核菌の病原性が高い。 ■野生鳥獣：肺炎（サル）</p> <p>鳥結核（非定型抗酸菌症）： ■家畜（ブタ）：豚抗酸菌症はほとんど無症状で経過するが、屠畜検査時に扁桃、腸管粘膜固有層、下顎リンパ節および腸間膜リンパ節に粟粒～小豆大の乾酪化病巣が観察され、内臓や枝肉が廃棄となる。 ニワトリ：鳥結核の発症鶏では削瘦や産卵低下が見られるが特異的な症状はなく、無症状な場合もある。 ■野生鳥獣（野鳥）：ほとんどが無症状だが、発症、死亡することもある。鳥結核によるオオハクチョウの死亡例では、肝臓の重度腫大、白色結節の密発、胆裂壁肥厚・硬結、脾臓主題、肺は硬結感のある白色結節の多発が認められた。</p>
<p>サーベイランス等の実施状況</p>	<p>なし （家畜については、農林水産省が家伝法に基づき結核（家畜伝染病）と鶏結核（届出伝染病）の発生状況を把握）</p>
<p>診断法と材料*6、*7</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ツベルクリン検査 ・遺伝子検査（PCR法） ・抗酸菌鑑別キット ・菌体凝集反応 ・糞便培養検査 ・インターフェロン・ガンマ検査（新たな牛結核の診断法として試みられている） ・血液、肺門リンパ節、胸腔リンパ節、腸間膜リンパ節、乳房付属リンパ節並びに乾酪化病巣を有する臓器、糞便
<p>治療法</p>	<p>なし（家畜伝染病については安楽死）。ワクチン未開発。</p>
<p>届出・相談機関等</p>	<p>保健所（感染症法に基づく届出） 家畜保健衛生所（家伝法に基づく届出）</p>

*1 人獣共通感染症としての結核（吉川 泰弘, Kekkaku Vo1.81, No.10, 2006）

https://www.jstage.jst.go.jp/article/kekkaku1923/81/10/81_10_613/pdf-char/ja

*2 OIE manual (Bovine tuberculosis)

*3 獣医公衆衛生学Ⅱ-獣医公衆衛生学教育研修協議会編-（文英堂出版，2014）

*4 ヒト，動物，環境をとりまく非結核性抗酸菌の浸淫状況と宿主適応（和田ら，2017）

<http://www.jscm.org/journal/full/02703/027030139.pdf#search=%27%E5%8B%95%E7%89%A9%E3%81%AE%E9%9D%9E%E7%B5%90%E6%A0%B8%E6%80%A7%E6%8A%97%E9%85%B8%E8%8F%8C%E7%97%87%27>

*5 農研機構 疾病情報

https://www.naro.go.jp/laboratory/niah/niah_atlas/swine/bacillus/023256.html

*6 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門ウェブサイト 結核

https://www.naro.affrc.go.jp/org/niah/disease_fact/k11.html

*7 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門ウェブサイト 鳥結核

https://www.naro.affrc.go.jp/org/niah/disease_fact/t61.html

*8 オオハクチョウの肝臓にみられた鳥型結核菌による肉芽腫（長内ら，鶏病研究会報，2008）

<https://agriknowledge.affrc.go.jp/RN/2010843709.pdf>

*9 監視伝染病の発生状況

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/kansi_densen/kansi_densen.html

感染症名	ヨーネ病 (Johne's disease)
別名など	Paratuberculosis (<i>Mycobacterium avium</i> subsp. <i>paratuberculosis</i>)、非定型抗酸菌症
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ヨーネ菌 (<i>M. avium</i> subsp. <i>paratuberculosis</i>)、
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (牛、水牛、鹿、めん羊、山羊)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	家畜反芻動物 (ウシ、ヒツジ、ヤギ、ラクダ科、スイギュウ)、及び野生反芻動物 (シカ類)
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ、シカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	世界的に分布
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	平成 29 年度及び平成 30 年度に採取されたシカの糞便から原因菌の遺伝子を検出され、そのうちの 1 検体から菌を分離。また、遺伝子検査の結果、北海道、和歌山県及び静岡県計 6 検体について陽性判定に至らない量のヨーネ菌遺伝子が検出され、感染していた可能性が示唆されている。
感染源	感染個体
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：経口感染 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (反芻動物)：慢性の頑固な間欠性の下痢、乳量の低下、消瘦等
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料	・病原学的検査：直接鏡検、分離培養 (糞便、腸管、腸間膜リンパ節等)。PCR (糞便) ・免疫学的検査：ELISA 法、補体結合反応 (血清) 等。
治療法	実用的なワクチンはなく、化学療法も困難
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

* 動衛研：家畜の監視伝染病 家畜伝染病-12 ヨーネ病 (Johne's disease - paratuberculosis) (affrc.go.jp)、Rift Valley fever (oie.int)、平成 30 年度戦略的監視・診断体制整備推進委託事業 野生動物監視体制整備事業報告書 (maff.go.jp)

感染症名	ピロプラズマ症
別名など	Tick Fever、East Coast Fever
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	原虫。 <ul style="list-style-type: none"> ・野生動物に関連するバベシア症：B. bovis, B. leo, B. cati, B. felis, B. divergens, B. major, B. ovata, B. occultans, B. orientalis, B. meri, and B. jakimovi. ・家畜伝染病としてのピロプラズマ症：バベシア科およびタイレリア科に属する原虫のうち、Babesia bigemina、B. bovis、B. equi、B. caballi、Theileria parva、T. annulata
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病（牛、水牛、鹿、馬）
OIEにおける取扱い	リスト疾病（B. bovis）、非リスト疾病（その他のバベシア種）
宿主	B. bovis, B. bigemina：水牛、アフリカスイギュウ、アメリカバイソン、オジロジカ、ノロジカ、パンパスジカ、アンテロープ、インパラ、ヤク、クーズー等 B. divergence：牛、トナカイ、スナネズミ B. felis, B. cati：アフリカとインドの野生ネコ科動物、イエネコ
感染する可能性のある日本の野生動物	シカ、カモシカ、げっ歯類（レゼルボア）、ネコ科動物
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり（ ） <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル（ <input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布	ピロプラズマは、アジア、アフリカ、中東、オーストラリア、南ヨーロッパ、中南米、カリブ海と南太平洋の島々に分布。
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等*1	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に沖縄県の家畜において Babesia bigemina、B. bovis の発生が見られたが、1993年の発生以降報告はない。） ・アカネズミを主なレゼルボアとする日本固有の2種類の B. microti 様原虫が存在し、エゾヤチネズミやトガリネズミもレゼルボアとなる可能性があるほか、ヤマトマダニおよびシュルツェマダニがベクターとして考えられている。わが国には日本固有の2種類の Babesia microti 様原虫（神戸型と穂別型）が存在すること、それらはいずれも病気の流行地である米国北東部の分離株（米国型）とは遺伝子・抗原性状が異なる新型であることが判明した。わが国で分離された原虫株のほとんどはアカネズミ（Apodemus speciosus）由来であったことから、この動物が日本における主なレゼルボアであることが判明したが、北海道ではこれに加えエゾヤチネズミやトガリネズミからもバベシア原虫が分離され、これらもレゼルボアとなる可能性が示唆された。わが国における不顕性感染者数を推定するため、ヒトの血清疫学調査を行った結果、北海道および千葉県のダニ媒介性疾患発生地域で集められたハイリスクグループのヒト血清検体の1.8%に特異抗体が検出され、それらの大部分は穂別型に対する抗体であった。したがって、わが国にはすでに相当数の不顕性感染者がおり、穂別型原虫による感染が主であることが示唆された。
感染源	感染した血液、媒介生物（ダニ）
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他（ ）
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：マダニ（経卵感染） <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：感染個体の血液で汚染された注射針や手術器具など
主な症状*2	■家畜：発熱、貧血、黄疸および血色素尿、リンパ節の腫脹等。

	<p>主な臨床症状として、バベシア・ビゲミナ、バベシア・ボビスは発熱、貧血、黄疸および血色素尿であり、若齢牛よりも成牛において致死率は高い。タイレリア・パルバでは発熱とリンパ節の腫脹であり、成牛よりも若齢牛において感受性が高く、致死率は非常に高い。タイレリア・アヌラタでは発熱とリンパ節の腫脹がみられ、致死率が高い場合もある。バベシア・エクイ、バベシア・カバリでは発熱、貧血、黄疸がみられ、死亡することもある。</p> <p>■野生鳥獣（バベシア）：発熱（例外：B. felis）、黄疸、食欲不振、脱力感、嗜眠、呼吸数および/または心拍数の増加、溶血性貧血。下痢（B. divergence）</p>
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料	<p>赤血球内の原虫の確認：血液塗抹標本の鏡検（血液）</p> <p>抗体検査：間接蛍光抗体法、CF 反応、ゲル内拡散沈降反応、間接血球凝集反応、毛細管凝集反応、カード凝集反応およびスライド凝集反応など</p>
治療法	駆虫薬（酢酸ジミナゼン、イミドカルブ、アミカルバリド）
届出・相談機関等	家畜保健衛生所（家畜伝染病について）

*1 わが国のヒトおよび野生動物におけるバベシア症の疫学調査 (nii.ac.jp)

*2 動衛研：家畜の監視伝染病 家畜伝染病-13 ピロプラズマ症 (piroplasmosis) (affrc.go.jp)

感染症名	アナプラズマ症 (anaplasmosis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	リケッチア (<i>Anaplasma marginale</i>)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (牛、水牛、鹿)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	ウシ科、シカ科、ラクダ科
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ、シカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	熱帯および亜熱帯諸国のほとんどと一部の温帯地域。国内には別種の <i>A. centrale</i> が分布。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*	家畜 (牛) では 2020 年に 1 頭 (鹿児島) 報告されている。野生鳥獣での発生は確認されていない。
感染源	感染個体
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：熱帯、亜熱帯地域に分布するオウシマダニ等のマダニ。アブ、サシバエ、カによる機械的伝播も成立。 <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (反芻動物)：発熱、貧血、黄疸。若齢牛に比べて成牛において症状が強く、急性経過の場合は死亡。耐過した牛は回復するが体内からアナプラズマが完全に消失することはないとされる。
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料	・病原学的検査：直接鏡検 (血液塗抹) ・抗体検査：補体結合反応 (血清)
治療法	発病牛の治療にはオキシテトラサイクリンが有効 (症状が消失しても体内からアナプラズマが完全に駆除される可能性は低い)
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

* 家畜伝染病発生年報 (県別・令和 2 年) [kansi_densen-210.pdf \(maff.go.jp\)](https://www.affrc.go.jp/kansi_densen-210.pdf)

参考：動衛研：家畜の監視伝染病 家畜伝染病－14 アナプラズマ症 (anaplasmosis) ([affrc.go.jp](https://www.affrc.go.jp))、[fmd with viaa test incl. \(oie.int\)](https://www.oie.int)

感染症名	伝達性海綿状脳症
別名など	プリオン病 (Prion Disease) 本疾患は以下のものを含む： ウシ海綿状脳症 (狂牛病、BSE) ヒツジ・ヤギのスクレイピー シカの慢性消耗病 (CWD)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	異常プリオンタンパク質 (PrP ^{Sc})
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (牛、水牛、めん羊、山羊、飼養者のあるシカ)
OIE における取扱い	リスト疾病、非リスト疾病
自然宿主	
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンジカ (CWD)
感受性のある希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*2	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1、*2	(海外) BSE：以下に記載する BSE の OIE ステータス認定された国以外に分布。 全土が BSE リスクを無視できる地域で構成されている OIE 加盟国 (52 か国)、 全土が BSE リスクが管理された地域で構成されている OIE 加盟国 (4 か国)、 BSE リスクを無視できる地域を含む OIE 加盟国 (2 か国)、BSE リスクが管理された地域を含む OIE 加盟国 (1 か国) 以外の国 CWD：米国、カナダ、韓国、ノルウェー、フィンランド及びスウェーデン (国内)
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	未発生
感染源	汚染飼料 (肉骨粉) 等の給餌
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (汚染飼料の輸入)
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： CWD では環境中の病原体から感染する可能性 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物： 汚染飼料の摂食 (経口感染)
主な症状	■家畜： ウシ：BSE の潜伏期間は平均 4～6 年。発症初期は不安動作などの行動異常、音に対する過敏反応が認められる。発症後、数週間から数ヶ月の経過で病状は進行し、末期には転倒しやすくなったり起立不能などの運動失調が顕著となる。潜伏期間の後期になるまで組織から感染物質は認められない。 ヒツジ：2.5～5 歳が好発年齢。初期症状は軽微だが、進行に伴い歩様異常等の運動失調、沈鬱症状が頻繁に観察されるほか、牧柵に体を過度に擦り付ける搔痒症状を呈することがある。 シカ：数年の潜伏期間の後、進行性に消瘦、衰弱、流涎等の症状を呈し、死に至る。オジロジカ、ミュールジカ、エルク。野生において地域個体群を絶滅させる可能性も示唆されており、汚染個体群での間引き策も採用されている。

	<p>ネコ科：5歳以上での症例が多い。進行性の神経症状が主徴。BSE プリオンに汚染された餌の給餌が原因とされる。</p> <p>■野生鳥獣（ニホンジカ）：オジロジカ、ミュールジカ、エルクと近縁種であるニホンジカは、同じ臨床症状を示すと考えられる。</p>
サーベイランス等の実施状況	<p>戦略的監視・診断体制整備事業の一環として、平成 30 年度以降にシカを対象 CWD の検査において牛海綿状脳症の検査キットが使用可能かどうかの検証を行っている。</p>
診断法と材料	<p>臨床症状のみでの診断は困難。</p> <p>プリオンの検出：屠殺あるいは死亡した動物の脳の一部を採取し、酵素免疫測定法（ELISA 法）やウエスタンブロット法で検出する。</p>
治療法	<p>家畜伝染病については安楽死。</p> <p>治療法はない。</p>
届出・相談機関等	<p>家畜保健衛生所、保健所</p>

*1 [牛海綿状脳症（BSE）の OIE ステータス認定状況](#) | [農林水産省（maff.go.jp）](#)

*2 [鹿慢性消耗病（CWD）（概要）](#) | [食品安全委員会（fsc.go.jp）](#)

感染症名	小反芻獣疫 (Peste des petits ruminant : PPR)
別名など	Pseudorinderpest of small ruminant
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	小反芻獣疫ウイルス (パラミクソウイルス科パラミクソウイルス属モルビリウイルス)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (鹿、めん羊、山羊)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	情報なし
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンジカ、ニホンカモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*2	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*	1942年に西アフリカのコートジボワールで発見された。 2005年以降 OIE に発生通報のあった国/地域は 57 개국で、アフリカ (36 개국)、中東 (12 개국/地域)、アジア (7 개국)、ヨーロッパ (2 개국)。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	国内の発生は確認されていない。
感染源	感染動物の分泌物や排泄物との接触
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染動物の分泌物や排泄物との接触 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	<p>■家畜 (鹿、めん羊、山羊)：</p> <p>2～7日の潜伏期の後、40～41度の高熱、沈鬱、口周囲および眼瞼の粘膜は充血し、さらに、眼瞼、口唇、口蓋、歯齦、鼻粘膜、舌などの粘膜表面はチーズ様の質で覆われ、壊死した細胞下層では糜爛が見られる。流涙や鼻汁は最初水様だが後に膿様となる。</p> <p>発症後2～3日で下痢が見られ、軟便、水様性、血液や粘膜組織を含んだ激し下痢と変化し、脱水症状で死亡する。また、肺炎の症状も伴う。</p> <p>発熱後急性型は4～7日で、亜急性型は2～7週で死亡。回復することもあるが、続感染はしない。</p> <p>山羊の致死率は極めて高く、めん羊はやや低い。</p> <p>■野生鳥獣：情報なし</p>
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	牛疫との鑑別診断が重要になる。 病原学的検査：ゲル内沈降法(牛疫との区別不可能)。モノクローナル抗体を用いた免疫組織化学染色(牛疫との区別可能)、Immunocapture ELISA(牛疫との区別可能)、RT-PCR(牛疫との区別可能)、ウイルス分離など。 抗体検査：モノクローナル抗体を用いた競合 ELISA、中和試験など。
治療法	治療法はないが、二次感染を防ぐ治療法は死亡率減少に役立つ。 清浄国において侵入が確認された場合は早期に摘発淘汰を行う。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

* https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/pdf/ppr_world.pdf

感染症名	豚熱 (Classical Swine Fever: CSF)
別名など	豚コレラ
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	CSF ウイルス (Classical swine fever virus, Hog Cholera virus)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (豚、飼養者のあるイノシシ)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	豚、イノシシ
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	<p>CSF の発生がある国 (2007 年 1 月から 2019 年 2 月 21 時点までに OIE に発生 の報告があった国)</p> <p>アジア (中国、北朝鮮、韓国、モンゴル、ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、 マレーシア、ミャンマー、バングラデシュ、ネパール、インド、スリランカ、フ ィリピン、インドネシア、シンガポール)、欧州 (16 か国)、アフリカ (2 か国)、 中南米 (13 か国)</p> <p>・全土が CSF 清浄地域で構成されている OIE 加盟国 (38 か国)</p> <p>アルゼンチン、デンマーク、ルクセンブルク、スロバキア、オーストラリア、フ ィンランド、マルタ、スロベニア、オーストリア、フランス、メキシコ、スペ ィン、ベルギー、ドイツ、ニューカレドニア、スウェーデン、ブルガリア、ハンガ リー、ニュージーランド、スイス、カナダ、アイルランド、ノルウェー、オラン ダ、チリ、イタリア、パラグアイ、英国、コスタリカ、カザフスタン、ポーラ ンド、米国、クロアチア、ラトビア、ポルトガル、ウルグアイ、チェコ共和国、リ ヒテンシュタイン</p> <p>・CSF 清浄地域を含む OIE 加盟国 (3 か国)</p> <p>ブラジル、コロンビア、エクアドル</p> <p>・ステータス一時停止中の OIE 加盟国 (1 か国)</p> <p>ルーマニア</p> <p>(2021 年 5 月時点)</p>
国内の野生鳥獣の感染 確認 (検出) 状況、感 染率、有病率等*2、*3	<p>国内では、1992 年を最後に発生は見られておらず、2000 年以降、ワクチン非接 種養豚場 (野生イノシシ) を対象とした疫学調査で、野外 CSF ウイルスの存在 を示唆する結果は得られていなかった。しかし、2018 年 9 月に 26 年ぶりに本病 が再び発生して以降、野生イノシシでも感染が拡大。農林水産省により 2018 年 9 月 13 日から 2021 年 9 月 15 日にかけて、46 都府県の野生イノシシ 38,703 頭 に対し PCR 検査が実施され、25 都府県 (宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、 埼玉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山形、長野、岐阜、静岡、愛知、 三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山) に計 3,887 頭の陽性が確認され た。</p> <p>家畜では 2018 年には 8 頭 (岐阜)、2019 年には計 102 頭 (埼玉 10 頭、福井 4 頭、山梨 3 頭、長野 2 頭、岐阜 36 頭、愛知 45 頭、三重 2 頭)、2020 年には計 23 頭 (山形 3 頭、群馬 2 頭、三重 2 頭、沖縄 16 頭) 報告されている。</p>
感染源*4	感染動物との直接接触、感染動物の分泌物・排泄物、車両・衣服等のウイルス付 着物
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()

感染経路等*4	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触、鼻汁 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の涙、尿、糞便を介して起こる <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：施設、車両、農具、衣服等
主な症状*5、*6、*7	<p>■家畜（ブタ） 高病原性株の感染では100%の死亡率で、典型的な臨床症状はなく、発熱、食欲不振、うずくまりといった一般的な症状で始まる。さらに結膜炎、リンパ節腫脹、呼吸障害、便秘に次ぐ下痢がみられ、後躯麻痺や運動失調、四肢の激しい痙縮等神経症状が現れる。最終的には起立困難となり、急性経過の場合には1日以内に死亡する。慢性経過の場合にはこうした症状を繰り返し半数が1ヶ月以内に死亡するとされる。</p> <p>■野生鳥獣（イノシシ） イノブタに実験的にウイルスを接種した結果、接種後3～4日目から40℃以上の発熱、接種後5～6日目から元気消失・食欲不振、また、接種後5～7日目から白血球減少を示したこと、接種後17日もしくは19日目に瀕死となるイノブタが現れたこと等が報告されており、イノシシにおいても同様の病態が出現すると考えられる。 池田敬ら(2021)による岐阜県郡上市、下呂市、高山市におけるカメラトラップ調査では、2018年以降に発生した豚熱がイノシシの個体数減少の一因である可能性が示唆された。</p>
サーベイランス等の実施状況	CSFウイルス等の侵入状況を把握するためのサーベイランス（農水省、環境省）
診断法と材料*5	<ul style="list-style-type: none"> ・診断用液（豚用） <ul style="list-style-type: none"> -CSF 診断用蛍光抗体（扁桃の凍結切片） -CSF 診断用酵素抗体反応キット ・臨床診断（症状、病変など） ・その他 <ul style="list-style-type: none"> -抗原検出：扁桃、脾臓、腎臓等の凍結切片を用いた蛍光抗体法 -ウイルス分離・同定（扁桃、脾臓、リンパ節等の乳剤の他、血清を含め血液を使用して豚培養細胞に接種） -ウイルス遺伝子検出：RT-PCR法（BVDウイルス等も検出される上コンタミの問題もあるため補助診断にとどめる） -モノクローナル抗体を用いた抗原識別（動衛研） -抗体検出：ELISA、中和試験など（抗体識別のためにはCSFウイルスとBVDウイルスの比較中和試験を行う）
治療法*6	家畜伝染病については安楽死。 CSFウイルスは酸性や強アルカリ域では不安定となるため、消石灰等のアルカリ消毒剤や次亜塩素酸ナトリウムで不活化できるほか、エタノールや逆性石鹼によっても不活化。また、野生イノシシに対しては経口ワクチンの散布を実施。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所 大沼学（国立環境研究所）

*1 海外における発生状況について：農林水産省 (maff.go.jp)

*2 監視伝染病の発生状況：農林水産省 (maff.go.jp)

*3 国内における豚熱の発生状況について：農林水産省 (maff.go.jp)

*4 豚熱 - OIE

*5 動衛研：CSF（豚熱）（classical swine fever）(affrc.go.jp)

*6 CSF・ASF対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き(env.go.jp)

*7 豚熱発生がイノシシの広域的な分布に与える動向を初めて把握(gifu-u.ac.jp)

感染症名	アフリカ豚熱 (African Swine Fever: ASF)
別名など	アフリカ豚コレラ
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ASF ウイルス (African swine fever virus : ASFV)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (豚、飼養者のあるイノシシ)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	豚、イノシシ、及びアフリカ野生豚類 (イボイノシシ属、カワイノシシ属及びモリイノシシ属)、ヒメダニ科ヒメダニ属の軟ダニ
感染する可能性のある日本の野生動物*1	イノシシ、ヒメダニ属の軟ダニ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*2	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布 *1、*3	アジア (中国、香港、韓国、北朝鮮、モンゴル、フィリピン、東チモール、インドネシア、マレーシア、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ブータン、インド)、欧州 (21 か国)、アフリカ (30 か国)、中南米 (1 か国)、オセアニア (1 か国) (2015 年以降)
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	未発生。2018 年の世界最大の養豚国である中国での発生により、日本への侵入や感染拡大が懸念されている。動物検疫所により 2020 年 2 月までに ASFV 遺伝子が検出された携帯品が 88 件摘発されているほか、2019 年には中国から持ち込まれたソーセージから ASFV が分離されている。
感染源	血液、組織、発病・死亡した動物の分泌物・排泄物、感染からの回復個体、ヒメダニ属の軟ダニ)
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等*1	■感染経路 <input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の肉を含む残飯等の摂取 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：ヒメダニ属の軟ダニ (ダニの中で増殖) <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：施設、車両、農具、衣服等
主な症状*4、*5、*6	■家畜 (ブタ)：現在流行する遺伝子型 II 型株に感染すると概ね甚急性型または急性型の症状を示し、死亡率は 100%に達する。 ・甚急性型：41° C 以上の発熱、元気消失、食欲不振を呈することがあるが、多くは臨床的に著変を示すことなく感染後 4 日以内に突然死。 ・急性型：臨床症状が最もよく認められ、40~42° C の発熱、元気消失、食欲不振を呈する。発熱は感染 3~6 日後にみられる。腹式呼吸や下痢を示すものも多い。流産もみられる。感染した豚は発熱後 1 週間以内に死亡。 ■野生鳥獣 (イノシシ)： 家畜のブタと同じ種であるイノシシは、同じ臨床症状を示す。 ポーランドにおける長期カメラトラップ調査では、ASF 発生後 1 年以内に、狩猟禁止区域でイノシシの密度と生息数が 84%減少したことが示された。
サーベイランス等の実施状況	ASF ウイルス等の侵入状況を把握するためのサーベイランス (農水省、環境省)
診断法と材料*4	・遺伝子検査 (コンベンショナル PCR 法、リアルタイム PCR 法) ・蛍光抗体法による抗原検出検査 ・ウイルス分離検査 ・血清抗体検査

	・全血、血清。脾臓、扁桃、下顎リンパ節、腎臓。鼻腔スワブや口腔スワブ。
治療法	なし（家畜伝染病については安楽死）。ワクチン未開発。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門越境性感染症研究領域アフリカ豚熱ユニット

*1 [AFRICAN SWINE FEVER \(oie.int\)](http://oie.int)

*2 [Understanding and combating African swine fever \(cirad.fr\)](http://cirad.fr)

*3 ASF の発生状況

*4 動物衛生研究部門:ASF(アフリカ豚熱) | 農研機構 (naro.go.jp)

*5 [African swine fever \(ASF\) detection and diagnosis \(fao.org\)](http://fao.org)

*6 [Frontiers | Disease-Induced Mortality Outweighs Hunting in Causing Wild Boar Population Crash After African Swine Fever Outbreak | Veterinary Science \(frontiersin.org\)](http://frontiersin.org)

感染症名	豚水疱病 (Swine vesicular disease)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	豚水疱病ウイルス (<i>Picornaviridae</i> , Enterovirus)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病 (豚、イノシシ)
OIE における取扱い	なし
宿主	豚、イノシシ
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*2	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	イタリア、台湾に常在
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	豚：日本では 1975 年以来発生なし。 野生イノシシの感染については情報なし。
感染源	病変部に大量のウイルスを含み、経口、経鼻、創傷感染で伝播する。 不顕性感染の場合糞便中にウイルスが排出される。残飯給餌で拡散した経緯がある。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：経口、経鼻、創傷感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：糞便、残飯給餌 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (豚)：四肢の水疱形成に伴う跛行と一過性軽度の発熱。直接の原因で死亡することは無い。水疱は、四肢蹄冠部に好発。その他趾間部、副蹄基根部、四肢の皮膚。口唇部内外面、鼻鏡に形成することもある。口蹄疫との鑑別が重要。 ■野生鳥獣 (イノシシ)：情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	発症例の水疱液または水疱上皮乳剤を材料とし、IBRS-2 細胞 (豚腎由来培養細胞) に接種によるウイルス分離検査を実施する。同時に抗原検出 ELISA、RT-PCR により口蹄疫との類症鑑別を実施する。
治療法	なし (摘発淘汰を基本とする)
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

感染症名	鳥インフルエンザウイルス感染症
別名など	高病原性鳥インフルエンザ（HPAI: Highly Pathogenic Avian Influenza）：H5 および H7 亜型のうち、ニワトリに対し高病原性であるものによる感染症。 低病原性鳥インフルエンザ（LPAI: Low Pathogenicity Avian Influenza）：H5 および H7 亜型のうち、ニワトリに対し低病原性であるものによる感染症。 鳥インフルエンザ(Avian Influenza, Avian flu)：H5 および H7 以外の亜型の鳥 由来の A 型インフルエンザウイルスによる感染症。
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	A 型インフルエンザウイルス
感染症法による指定	2 類感染症（鳥インフルエンザ（H5N1、H7N9）） 4 類感染症（鳥インフルエンザ（H5N1,H7N9 以外））
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザ） 届出伝染病（鳥インフルエンザ）
OIE における取扱い	高病原性鳥インフルエンザ：リスト疾病 低病原性鳥インフルエンザ：リスト疾病、非リスト疾病 鳥インフルエンザ(Avian Influenza, Avian flu)：リスト疾病、非リスト疾病
自然宿主	野鳥（特に水鳥類）
感染する可能性のある 日本の野生動物	野鳥（高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザ、鳥インフルエンザ）
感受性のある希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり（希少鳥類全般） <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*2	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル（ <input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布	野鳥（とくにカモ類などの水鳥）には、ほぼすべての亜型の鳥インフルエンザウイルスが存在するが、それらのほとんどが低病原性であることが分かっている。海外での野鳥の鳥インフルエンザに関する文献調査によると、調査対象の約 10.9%からウイルスが分離されている。検出率は種や集団によって異なり、ガンカモ類の保有率が 15.2%と最も高く、次にスズメ目の 2.9%、チドリ目の 2.2%となっている。また、幼鳥からは高頻度にウイルスが分離される（約 30%）一方で、成鳥での分離頻度は低い（約 5%）。カナダでは若齢のカモの約 60%から鳥インフルエンザウイルスが分離されている。
国内の野生鳥獣の感染 確認（検出）状況、感 染率、有病率等	野鳥：HPAI は 2004 年にハシブトガラス、2007 年にクマタカ、2008 年にオオハクチョウで確認された。2010 年度は 10 月から 3 月 18 日までに HPAI が北海道から九州にかけて 16 県、60 羽で確認されている（ツル類、ハクチョウ類、カモ類、猛禽類など）。 家きん：HPAI は 2004 年、2007 年に、LPAI は 2006 年、2009 年に発生があった。2010 年度は 11 月から 3 月 18 日までに、九州から関東にかけて 9 県 24 農場で HPAI の発生が確認された。
感染源	感染動物、感染野鳥
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他（国内に常在）
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：経口感染、経鼻感染 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜： 家禽の低病原性鳥インフルエンザ LPAI：呼吸器症状、産卵率の低下など。無症状のこともある。罹患率、死亡率共に低い。飼育下のダチョウでは LPAIV 感染により死亡等の重度な症状が出た事例がある。AIV 感染は無症状（H25 報告書）。 家禽の高病原性鳥インフルエンザ HPAI：呼吸器症状、顔面、肉冠、脚部の浮腫、

	<p>チアノーゼ、産卵率の低下・停止、神経症状などが報告されているが、これらの症状が見られず突然死することもある。罹患率、死亡率共に高い。</p> <p>ブタ：突然発症（発熱、食欲減退、発作性の発咳、呼吸困難など）し、急速に感染が拡大する（1～3日）。軽症の場合3～7日で回復。肺炎を起こすと予後不良。幼若豚では致命的となる。</p> <p>ウマ：発熱（40～41℃）、激しい発咳（乾性）、水様性鼻汁。</p> <p>■野生鳥獣：</p> <p>野鳥の HPAI：大量死、神経症状、脾臓の壊死斑など。ウイルスの系統、鳥種により感受性が異なり、症状を示さない種類もあると考えられている。</p> <p>野鳥の LPAI・AIV：野鳥の LPAIV、AIV 感染による症状は特に知られていない。</p>
サーベイランス等の実施状況	環境省による野鳥における高病原性鳥インフルエンザのサーベイランス
診断法と材料	<p>ウイルスの検出：分離、簡易キットによる予備診断（酵素免疫法によるウイルスの核蛋白抗原の検出）による A 型か B 型の判別、RT-PCR 法や LAMP 法によるウイルス HA 亜型の同定。</p> <p>抗体の検出：ゲル内沈降反応、ELISA 法、HI 法。</p>
治療法	<p>家畜伝染病については安楽死。</p> <p>対症療法としての解熱剤および消炎剤の投与の他、二次感染を防ぐための抗生物質の投与。</p>
届出・相談機関等	家畜保健衛生所、保健所、環境省地方環境事務所

参考：野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル（令和3年10月）
環境省自然環境局

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html

平成25年度野生鳥獣の感染症に係る情報収取及び対応方針等検討・調査業務報告書（一般財団法人自然環境研究センター）

感染症名	ニューカッスル病 (Newcastle disease)
別名など	以下を含む： ・高病原性ニューカッスル病 ・低病原性ニューカッスル病 (low pathogenic Newcastle disease)
対象鳥獣分類	<input type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1	ウイルス パラミクソウイルス科 トリエイブラウイルス血清型1 (ニューカッスル病ウイルス) 高病原性ニューカッスル病：強毒および中東毒株 低病原性ニューカッスル病：弱毒株
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	ニューカッスル病：家畜伝染病 (鶏、あひる、七面鳥、うずら) 低病原性ニューカッスル病：届出伝染病 (鶏、あひる、七面鳥、うずら)
OIE における取扱い	ニューカッスル病：リスト疾病、非リスト疾病 低病原性ニューカッスル病：なし
宿主	鳥類
感染する可能性のある日本の野生動物	ウ、ハト類、ハクチョウ類など鳥類 (ウやハト類は高病原性 NDV のレゼルボアと考えられている (北米) が死亡例もある)
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (希少鳥類) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	原因ウイルスは世界各地に分布。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	わが国ではワクチン普及以降、1992 年から発生は激減している。1999 年から2004 年までの鶏での年間発生数は 10 戸以下であった。 しかしその後も毎年発生があり、ニワトリの他、ハト、アヒル、アイガモなどで感染があった。 海外ではウで感染が見られている。
感染源*2	感染鶏から鼻水、涙、排泄物に多量のウイルスが排泄されて、鶏群内で伝播する。ウイルス保有鶏の導入、感染野鳥の侵入、汚染物あるいは人による持込によって他の鶏群に伝播する。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染鶏の鼻水、涙、排泄物 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*2、*3、*4	■家畜 (鶏)： 強毒型ウイルスの感染による発症鳥は、緑色下痢便、奇声や開口呼吸などの呼吸器症状、脚麻痺や頸部捻転などの神経症状を示す。 ワクチン未接種の鶏の死亡率は 100%に達することがあり、臨床症状なく死亡することもある。 卵の色や形、表面に異常がみられたり、卵白が薄くなったり、一部または完全に産卵が止まったりすることがある。 特徴的な肉眼病変は、前胃や盲腸、扁桃などに見られる出血性の潰瘍である。 その他中等毒型、弱毒型、無症状腸型ウイルスの感染では軽度の呼吸器症状、下痢などを示すか無症状である。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実	野生動物における家畜伝染病の浸潤状況の調査 (野鳥 (水きん類およびハト))

施状況*5	(糞便) (農水省、動衛研)
診断法と材料	ウイルス分離・同定：検査材料の7～11日齢発育鶏胚の尿膜腔内接種あるいは組織培養細胞接種。 抗NDV血清を用いた赤血球凝集抑制試験(HI)、中和試験で同定。
治療法	家畜伝染病については安楽死。 生ワクチン接種による予防。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1 動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病-54 低病原性ニューカッスル病 (low pathogenic Newcastle disease) (affrc.go.jp)

*2 動衛研：家畜の監視伝染病 家畜伝染病-26 ニューカッスル病 (Newcastle disease) (affrc.go.jp)

*3 [USDA APHIS | Exotic Newcastle disease \(END\)](https://www.aphis.usda.gov/aphis/areahandlers.do?area=exotic_diseases)

*4 [Newcastle disease - OIE - World Organisation for Animal Health](https://www.oie.int/disease/newcastle-disease/)

*5 [wildlife_surveillance-10.pdf \(maff.go.jp\)](https://www.affrc.go.jp/wildlife_surveillance-10.pdf)

感染症名	リスト疾病に含まれないパラミクソウイルス感染症（APMV-1 以外の血清型のトリパラミクソウイルス）
別名など	
対象鳥獣分類	<input type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1	トリパラミクソウイルス（APMV : Avian paramyxovirus） APMV-2,3,6,7（鶏、七面鳥）、APMV-4,8,9,13（アヒル、ガチョウ等の水鳥） APMV-5（セキセイインコ）、APMV-10（イワトビペンギン）、APMV-11（タシギ）、APMV-12（ヒドリガモ）
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	
OIE における取扱い	非リスト疾病
宿主	鳥類
感染する可能性のある日本の野生動物	鳥類（ガンカモ類、シギチドリ類、スズメ目、ハト類、ツバメ類、スズメ類など）
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり（鳥類） <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル（ <input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布	世界中
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等*2	2001 年の冬から 2008 年の冬にかけ、鳥取県・島根県で採取された野鳥の糞便 4,335 検体のうち 13 検体からトリパラミクソウイルス（うち APMV-1 が 5 検体、APMV-2 が 4 検体、APMV-4 が 4 検体）が検出された。APMV-1 を除くトリパラミクソウイルスの陽性率は約 0.18%であった。 2001 年：コハクチョウ (3/291)、アヒル属 (0/212)、マガモ (0/12)、マガン (0/11)、コガモ (0/75)、オナガガモ (0/31)、ウミネコ (0/26) 2002 年：コハクチョウ (1/363)、アヒル属 (0/43)、マガモ (0/116)、マガン (2/129)、オナガガモ (0/5) 2003 年：コハクチョウ (0/414)、アヒル属 (0/119) 2004 年：コハクチョウ (0/216)、アヒル属 (1/630) 2005 年：コハクチョウ (0/353)、アヒル属 (0/140) 2006 年：コハクチョウ (0/17)、アヒル属 (1/127)、コガモ (0/6)、オカヨシガモ (1/2) 2007 年：コハクチョウ (0/135)、アヒル属 (0/89)、マガモ (1/75)、マガン (0/49)、ヒドリガモ (1/106) 2008 年：コハクチョウ (0/101)、アヒル属 (2/116)、マガモ (0/268)、コガモ (0/58) ※括弧内の数字は（トリパラミクソウイルス陽性数 / 検体数）を示す。
感染源	感染個体の分泌物・排泄物
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他（)
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の分泌物・排泄物 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*1、*3	■家畜、飼養動物 APMV-2,3,6,7（鶏、七面鳥）：呼吸器疾患、孵化性の低下、卵の不妊 APMV-5（セキセイインコ）：下痢と高い死亡率を示す ■野生鳥獣 情報なし

サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウイルス分離・同定 ・ 赤血球凝集抑制試験 (HI) ・ 中和試験
治療法	情報なし
届出・相談機関等	なし

*1 : Eiji YAMAMOTO, Hiroshi ITO, Yukiko TOMIOKA, Toshihiro ITO, Characterization of novel avian paramyxovirus strain APMV/Shimane67 isolated from migratory wild geese in Japan. 2015 Volume 77 Issue 9 Pages 1079-1085.

*2 : Yoshikazu FUJIMOTO, Hiroshi ITO, Sakar SHIVAKOTI, Jyunya NAKAMORI, Ryota TSUNEKUNI, Koichi OTSUKI and Toshihiro ITO. Avian Influenza Virus and Paramyxovirus Isolation from Migratory Waterfowl and Shorebirds in San-in District of Western Japan from 2001 to 2008. J. Vet. Med. Sci. 72(7): 963-967, 2010

*3 : Bitrus Inuwa, Yakubu Joel Atuman, Clement Adebajo Meseko, Ismaila Shittu. Sero-detection of antibodies to Avian metaavulavirus 2 in peri-domestic birds, Nigeria. J Immunoassay Immunochem . 2022 Jan 7;1-8

感染症名	サルモネラ菌感染症（サルモネラ症、家きんサルモネラ症、羊・山羊のサルモネラ症含む）
別名など	本疾患は以下のものを含む： <ul style="list-style-type: none"> ・サルモネラ症（Salmonellosis） ・家きんサルモネラ症（ひな白痢、家きんチフスを含む）（salmonellosis in chickens:only salmonellosis caused by pathogens Ministerial Ordinance） ・羊・山羊のサルモネラ症
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1	サルモネラ属菌(Salmonella enterica) サルモネラ症： サルモネラ ダブリン(S. serovar Dublin) サルモネラ エンテリティディス (S. serovar Enteritidis)（腸炎菌） サルモネラ ティフィムリウム(S. serovar Typhimurium)（ネズミチフス菌） サルモネラ コレラエスイス(S. serovar Choleraesuis)（ブタコレラ菌） 家きんサルモネラ症： ひな白痢：Salmonella serovar Gallinarum（サルモネラ ガリナルム） 家きんチフス：biovar Pullorum（生物型プローラム）及び biovar Gallinarum（生物型ガリナルム） 羊・山羊のサルモネラ症：S.Abortusovis（羊流産菌） その他、S.Anatum, S.Newport など
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	サルモネラ症：届出伝染病（牛、水牛、豚、飼育者のいるイノシシ、シカ、鶏、あひる、七面鳥、うずら） 家きんサルモネラ症：家畜伝染病（鶏、あひる、七面鳥、うずら）
OIE における取扱い	サルモネラ症：非リスト疾病 家きんサルモネラ症：リスト疾病
宿主	サルモネラ症：多くの哺乳類、鳥類 家きんサルモネラ症：主に鶏とした鳥類
感染する可能性のある日本の野生動物	サルモネラ症：主にシカ、イノシシ、他に多くの哺乳類、鳥類 家きんサルモネラ症：主に鳥類
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり（哺乳類、鳥類） <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input type="checkbox"/> 個体レベル（ <input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布*2	原因菌は世界各地に分布。近年、家きんサルモネラ症は世界的に減少しているが、依然として主に開発途上国の庭先養鶏において発生。
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等*3、*4、*5、*7	サルモネラ症：2009年5月～2012年10月に北海道十勝、根室、オホーツク、釧路、石狩地方で収集したサンプル（スズメ、カラス類、ドバト、カモ類、ガン類、カモメ類、オオハクチョウ、カイツブリ、ネズミ類、キタキツネ、アライグマの死体から採取した直腸糞及び調査地で発見した糞便、計1779検体）を検査した結果、36検体（2.02%）からサルモネラ菌が分離されたが、家きんサルモネラ症の原因となる血清型は分離されなかった。 野鳥から分離されるサルモネラは S.Typhimurium が多く、スズメ目の鳥では S.Typhimurium 感染による大量死が欧州を中心に多数報告され、2008～2009年冬の北海道旭川を中心に上川地域でスズメの大量死（100件 202羽）が報告されている。 2005年～2006年：スズメ(2)（北海道：pi） 2005年～2006年：スズメ(2/2)（登別：pi）、スズメ(1/6)（旭川：pi）、スズメ(3/3)（小樽：pi）、スズメ(4/4)（札幌：pi） 2008年～2009年：スズメ(26/26)（北海道上川地域：pi）（※いずれも大量死事

治療法	サルモネラ症：抗生剤投与による治療を行う。ただしサルモネラ属菌の多剤耐性化が進む傾向がみられるので、十分注意して投与する。 家きんサルモネラ症：家畜伝染病については安楽死。保菌鶏の摘発・淘汰を基本とし、治療は行わない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所、保健所

*1 動衛研：家きんサルモネラ症(affrc.go.jp)、動衛研：サルモネラ症 (affrc.go.jp)

*2 家きんサルモネラ症 | 家畜疾病図鑑 Web (affrc.go.jp)

*3 監視伝染病の発生状況：農林水産省 (maff.go.jp)

*4 人と野生動物の関りと感染症－野鳥大量死と餌付けを例に(jst.go.jp)

*5 野生動物と家畜の共通感染症－サルモネラ疫学調査を例に(jst.go.jp)

*6 OIE-Disease Card (oie.int)

*7 報告書, 自然研, 2010、Jpn.J. Infect.Dis. 61: 166-167, 2008、平成 22 年度日本獣医三学会 (北海道地区) 学会抄録集

ab：抗体検査、ag：抗原検査、ht：組織学的検査、pi：病原体分離。(/)は陽性数/サンプル数。

感染症名	ブルータング (bluetongue)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ブルータングウイルス (Bluetongue virus : BTV)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛、鹿、めん羊、山羊)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	牛、水牛、しか、めん羊、山羊等の反芻動物
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンジカ、ニホンカモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	日本を含む世界中の熱帯・亜熱帯・温帯地域に分布
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	家畜 (牛) : 2017 年 [熊本県: 2 頭]、2019 年 [福島県: 1 頭] 家畜 (めん羊) : 2019 年 [栃木県: 9 頭]、2020 年 [栃木県: 1 頭、広島県: 5 頭] 野生動物: 情報なし。
感染源	ウイルスは吸血昆虫 (主に体長 1~3mm ほどのヌカカ) によって媒介され、伝播するため、その流行には季節性 (夏~秋) がある。接触感染はない。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染: <input type="checkbox"/> 間接感染: <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物: 吸血昆虫 (主に体長 1~3mm ほどのヌカカ) <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状	■家畜: めん羊: 感染しためん羊は発熱、元気消失、食欲減退、顔面浮腫、流涎、嚥下障害、鼻汁漏出、呼吸困難等の症状を示し、舌や口唇、口腔・鼻腔粘膜に腫脹や潰瘍形成がみられる。「ブルータング」の病名は、舌 (tongue) がチアノーゼによって青紫色を呈し腫大することに由来するが、実際にこのような症状が観察されることは少ない。発症後期には、蹄部の腫脹や潰瘍形成、骨格筋の変性による跛行を示す場合もある。また、妊娠めん羊が感染すると流産や死産、新生子羊の脳欠損がみられることがある。 牛、山羊およびその他の反芻動物: めん羊と同様に上記の症状がみられる場合もあるが、一般的に軽度の発症であり、不顕性感染の割合も高い。 ■野生鳥獣: 情報なし
サーベイランス等の実施状況*	おとり牛を用いたアカバネ病等の抗体調査 (動衛研)
診断法と材料	発病初期または発熱時の血液を材料とし、ウイルス分離を行う。ヘパリン加血液を血球と血漿に分け、血球をリン酸緩衝液で 3 回洗浄して凍結融解後、発育鶏卵や培養細胞 (BHK-21、HmLu-1 等) に接種する。RT-PCR 法によるゲノムの検出も補助的診断法として有用。分離ウイルスの血清型同定には中和試験を用いる。
治療法	欧州では血清型 8 の不活化ワクチンが市販されている。過去に南アフリカ等の海外で生ワクチンが使用されてきたが、現在では使用されていない。また、我が国ではワクチンは使用されていない。嚥下障害を示した羊に対しては、補液および誤嚥性肺炎の防止のための対症療法を行う。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*動物衛生研究部門:おとり牛を用いたアカバネ病等の抗体調査 | 農研機構 (naro.go.jp)

感染症名	アカバネ病 (Akabane disease)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	アカバネウイルス (Akabane virus)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛、めん羊、山羊)
OIE における取扱い	なし
宿主	偶蹄類などの大型、中型動物に広く感染。その他に豚、イノシシ、シカでも抗体が確認されている。 (牛、めん羊、山羊に病原性を示す)
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンカモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*2	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	牛: (ウシ胎児感染) 2016年 [三重: 2頭]、2020年 [熊本: 1頭] 野生動物: 情報なし
感染源	媒介昆虫 (日本ではウシヌカカが主要なベクターと考えられる)
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染: <input type="checkbox"/> 間接感染: <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物: ウシヌカカなど媒介昆虫 <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状	■家畜 (牛、めん羊、山羊): 妊娠動物が感染すると、流産、早産、死産または、四肢の関節彎曲や脊柱彎曲などの体形異常や、水無脳症 (大脳欠損症) などの中枢神経異常を伴う先天的な奇形がみられる。これらの症状をまとめて「異常産」と呼称している。しかし、感染した妊娠動物がすべて発症するわけではない。また、流行株によっては、生後感染により子牛や育成牛に脳脊髄炎を起こし、発症牛の多くで後肢あるいは前肢の麻痺を伴う起立不能や運動失調などの神経症状が観察される。 ■野生鳥獣: 情報なし
サーベイランス等の実施状況*	おとり牛を用いたアカバネ病等の抗体調査 (動衛研)
診断法と材料	流産や死産の発生、あるいは非化膿性脳炎を起こした子牛など、ウイルス感染から時間が経過していない場合は、胎子の血液や脳脊髄乳剤あるいは臓器乳剤や腹水、胸水などの新鮮な材料を、乳のみマウスの脳内あるいはハムスター由来の HmLu-1 細胞、BHK-21 細胞に接種し、ウイルス分離を行う。また、胎子の脳あるいは筋肉の凍結切片から、蛍光抗体によりウイルス抗原の検出を行う。最近では、ホルマリン固定した材料を用いて、免疫組織化学的染色により、ウイルス抗原の検出が可能になった。
治療法	市販されている生ワクチン、もしくは不活化ワクチンを媒介昆虫の活動が活発になる夏前に接種する。殺虫剤や忌避剤等を用いた媒介昆虫対策は、予防効果が完全とはいえない。治療法はない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*動物衛生研究部門:おとり牛を用いたアカバネ病等の抗体調査 | 農研機構 (naro.go.jp)

感染症名	悪性カタル熱 (Malignant Catarrhal Fever: MCF)
別名など	Malignant Head Catarrh、Snotsiekte、Catarrhal Fever、Gangrenous Coryza
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1	ウイルス 野生動物由来型 (WA-MCF) : ウシカモシカヘルペスウイルス-1 (ウシカモシカ媒介型、オオカモシカヘルペスウイルス-1) 羊随伴型 (SA-MCF) : ヒツジヘルペスウイルス-2
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛、飼養者のある鹿、めん羊)
OIE における取扱い	非リスト疾病
宿主*1	野生動物由来型 : ヌー 羊随伴型 : ヒツジ
感染する可能性のある日本の野生動物	野生動物由来型 : シカ、ニホンカモシカ 羊随伴型 : シカ、ニホンカモシカ、イノシシ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	野生動物由来型 : アフリカ (ヌーの生息域) 羊随伴型 : 日本を含めた世界各地で発生が認められる。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	野生動物由来型 : 国内の発生は確認されていない。 羊随伴型 : 野生鳥獣での発生は情報なし。 家畜での発生は、1977 年にウシでヒツジ型悪性カタル熱が報告され、1984 年からその後もウシやシカの症例が散発的に発生している。 過去 5 年間では、以下の発生が報告されている。 (ウシ) 2018 年 [宮崎県 : 1 頭]、2020 年 [北海道 : 1 頭]
感染源	ウイルスは、キャリアと感受性のある動物の間で維持され、発症した動物はウイルスを伝播しない。 羊随伴型 : 接触感染 (感染動物の鼻汁)、空気感染 ヒツジは、通常生後 1~2 ヶ月齢で他の個体から空気感染し、6 ヶ月齢までにキャリアとなってウイルスを排出する。10 ヶ月齢までにはウイルスは減少し始めるため、成獣よりも若齢獣の方が感染力が強い。 野生動物由来型 : 分娩時の母子感染、子宮内感染 ヌーの母子感染個体は生後 3~4 ヶ月齢までウイルスを排出する。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染 : 接触感染 (感染動物の鼻汁)、分娩時の母子感染、子宮内感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染 : 空気感染 <input type="checkbox"/> 媒介生物 : <input type="checkbox"/> 媒介物 :
主な症状	■家畜 : 甚急性から慢性の多様な臨床経過をとり、潜伏期の長さや臨床症状は様々。

	<p>ウシ、シカなどの大型反芻獣が感染・発症した場合は致死的な経過をたどることが多い。</p> <p>主な症状としては、高熱、角膜混濁、鼻腔、口腔や陰部粘膜のびらん・潰瘍、出血性胃腸炎、リンパ節の腫脹や神経症状がみられ、発症後には殆どが死亡する。</p> <p>シカ：しばしば甚急性で突然死亡する。発症（高熱、元気消失）して2、3日経過したシカでは、通常死亡前に血便、血尿、角膜混濁などがみられる。</p> <p>■野生鳥獣：情報なし</p>
サーベイランス等の実施状況*2	野生動物における家畜伝染病の浸潤状況の調査（シカ）（農水省、動衛研）
診断法と材料	<p>臨床診断（症状、病変など）</p> <p>遺伝子診断（PCR法）</p> <p>抗体検査（ウイルス中和法、免疫過酸化酵素法、免疫蛍光法、ELISA法）</p>
治療法	<p>治療法はない。</p> <p>予防は周産期のヒツジと感受性動物との接触をさける。</p>
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1 悪性カタル熱 | 家畜疾病図鑑 Web (affrc.go.jp)

*2 農林水産省 [wildlife_surveillance-10.pdf](#) (maff.go.jp)

感染症名	チュウザン病 (Chuzan disease)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	チュウザンウイルス (Chuzan virus)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛、山羊)
OIE における取扱い	なし
宿主	牛、水牛、山羊
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンカモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	情報なし
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	家畜 (牛) : 2007 年以来発生なし 野生動物 : 情報なし
感染源	ウイルスは吸血昆虫 (主に体長 1~3mm ほどの Culicoides 属ヌカカ) によって媒介され、牛、水牛、山羊に伝播する。ウイルスの伝播は媒介昆虫の活動が盛んな夏から秋に起きる。妊娠牛が感染した場合、秋から翌年の春にかけて流行性異常産が発生する。和牛で多発し、乳用牛での発生は少ない。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染 : <input type="checkbox"/> 間接感染 : <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物 : 吸血昆虫 (主に体長 1~3mm ほどの Culicoides 属ヌカカ) <input type="checkbox"/> 媒介物 :
主な症状	■家畜 (牛) : 異常子牛の出産を主徴とし、流産や死産、早産は少ない。感染母牛には異常はみられない。異常子牛にみられる症状は、虚弱、自力哺乳不能および起立不能などの運動障害、間欠的なてんかん様発作、後弓反張等の神経症状である。眼球の混濁や盲目等がみられることもある。関節彎曲等の体型異常は認められない。 ■野生鳥獣 : 情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	流産・死産等ウイルス感染から時間が経過していない場合、胎子の血液や脳脊髄等の臓器乳剤を材料とし、培養細胞への接種によりウイルス分離を行うことが可能であるが、異常子牛からのウイルス分離は困難である。
治療法	不活化ワクチンの接種 (ウイルス流行期前に完了する) で予防。治療法はない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

感染症名	ランピースキン病 (lumpy skin disease)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ポックスウイルス科カプリポックス属 (Neethling ウイルス等)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	牛、水牛
感染する可能性のある日本の野生動物*	なし (宿主特異性が高い (牛、水牛))
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	発生はアフリカおよびマダガスカル島であり、近年クエート、イスラエル、イエメンなどの中近東の国々にまで及ぶ。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	国内の発生は確認されていない。
感染源	感染牛の唾液との接触感染または唾液で汚染された飼料や飲水の摂取。機械的ベクターとして昆虫の介在も考えられる。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染牛の唾液との接触感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：唾液で汚染された飼料や飲水の摂取 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：機械的ベクターとして昆虫の介在 <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (牛)：潜伏期間は2週間以下であるが、5週間と潜伏期間の長い場合もあるという。食欲不振、発熱のほか、全身、特に頸部、背側、脚部、外陰部などに数個～数百個の結節が観察される。その他、泌乳量の減少や浮腫などが認められる。感染率は5～50%と高いが、死亡率は2%以下である。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	病変部組織乳剤の感受性細胞および発育鶏卵への接種によるウイルス分離、病変組織の好酸性細胞質内封入体の確認、電子顕微鏡によるポックスウイルスの存在。
治療法	汚染国においては、培養細胞継代および発育鶏卵で弱毒した生ワクチンによる防圧が有効である。清浄国においては、発生国からの家畜の輸入禁止と検疫所における摘発が必要である。万一国内での発生が認められた場合には早期の摘発淘汰が必要である。 有効な治療法はない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

* OIE : Disease Card (oie.int)

感染症名	牛ウイルス性下痢 (bovine viral diarrhoea-mucosal disease)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	牛ウイルス性下痢ウイルス (Bovine viral diarrhoea virus: BVDV) 本ウイルスは細胞病原性 (CP) と非細胞病原性 (NCP) の 2 つの生物型がある他、遺伝子型で 1 型、2 型に分かれ、さらにいくつかの血清型が存在する。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	牛、水牛、山羊、羊、豚、鹿等
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンカモシカ、イノシシ、シカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	世界各地に常在
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	家畜 (牛) の過去 5 年間の発生状況は以下のとおり。 2016 年 406 頭、2017 年 380 頭、2018 年 382 頭、2019 年 359 頭、2020 年 265 頭。 野生動物では感染が確認されていない。
感染源	胎子への垂直感染、持続感染牛の尿などによる汚染
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：胎子への垂直感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：持続感染牛の尿などによる汚染 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (牛)：本ウイルスの NCP 株が抗体陰性妊娠牛に感染すると胎子への垂直感染が容易に成立し死産や奇形等の先天性異常を引き起こす。特に免疫応答が未熟な胎齢 100 日以下の胎子感染ではウイルスを一生排泄しつづける持続感染牛となることがある。持続感染牛は CP 株の重感染により致死的な粘膜炎を発症する高リスク群と考えられている。一方非妊娠牛では不顕性に終わる事が多く、子牛で一過性の発熱や下痢を示すことがあるが、抗体を保有して概ね回復する。2 型ウイルスの一部には下痢とともに顕著な血小板減少が認められ急性経過で死に至る強毒ウイルスが存在し、1990 年代に北米で多大な被害をもたらした。我が国では非致死的な弱毒タイプの 2 型ウイルスのみが確認されている。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	生前時では血清や白血球、鼻腔拭い液や下痢便からのウイルス分離を行う。死亡時には肺、腎、脾やリンパ節からウイルスを分離する。使用細胞は牛腎細胞 (BK 細胞) や牛筋肉細胞 (BFM 細胞) 等の初代細胞の他、牛腎由来株化細胞 (MDBK および MDBK-SY 細胞) や牛動脈内皮細胞 (BAT 細胞) を用いることもある。また、末梢白血球や各種組織からの RT-PCR 法などの遺伝子検査法も用いられており、増幅された遺伝子を解析することにより流行株の特定や牛の移動歴に基づいた疫学調査が可能となる。わが国の分離株は 1 型ウイルスが約 85%、2 型ウイルスが約 15%であること、優勢である 1 型ウイルスには 7 種のサブグループが含まれることが確認されている。

治療法	一過性感染は自然治癒するが、持続感染および粘膜病は治療法がないため予防が重要となる。農場にウイルスを持ち込まないよう、車両の消毒、導入牛の検査を徹底するとともに、多量のウイルスを排泄する持続感染牛や粘膜病発症牛は早期に淘汰することが望ましい。BVDVには各種消毒薬が有効であり、中でもアルコール系、次亜塩素酸系、逆性石鹼が広く用いられる。また、本疾病の蔓延を防ぐにはワクチン接種も効果的である。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

感染症名	牛伝染性鼻気管炎 (infectious bovine rhinotracheitis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	牛ヘルペスウイルス 1 ((Bovine herpes virus 1: BHV-1) 別名：牛伝染性鼻気管炎ウイルス (IBRV)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	牛、水牛
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*	世界各地で発生しているが、オーストラリア、スイス、デンマーク、オランダと北欧 3 国は根絶に成功している。日本では 1970 年に北海道で初発後、全国に拡散した。2010 年以降も北海道を中心に年間約 100~1,000 頭の発生が報告されている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	家畜 (牛) の過去 5 年間の発生状況は以下のとおり。 2016 年 648 頭、2017 年 54 頭、2018 年 7 頭、2019 年 44 頭、2020 年 11 頭 野生動物での感染は情報なし。
感染源	ウイルスは鼻汁、流涙、生殖器分泌物中に排泄され、感染源となる。回復後もウイルスは潜伏感染するため、抗体陽性牛は重要な感染源の一つとなる。
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：鼻汁、流涙、生殖器分泌物 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (牛)：鼻気管炎：高熱、元気消失、食欲不振、多量の流涙、流涎、粘液膿様鼻汁。角膜炎：眼瞼の浮腫、眼結膜の高度の充血。多くの場合は上部気道炎との合併症としてみられる。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	鼻汁、結膜、口腔スワブの直接塗末標本を作製し、蛍光染色を行う。鼻汁や結膜のスワブ、臓器材料を牛腎、牛精巣細胞に接種してウイルス分離検査を実施する。 PCR 法によるゲノム検出も可能。
治療法	予防はワクチン接種。有効な治療法はない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*明石博臣ほか、動物の感染症<第 4 版>、近代出版、2019.

感染症名	牛伝染性リンパ腫 (bovine leukosis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	牛伝染性リンパ腫ウイルス (bovine leukemia virus: BLV) 牛伝染性リンパ腫は、ウイルス感染による地方病性白血病 (EBL) とウイルス感染の関与が確認されていない散発性白血病 (SBL) の総称で、EBL の原因となるのが牛伝染性リンパ腫ウイルス。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主*	牛、水牛、カピバラ *
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	情報なし
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	家畜 (牛) の過去 5 年間での発生状況は以下のとおり。 2016 年 3,125 頭、2017 年 3,453 頭、2018 年 3,859 頭、2019 年 4,113 頭、2020 年 4,197 頭。 野生動物では感染が確認されていない。
感染源	感染牛の血液、乳汁が感染源となる。アブなどの吸血昆虫による機械伝播や、去勢、除角または直腸検査など、出血を伴う医療行為による水平伝播が主な感染経路と考えられる。また、胎内感染や経乳感染も成立する。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：胎内感染や経乳感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染牛の血液、乳汁、出血を伴う医療行為 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：アブなどの吸血昆虫による機械伝播 <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (牛)：EBL と SBL に共通する特徴病変はいずれも全身性のリンパ腫であり、体表リンパ節や直腸検査による骨盤腔内の腫瘤の触知などにより診断することが可能である。EBL では、4～8 歳で発症することが多く、削瘦、元気消失、眼球突出、下痢、便秘がみられる。末梢血液中には量的な差はあるが常に異型リンパ球の出現がみられる。しかし、BLV 感染牛の全てが EBL を発症するわけではない。BLV 感染牛の 60～70%は無症状キャリアーとなり、約 30%は持続性リンパ球増多症 (PL) を呈するが、臨床的には正常とされる。数ヶ月～数年の無症状期を経て、数%の感染牛は B リンパ球 (CD5 陽性、sIgM 陽性) 性白血病/リンパ腫を発症する。従って EBL においては、発症の有無だけを指標にするのではなく、BLV 感染牛を的確に摘発し、隔離または淘汰することが重要である。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	病原体の関与する EBL は、ウイルス学的検査によって診断できる。診断法としては、シンシチウム (多核巨細胞) 法を用いたウイルス分離、抗体検査ならびに PCR によるウイルス遺伝子検査が可能である。
治療法	本疾病に対するワクチンや治療法はない。EBL については、BLV 感染牛を確実に摘発し、ウイルスの伝播を防ぐことが唯一有効な防疫手段となる。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*OIE Terrestrial manual “ENZOOTIC BOVINE LEUKOSIS”

感染症名	アイノウイルス感染症 (Aino virus infection)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	アイノウイルス (Aino virus)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛)
OIE における取扱い	なし
宿主	牛、水牛、めん羊、山羊
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	亜熱帯から温帯地域に広く分布すると考えられ、日本では西日本を中心に 1995-1996 年および 1998-1999 年にかけて牛で数百頭規模の流行があり、その後も散発的な発生が報告されている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	家畜 (牛) の過去 5 年間の発生状況は 2019 年 [沖縄県: 1 頭] のみ。野生動物の発生は報告されていない。
感染源	ウイルスは吸血昆虫 (主に体長 1~3mm ほどのヌカカ) によって媒介され、牛、水牛に伝播する。
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染: <input type="checkbox"/> 間接感染: <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物: 吸血昆虫 (主に体長 1~3mm ほどのヌカカ) <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状	■家畜 (牛): アカバネ病に類似する。成牛は不顕性感染であるが、胎子に感染すると流産や早産・死産あるいは先天異常子牛の出産が起こる。異常子牛には虚弱や体形異常、起立困難、神経症状、盲目等が認められる。 ■野生鳥獣: 情報なし
サーベイランス等の実施状況*	おとり牛を用いたアカバネ病等の抗体調査 (動衛研)
診断法と材料	流産・死産等ウイルス感染から時間が経過していない場合、胎子の血液や脳脊髄等の臓器乳剤を材料とし、培養細胞への接種によりウイルス分離を行う。抗血清を用いた蛍光抗体法や免疫組織化学的染色法による神経組織内のウイルス抗原検出を行う。RT-PCR 法によるゲノムの検出も補助的診断法として有用。異常子牛からのウイルス検出は困難である。
治療法	不活化ワクチンの接種 (ウイルス流行期前に完了する) で予防。治療法はない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*動物衛生研究部門:おとり牛を用いたアカバネ病等の抗体調査 | 農研機構 (naro.go.jp)

感染症名	流行性出血病ウイルス感染症
別名など	イバラキ病 (Ibaraki disease)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	シカ流行性出血病ウイルス (epizootic hemorrhagic disease virus : EHDV) 群に属するイバラキウイルス
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	牛、水牛
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	EHDV 全体では、北米、エクアドル、カリブ地域、仏領ギアナ、アジア、アフリカ、オーストラリア、そして最近ではアルジェリア、イスラエル、ヨルダン、モロッコ、チュニジア、トルコなどの地中海沿岸の国々。 イバラキウイルスの発生地域は、日本国内では関東地方以南に限られる。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	家畜 (牛) では過去 5 年間の発生なし。 野生動物の感染は確認されていない。
感染源	吸血昆虫 (主に体長 1~3mm ほどのヌカカ) によって媒介され、牛、水牛に伝播。牛から牛への接触感染はない。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：吸血昆虫 (主に体長 1~3mm ほどのヌカカ) <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (牛) : ブルータングに類似する。軽度の発熱とともに、食欲不振、流涙、結膜充血・浮腫、泡沫性流涎、鼻腔・口腔粘膜の充血・鬱血・潰瘍、蹄冠部の腫脹・潰瘍、跛行等がみられる。その後、発症牛の約 5% に食道麻痺・咽喉頭麻痺・舌麻痺による嚥下障害が発生する。嚥下障害を起こさない限り予後は良好であることが多い。発症牛における致死率は 10~20% 程度と考えられる (動物の感染症第四版)。1997 年には EHDV 血清型 7 の株の感染により、これらイバラキ病の典型的症状に加えて死流産もみられている。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況*2	おとり牛を用いたアカバネ病等の抗体調査 (動衛研)
診断法と材料	発病初期または発熱時の血液を材料とし、ウイルス分離を行う。ヘパリン化血液を血球・血漿に分け、血球をリン酸緩衝液で 3 回洗浄して凍結融解後、培養細胞に接種する。RT-PCR 法によるゲノムの検出も補助的診断法として有用。死流産の場合は胎子血液や臓器乳剤を材料として同様の検査を行う。
治療法	生ワクチンあるいは不活化ワクチンの接種 (ウイルス流行期前に完了する) により予防。現在 1997 年の発生を機に新しいワクチンが開発中である。嚥下障害発症牛に対しては、補液および誤嚥性肺炎の防止のための対症療法を行う。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1 OIE : Disease Card (oie.int)

*2 動物衛生研究部門:おとり牛を用いたアカバネ病等の抗体調査 | 農研機構 (naro.go.jp)

感染症名	牛流行熱 (bovine ephemeral fever)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	牛流行熱ウイルス (bovine ephemeral fever virus)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛)
OIE における取扱い	なし
宿主*1	牛、水牛、シカ、野生反芻獣
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ、シカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	日本、台湾、中国、韓国、インドネシア、オーストラリア、中東、アフリカ諸国の熱帯～温帯にかけて牛や水牛に発生がみられる。 我が国では 1949～1951 年に大規模な流行があり、その後も主に西日本において周期的な流行を繰り返してきた。しかし、近年では流行が限局的であり、頻度も少ない。2001 年と 2004 年には沖縄で発生がみられたが、我が国の九州以北では約 20 年間本病の発生がない。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	家畜 (牛) での過去 5 年間の発生は、2019 年 [沖縄県 : 7 頭] のみ。 野生動物の発生は確認されていない。
感染源	蚊やヌカカによって媒介される。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染 : <input type="checkbox"/> 間接感染 : <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物 : 蚊、ヌカカ <input type="checkbox"/> 媒介物 :
主な症状	■家畜 (牛) : 発症牛では突発的な発熱 (41～42℃) がみられるが、その後 1～2 日程度で回復することが多い。また、元気消失、食欲低下、呼吸促拍、流涙、流涎、四肢の関節痛や浮腫による歩行困難、起立不能、筋肉の振戦、反芻停止、乳量低下ないし泌乳停止などの症状を呈するが、解熱に伴って回復することが多い。妊娠牛では流産を起こすこともある。発症率は一定でなく、数%～100%と幅がある。死亡率は 1%以下である。 ■野生鳥獣 : 情報なし
サーベイランス等の実施状況*2	おとり牛を用いたアカバネ病等の抗体調査 (動衛研)
診断法と材料	ウイルスの分離材料として、発症牛や同居牛の血液を使用する。分離材料を培養細胞 (HmLu-1、BHK-21、Vero) あるいは乳のみマウス脳内への接種し、中和試験や蛍光抗体法によってウイルスの同定を行う。
治療法	不活化ワクチンによる予防を行う。流行が始まる前に免疫が付与されるよう、ワクチン接種を完了させておく。治療は対症療法のみ。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1 明石博臣ほか, 動物の感染症<第 4 版>, 近代出版, 2019.

*2 動物衛生研究部門:おとり牛を用いたアカバネ病等の抗体調査 | 農研機構 (naro.go.jp)

感染症名	類鼻疽 (melioidosis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	類鼻疽菌 (Burkholderia pseudomallei)
感染症法による指定	4類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし)
OIEにおける取扱い	なし
宿主	げっ歯類、めん羊、山羊、馬、豚、猿、牛、犬、熱帯魚など
感染する可能性のある日本の野生動物	げっ歯類、イノシシ、サル、カモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	熱帯、亜熱帯土壤に分布し、特に東南アジア、オーストラリア北部に多く分布する。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	国内での発生は確認されていない。
感染源	土壌や水中の類鼻疽菌が、経口感染、経気道感染、経皮感染などにより、患畜に取り込まれる。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：土壌、水
主な症状	多くの動物において、急性例では発熱、食欲不振や敗血症死がみられ、慢性例では食欲減退と元気消失を呈し、次第に消瘦することが多い。 ■家畜 (馬)：馬では、発熱、食欲不振、膿性鼻汁の排出、副鼻腔粘膜の乾酪性小結節の形成などの鼻疽と類似の症状がみられる。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	類鼻疽菌の分離培養には、病変材料を材料に、血液寒天培地あるいはマッコンキー寒天培地を用いる。病変材料の乳剤を雄モルモットの腹腔内に接種すると鼻疽菌と同じく、精巢に Straus 反応がみられる。鼻疽菌との鑑別には PCR 法も利用可能である。
治療法	治療法はない。ワクチンはなく、患畜は殺処分する。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所、保健所

感染症名	気腫疽 (blackleg)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	気腫疽菌 (Clostridium chauvoei)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし)
OIE における取扱い	なし
宿主	主に反芻獣
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ、シカ、イノシシ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*	土壌および動物の腸管内 2007年に世界で初めてヒトへの感染が認められた
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	家畜の過去5年間の発生状況は以下のとおり。 家畜 (牛) : 2016年3頭、2017年1頭、2018年2頭、2019年1頭、2020年1頭 家畜 (豚) : 2020年3頭 野生動物は情報なし。
感染源	気腫疽菌の芽胞が創傷部および消化管に侵入することにより発症。
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染 : <input type="checkbox"/> 間接感染 : <input type="checkbox"/> 媒介生物 : <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物 : 土壌
主な症状	■家畜 : 突然の高熱、元気消失、反芻停止を示す。臀部などの多肉部および四肢が気腫性に腫脹し、圧迫すると特有の捻髪音を発する。また、症状が悪化すると呼吸困難、頻脈となり1~2日で死亡する。 ■野生鳥獣 : 情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	病変部を材料に嫌気培養を行う。本菌は悪性水腫菌 (Clostridium septicum) と似ており、生化学性状検査や蛍光抗体法により鑑別が必要である。
治療法	本病は発症した場合の致死率が極めて高く、病状の進行が速いため、本菌の汚染地帯では本菌の不活化ワクチンの接種が望ましい。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

* ヒトへの初感染例と考えられる気腫疽菌(Clostridium chauvoei)感染の一例 | 文献情報 | J-GLOBAL 科学技術総合リンクセンター (jst.go.jp)

感染症名	レプトスピラ症 (Leptospirosis)
別名など	ワイル病 (Weil's disease) 、秋疫 (Akiyami)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	細菌 レプトスピラ属菌 (スピロヘータの一種) <i>Leptospira interrogans</i> 届出伝染病は特定の7つの血清型
感染症法による指定	4類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛、豚、犬、飼養者のあるシカ、イノシシ)
OIEにおける取扱い	非リスト疾病
自然宿主	ネズミ類
感染する可能性のある日本の野生動物	主にネズミ類、キツネ、サル、アライグマなど。 他にシカ、イノシシなどほとんどの哺乳類
感受性のある希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	犬、豚、牛 (特に犬) で散発している。 ヒトでも散発的な発生が報告されており、2003~2010年の間の発生は175例となっている。沖縄での発生が多く、河川のレジャーを介した感染事例が報告されて注目されている。 業務・レジャー等で野外活動に従事する者は本症のリスクを認知しておくべきとされる。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	哺乳類の他に爬虫類や両生類にも感受性があると考えられている。我が国では野生化したアライグマからも抗体が検出されている。
感染源	保菌動物の尿およびこの尿の混ざった淡水
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (国内に常在)
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染: 保菌動物の尿およびこの尿の混ざった淡水で経口的もしくは経皮的に感染。乳汁、組織、個体間の性的・社会的な接触等によっても感染 <input type="checkbox"/> 間接感染: <input type="checkbox"/> 媒介生物: <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状	■家畜 (牛、犬、馬、豚、めん羊) : 熱、元気消失、食欲不振などの症状がみられる。また、症状が重くなれば黄疸、血色素尿、粘膜出血、貧血、筋肉弛緩などの症状がみられる。妊娠動物では流産がみられることがある。 ■野生鳥獣: 情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	病原体の分離: レプトスピラ培養培地 (コルトフ培地、EMJH 培地など) に培養し、暗視野顕微鏡下でひも状螺旋型の回転運動をする菌体を確認する。 血清診断法: 顕微鏡下凝集試験法 (MAT)、スクリーニング法として、マイクロカプセル凝集法 (MCAT)、dipstick 法、ELISA 法など。 レプトスピラ特異的 DNA 断片の PCR による検出。
治療法	抗生物質 (ストレプトマイシンなど) 腎障害などには、輸液、利尿剤の投与など。 ヒト及びイヌではワクチン接種が行われている。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所、保健所

感染症名	牛カンピロバクター症 (bovine genital campylobacteriosis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	Campylobacter fetus subsp. fetus および C. f. subsp. Venerealis
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主*1	C. f. subsp. fetus : 牛、羊、カメ、人 C. f. subsp. Venerealis : 牛
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*2	原因菌は世界各地に分布。 自然交配で放牧を行っている北南米やオーストラリア等では広く分布し、正常化は困難。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*3	日本では人工授精の普及により発生数が急激に減少し、2000年に全国で17頭の報告があった以降、報告数は減少傾向である。2016～2020年の5年間での報告数は6頭(2016年北海道1頭、2017年青森1頭、岩手1頭、熊本1頭、2018年岩手1頭、2019年北海道1頭)である。 2014～2016年に北海道十勝管内において、C. fetusによる6個9頭の牛流産事例(1例)及び包皮腔内保菌牛(8例)を確認
感染源	感染個体の精液・糞便、飼料、水
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との自然交配 (C. f. subsp. venerealis) <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の精液 (C. f. subsp. venerealis)、糞便 (C. f. subsp. fetus) <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：人工授精の器具 (C. f. subsp. venerealis)、食物、水 (C. f. subsp. fetus) C. f. subsp. venerealis は生殖器に保菌。一方、C. f. subsp. fetus は通常、腸管内に保菌。
主な症状*2	■家畜 (牛、羊)：メスの不妊、流産 (妊娠中期) 等の繁殖障害が主症状であり、感染初期に子宮内膜炎、頸管炎を示すことがある。オスは不顕性感染であり、精液性状にも異常は認められない。特徴的な臨床所見は認められず、個体の臨床診断は困難。流産胎子では皮下組織の膠様浸潤、胸水および腹水の貯留、臓器表面への線維素の付着、肝臓の混濁腫脹、肺の水腫が認められる。 感染への感受性やキャリアとなる期間は様々で、永久的に保菌動物となる動物もいれば、速やかに治癒する動物もいる。生殖器の発達に関連し、3-4歳齢以上の雄牛はより若い雄牛に比べ慢性感染になる傾向にある。 羊に対しても流産を引き起こす。 ■野生鳥獣： 症状は知られていない。
サーベイランス等の実施状況	野生生物に特化した対応は取られていない。 基本的な対策は個人及び食品の衛生管理。
診断法と材料*2、*5、*6	両亜種の同定は防疫上重要であり、1%グリシン発育試験が両亜種の重要な鑑別点となる。 ・簡易細菌検査 (直接鏡検)： (雄牛ではは精液、包皮腔洗浄液、流産胎子で

	<p>は胎盤、胃内容物、肺、肝臓、流産雌では膣排出物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗体検査（不受胎牛の膣粘液を検査対象とする試験管凝集反応、ELISA） ・病理組織検査 ・蛍光抗体検査（亜菌種の識別は不可） ・遺伝子診断（PCR 法、LAMP 法） ・細菌培養試験（分離培養）：mCCDA 培地は C.f. subsp. venerealis のほとんどが発育しない。また発育も悪いため不適當。なお、C. f. subsp. fetus は mCCDA 培地でもよく発育する。 ・細菌性状分析
治療法*5	<p>抗生剤投与（アミノグリコシド系、マクロライド系、ニューキノロン系）。保菌雌牛の治療には、抗生物質投与と子宮洗浄を行う。海外ではワクチンが使用されている。</p> <p>保菌雄牛は、包皮腔からの除菌は困難であるため、淘汰することが望ましい。海外ではワクチンが使用されている。</p>
届出・相談機関等	家畜保健衛生所、保健所

*1 話題の感染症 カンピロバクター感染症(eiken.co.jp)

*2 獣医公衆衛生学Ⅱ-獣医公衆衛生学教育研修協議会編-（文英堂出版，2014）

*3 監視伝染病の発生状況：農林水産省（maff.go.jp）

*4 北海道十勝館内において牛から分離された *Campylobacter fetus* の分子疫学的調査（高橋ら，2019）（jst.go.jp）

*5 動衛研：牛カンピロバクター症（bovine genital campylobacteriosis）（affrc.go.jp）

*6 農研機構：病性鑑定マニュアル 第4版(affrc.go.jp)

感染症名	トリパノソーマ症 (trypanosomosis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	トリパノソーマ・ブルセイ (<i>Trypanosoma brucei</i>)、トリパノソーマ・コンゴレンス (<i>T. congolense</i>)、トリパノソーマ・バイバックス (<i>T. vivax</i>) (以上3種はアフリカトリパノソーマ)、トリパノソーマ・エバンシ (<i>T. evansi</i>)、トリパノソーマ・タイレリ (<i>T. theileri</i>) は、動物の血流中で血液細胞には侵入せずに増殖する。トリパノソーマ・エキパーダム (<i>T. equiperdum</i>) は、馬の尿道、膣粘膜下織に寄生する。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛、馬)
OIEにおける取扱い	リスト疾病
宿主	牛、水牛、馬
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	国内にはトリパノソーマ・タイレリのみ分布している。トリパノソーマ・エバンシは東南アジアに常在しており国内への侵入が懸念される。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	家畜 (牛) の過去5年間の発生状況は以下のとおり。 2018年1頭、2019年1頭 野生動物については感染が確認されていない。
感染源	アフリカトリパノソーマ (上記最初の3種) はツエツエバエ、トリパノソーマ・エバンシおよびトリパノソーマ・タイレリはアブ、サシバエの吸血により媒介される。トリパノソーマ・エキパーダムは交尾により馬が感染する。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：交尾 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：ツエツエバエ、アブ、サシバエ
主な症状	■家畜：アフリカトリパノソーマは牛に貧血、衰弱を起こすばかりでなく種によりヒトに致死性の睡眠病を起こすが、国内への侵入・定着の可能性は低い。トリパノソーマ・エバンシは牛、豚に貧血、削瘦、衰弱等の慢性症状を、馬、ラクダに発熱、貧血、ショック様症状等の急性症状を起こす。トリパノソーマ・タイレリは牛に不顕性感染を起こし通常は無症状であるが、感染牛から輸血を受けた虚弱子牛や、重度のストレスを受けた成牛で原虫が増殖して急性症状を起こす場合がある。トリパノソーマ・エキパーダムは馬に外部生殖器の炎症と皮膚の浮腫を起こす。 ■野生鳥獣：情報なし。
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	血液塗抹標本あるいは生血液滴下標本の顕微鏡検査により鞭毛をもつ病原体を確認する。必要に応じて溶血処置やヘマトクリット管遠心による白血球層への原虫濃縮により検出感度を高める。トリパノソーマ・タイレリは他の種に比べて大型であるため、形態から鑑別が可能である。血液中の原虫遺伝子を検出するPCR法も有効である。
治療法	発生地からの動物輸入の禁止。発病動物の処分あるいはジアミジン製剤等による治療。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

感染症名	トリコモナス症
別名など	鳥類のトリコモナス症
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	・トリコモナス症：原虫 (Trichomonas foetus) ・鳥類のトリコモナス症：原虫 (T. gallinae, T. stableri, T. gypaetini)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (トリコモナス症について。牛、水牛)
OIE における取扱い	非リスト疾病 (鳥類と爬虫類のトリコモナス症について)
宿主	・トリコモナス症：牛 ・鳥類のトリコモナス症：ハト目、タカ目、フクロウ目、ハヤブサ目、スズメ目、爬虫類
感染する可能性のある日本の野生動物	・トリコモナス症：カモシカ ・鳥類のトリコモナス症：鳥類
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (希少鳥類) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	【鳥】世界的に蔓延。カラバトが蔓延の原因と考えられているが、他の鳩も重要な宿主。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*	・トリコモナス症：1963 年以降発生していない。 ・鳥類のトリコモナス症：(家きん・ペットを除けば)飼育下のライチョウで死亡例があるものの野鳥での発生は報告されていない。 ・愛玩鳥 (文鳥、ハト、オカメインコなど) では罹患事例あり (特に幼鳥で多い)
感染源	・トリコモナス症：精液等 ・鳥類のトリコモナス症：感染個体とその分泌物/排泄物。汚染された水及び飼料
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：交尾や感染精液による人工授精。【鳥】感染個体との接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：【鳥】汚染された水と飼料の摂取 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	トリコモナス症： 雌牛では膣粘液の異常、陰唇の腫脹、妊娠早期の流産、子宮内膜炎などによる不妊症。雄牛では多くは無症状 鳥類のトリコモナス症： 過度の唾液分泌や粘膜の炎症。病原性株に感染すると、体重減少、嚥下障害、呼吸困難、嘔吐、羽毛の波打ち、下痢、食欲不振、中咽頭粘膜の緑がかった体液と乾酪壊死等。病原性株に感染した場合、感染後 4 日~3 週間で死亡することが報告されている。海外では野鳥 (オビオバト、ナゲキバト、フィンチ類) での死亡事例や集団死の事例が報告されている。
サーベイランス等の実施状況	野生鳥獣についてはなし
診断法と材料	病原体の分離：直接鏡検して運動性の原虫を確認 (膣や子宮の粘液、滲出液、包皮腔の洗浄液、精液) 【鳥】臨床徴候、原生動物の顕微鏡検査、および剖検に基づいて診断 (咽頭スワブ、粘液、病変部のサンプル)。PCR。
治療法	抗生剤投与による治療を行う。ただしサルモネラ属菌の多剤耐性化が進む傾向がみられるので、十分注意して投与する。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所、保健所

* 日本産野鳥保護施策に関連する感染症と寄生虫病の概要 (jst.go.jp)、動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病-20 トリコモナス症 (trichomonosis) (affrc.go.jp)
その他の出典：OIE Technical Disease Cards

感染症名	ネオスポラ症 (neosporosis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	原虫 ネオスポラ・カニナム (Neospora caninum)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛)
OIE における取扱い	なし
宿主	イヌ科 (終宿主ならびに中間宿主) 牛、めん羊、山羊、シカ等 (中間宿主)
感染する可能性のある日本の野生動物	タヌキ、キツネ、カモシカ、シカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	地域性はない
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	家畜 (牛) の過去 5 年間の発生状況は以下のとおり。 2016 年 13 頭、2017 年 13 頭、2018 年 11 頭、2019 年 6 頭、2020 年 7 頭 野生動物については情報なし。
感染源	主要な感染経路は、胎盤を介した垂直伝播である。集団発生の場合は、オーシスト (イヌ科動物の糞に含まれる) 摂取による感染が疑われる。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：胎盤を介した垂直伝播 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：オーシスト摂取による感染 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*	■家畜： 牛：流産が主要症状である。流産胎齢は通常 3～8 か月、平均 5.5 か月である。胎児の死亡・吸収、ミイラ胎仔の娩出および死産が発生することもある。抗体陽性牛からは高頻度に先天感染子牛が娩出されるが、その大多数は不顕性感染のまま成長する。先天感染子牛の一部は、生後 2 か月までに、神経症状、成長不良、起立困難等の症状を呈する。 犬：髄膜種との関連性が示唆されている。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	PCR 法により、本原虫特異的核酸を検出することが可能である。ただし、確定診断には、病理学的検査 (組織病変を有する症例で、免疫組織化学的にタキゾイトないしシストを検出) が必要である。
治療法	実用的なワクチンはない。飼料のオーシストによる汚染の防除、ネオスポラ抗体陽性牛の淘汰および抗体陰性牛の導入を行うことにより、発生を減少させることが可能である。有効な治療法は報告されていない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*ネオスポラ感染症の犬の髄膜腫発症への関与に関する研究 (KAKENHI-PROJECT-24780308) (nii.ac.jp)

感染症名	牛バエ幼虫症 (hypodermosis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	双翅目ヒツジバエ科のウシバエ (Hypoderma bovis) およびキスジウシバエ (Hypoderma lineatum) の幼虫。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (牛、水牛)
OIE における取扱い	なし
宿主	牛、水牛など
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンカモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	本症は北半球に広く発生が見られ、わが国では北海道で初発生が見られて以来、青森、熊本などでも報告されたが、1997年5月鹿児島での発生以後はない。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	家畜では過去5年間に感染は確認されていない。 野生動物については情報なし。
感染源	ウシバエおよびキスジウシバエの成虫
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (牛)：牛体背部に腫瘤孔、組織溶解、出血、壊死、痒覚、皮膚炎がみられる。幼虫の脊髄迷入による運動障害や死滅虫体によるアナフィラキシーショックがみられることがある。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	腫瘤孔から摘出した幼虫の形態学的同定。
治療法	牛の皮膚に寄生している幼虫が牛体を離れる以前に殺虫剤で殺滅する。秋季の有機リン剤の全身散布やイベルメクチン製剤の皮下注射などが有効である。また、殺滅した幼虫は可及的早急に摘出することが望ましい。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

感染症名	ニパウイルス感染症 (Nipah virus infection)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ニパウイルス
感染症法による指定	4類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (馬、豚、いのしし)
OIE における取扱い	リスト疾病、非リスト疾病
宿主	オオコウモリ属のコウモリ (Pteropus spp.) が自然宿主。豚は感受性が高く増幅動物宿主となる。イヌ、ネコ、ウマ、ヒツジの感染も報告されている。
感染する可能性のある日本の野生動物	オガサワラオオコウモリ、クビワオオコウモリ イノシシ、イリオモテヤマネコ
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (イリオモテヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	マレーシア、バングラデシュ、インドから報告がある。オオコウモリ属が分布する東南アジアには常在していると考えべき。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	なし
感染源	<ul style="list-style-type: none"> 感染したオオコウモリ：唾液、尿、子宮液。汚染された水、流産した胎仔等 (唾ヒトへの感染源としては液や尿で汚染された果実も注目されている) 感染した豚：唾液、尿 (感染ネコの呼吸器分泌物、尿、胎盤等からもウイルスが分離されている)
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (汚染地域からの感染コウモリの飛来)
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：汚染された糞便、唾液、落屑した皮膚などとの接触や摂取 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	<ul style="list-style-type: none"> ■オオコウモリ：深刻な感染の兆候を見せない。 ■豚：多くの場合不顕性で哺乳豚以外では致死率は低い (5%未満)。41℃以上の高熱、努力呼吸等の呼吸器症状、振戦、痙攣、後躯麻痺等の神経症状を主徴 (豚の週齢によって異なる傾向)。成豚では神経症状を主徴とするが、症状を示すことなく急死する場合もある。妊娠母豚では死流産が認められる。離乳豚や育成子豚では呼吸器症状を主徴とし、荒い咳き込み音の激しい発咳を伴うことが多い。4週齢未満の哺乳豚では腹式呼吸、起立・歩行不能が認められる。哺乳豚では一見致死率は高いが (約 40%)、それは母豚が感染発病することにより子豚が哺乳出来なくなるという間接的な理由が大きい。 ■その他の種 (情報が少ない)：イヌでは、発熱、抑うつ、呼吸困難、膿性の眼脂や鼻汁を伴う結膜炎といったジステンパー様の症状が見られる。イエネコでは死亡例が報告されているほか、実験的には呼吸器系の合併症を伴う急性熱性疾患が観察されている。
サーベイランス等の実施状況	野生動物に特化したサーベイランスは実施されていない。
診断法と材料*	<ul style="list-style-type: none"> 抗体検査：間接 ELISA 法でスクリーニングを行い、陽性・偽陽性を示した個体については最終判定を中和試験で行う。 病原学的検査：培養細胞や鶏胚に臓器乳剤 (肺、リンパ節、脾、腎) を接種してウイルス分離。生ウイルスの取り扱いは BSL4 施設内に限られる。

治療法*	治療薬はない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所（家きんの場合）

* 動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病－60 鶏白血病（avian leukosis）（affrc.go.jp）、[NIPAH \(oie.int\)](http://oie.int)、東南アジア・オセアニアのオオコウモリの行動（affrc.go.jp）、琉球諸島におけるクビワオオコウモリの分布の変遷（jst.go.jp）、[Nipah Virus Infection \(iastate.edu\)](http://iastate.edu)、徳之島で発見されたクビワオオコウモリ *Pteropus dasymallus* について(kagoshima-nature.org)

感染症名	ヘンドラウイルス感染症 (Hendra Virus Infection)
別名など	馬モルビリウイルス肺炎 (Equine morbillivirus pneumonia)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ウイルス ヘンドラウイルス (パラミクソウイルス科ヘニパウイルス属)
感染症法による指定	4類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (馬)
OIEにおける取扱い	野生動物に影響のある非リスト疾病
宿主	オオコウモリ
感染する可能性のある日本の野生動物	野生のウマ、オオコウモリ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり (ダイトウオオコウモリ、エラブオオコウモリ、オガサワラオオコウモリ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	オーストラリア
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	国内の発生は確認されていない。
感染源	自然宿主はオーストラリアに生息する果樹食性オオコウモリであるとされている。 ウマでの実験感染ではウイルス価は腎臓が最高で、肺と尿がそれに続いて高い。直腸からは分離されていないので、糞への排出はないものと考えられている。自然感染はおそらくオオコウモリの尿で汚染されたものを介した経口感染によると推測されている。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染： オオコウモリの尿で汚染されたものを介した経口感染 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜： ウマ：高熱に始まり、重度の呼吸異常を示し、末期には多量の泡沫状分泌物を鼻腔から排出し死亡する。病理検査では肺リンパ管の膨張、重度の肺水腫および充血が観察されている。また神経症状を示す例も報告されている。自然発生例での致死率は67%であった。 ネコ：感染実験で4匹に皮下、2匹に経鼻でウイルスを接種、5～9日で発病し、ウマの場合と同様に致死的な肺炎が起きた。ネコの間での同居感染も起きた。 モルモット：感染実験でウイルスを接種した4匹中1匹が無症状感染になった他は、すべて死亡した。全身性の血管病変という点ではウマやネコと同様であるが肺水腫はほとんど起きていない点が異なる。 ■野生鳥獣：オオコウモリの感染実験では臨床症状はみられず、これらの種に対しては一般に非病原性であると考えられている。
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	抗血清を用いた蛍光抗体法による同定。 RT-PCR法によるウイルス遺伝子の検出。
治療法	感染した馬については確定診断の後、完全に感染防御措置を施した上で殺処分を行う。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所、保健所

感染症名	野兔病 (Tularemia)
別名など	大原病、Yato-Byo、Rabbit fever、Hare plague、Lemming fever
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1	野兔病菌 (Francisella tularensis) 病原性に差のある4亜種 (F. t. subsp. tularensis、F. t. subsp. holarctica、F. t. subsp. mediasiatica、および F. t. subsp. novicida) が存在
感染症法による指定	4類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (馬、めん羊、豚、飼養者のあるイノシシ、兎)
OIEにおける取扱い	リスト疾病
宿主	ノウサギ、齧歯類、ダニ、カ、アブなどの吸血節足動物 野兔病菌の自然保有例は世界的に哺乳類の190種、鳥類23種、両棲類3種、マダニなどの無脊椎動物88種で報告されている。 https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/cryptosporidium-intro/392-encyclopedia/522-tularemia.html
感染する可能性のある日本の野生動物*2	主にネズミ類、ノウサギ めん羊、ムササビ、リス、豚、馬、犬、猫等の哺乳類や鳥類も感染。両生類、無脊椎動物での保有が報告されるなど広い宿主域。
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (アマミノクロウサギや齧歯類動物) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*2、*3	野兔病は一般に北緯30～71度の各地で発生しているが、2011年にオーストラリアのタスマニア島でフクロネズミの接触による感染が2件報告され、2020年3月にシドニー北部にてポッサムによる感染が1件疑われている。毎年、北米では100例以上、ヨーロッパでは500例以上の報告されている。ほとんどが散発的であるが、武力紛争などにより衛生状態が低下した地域では集団発生が起きている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*2、*4	家畜 (イノシシ、ウサギ) では、1998～2020年まで未発生である。 ヒトでは、北海道、東北、関東地方で多く、季節的にはダニの活動する4～6月と狩猟時期の11～1月が多い。1924～1998年まで総数1,375例が報告されている。その後1999年の千葉県での発生を最後に報告がなかったが、2008年に青森県、福島県、千葉県で合計5例の感染が報告された。患者は20歳以上の男性に多い傾向にあった。 2009年度の国立感染症研究所の調査では、福島県内で捕獲された野生動物由来血液検体 (ツキノワグマ34を含む全126検体) からツキノワグマ1検体で抗体が検出された。過去のツキノワグマの調査では長野県以西 (310検体) では陽性はなく、岩手県では13% (8/62) で陽性が認められている。 2008年および2009年に東北地方生息ノウサギから病原体が分離されている
感染源*2	糞尿、死亡個体、吸血節足動物、飼料、水、土壌、塵芥等
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等*2	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染: 感染動物との接触感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染: 感染動物の糞尿 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物: ダニ、カ、アブ等の吸血節足動物 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物: 飼料、水、土壌、塵芥等
主な症状*2	■家畜: ヒツジ: 1～10日の潜伏期間の後、突然の発熱、嗜眠、食欲低下、咳、下痢などの症状を示した後、数時間から数日で死亡する。 豚: 成豚では潜在性の感染。子豚は発熱、抑鬱、発汗、呼吸困難等の症状を示し、

	<p>7～10 日目に死亡。</p> <p>馬：発熱、四肢の硬直・水腫。子馬は呼吸困難、運動失調を伴うこともあり。一般的に家畜に対して重篤な症状をもたらすことはまれであるが、病原性が高い <i>F. t. subsp. tularensis</i> が分布する北米では羊や馬、猫、犬の斃死例あり。猫は犬と比較して感受性が高く、急性リンパ節炎、口腔内潰瘍などを呈し、斃死する事例あり。<i>F. t. subsp. tularensis</i> による高い致死率を伴ったため羊の集団発生事例もある。</p> <p>■野生鳥獣（小型哺乳動物）：本菌は亜種により病原性が異なる。発熱、呼吸数・心拍数の増加、食欲不振、硬直歩行。発咳が下痢、衰弱を伴うこともある。無症状の場合もある。一般的には慢性に経過するが、高い致死率を示すこともある。野生ネズミ・ウサギ類は、感染すると大部分が敗血症で死亡する。プレーリードッグ、マスカラット、ビーバー、レミング、リスなどの野生動物でも感染死亡例が多数あるが、生前の症状が観察されることは少ない。</p> <p>■野生鳥獣（齧歯類、ウサギ類）：野生ネズミ・ウサギ類は、感染すると大部分が敗血症で死亡する。プレーリードッグ、マスカラット、ビーバー、レミング、リスなどの野生動物でも感染死亡例が多数あるが、生前の症状が観察されることは少ない</p>
サーベイランス等の実施状況	2005 年 9 月 1 日より動物の輸入届出制度を実施。輸入する齧歯類等に衛生証明書の検疫所に提出し、許可を得る必要あり（厚労省）
診断法と材料*1、*5	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易細菌検査（直接鏡検）：肝臓、脾臓、骨髓、腎臓、肺、血液等の塗抹標本 ・免疫染色（蛍光抗体法、酵素抗体法、沈降反応） ・細菌培養試験（分離培養）：肝臓、脾臓、骨髓、潰瘍部、腫脹リンパ節、心臓などを分離培養材料とし、培地を用いて直接分離または検査材料を接種したマウス、モルモット等から分離培養 ・抗体検査（試験管内凝集反応、微量凝集反応、間接血球凝集反応、ELISA） ・PCR 法 <p>本菌に対して高感受性動物は抗体上昇前に死亡するため、血清反応による抗体検査は有効ではない。</p>
治療法*6	<p>抗生物質（アミノグリコシド系：ストレプトマイシンなど）</p> <p>米国では実験室バイオハザード対策として人への感染に備えて弱毒生ワクチンがあり、1959 年から使用。</p> <p>ロシアでは弱毒株（RV 株）を用いて年間 1 千万人以上に接種し、流行を防止（1950 年）。免疫は数ヶ月～数年間持続。</p>
届出・相談機関等*5	<p>家畜保健衛生所、保健所</p> <p>藤田博己（大原総合病院附属大原研究所）</p>

*1 動衛研：野兎病（tularemia）（affrc.go.jp）

*2 ヒトと動物の共通感染症の最新情報（VII）野兎病（堀田,日獣会誌,2019）（lin.gr.jp）

*3 SBS News：Rare scratch infection prompts warning not to touch possums（sbs.com.au）

*4 野兎病検査マニュアル（第 2 版）（平成 27 年 4 月）<https://www.niid.go.jp/niid/images/lab-manual/Tularemia.v1.1.pdf>

*5 農研機構：病性鑑定マニュアル 第 4 版（affrc.go.jp）

*6 動物由来感染症：野兎病（jsvetsci.jp）

感染症名	OIE リスト疾病に含まれないポックスウイルス感染症 (牛丘疹性口内炎、伝染性膿疱性皮膚炎、鶏痘を含む)
別名など	本疾患は以下のものを含む： <ul style="list-style-type: none"> ・伝染性膿疱性皮膚炎 (Contagious Pustular Dermatitis) (しか、めん羊、山羊) およびカモシカパラポックスウイルス感染症 ・牛丘疹性口内炎(bovine papular stomatitis) (牛、水牛) ・鶏痘 (Fowl pox、別名：鳥ボックス)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ポックスウイルス科コルドポックスウイルス亜科パラポックスウイルス属 ウシ丘疹性口内炎ウイルス：牛丘疹性口内炎 オルフウイルス：伝染性膿疱性皮膚炎およびカモシカパラポックスウイルス感染症 鶏痘ウイルス：鶏痘
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病：伝染性膿疱性皮膚炎 (めん羊、山羊、飼養者のあるシカ) 届出伝染病：牛丘疹性口内炎 (牛、水牛) 届出伝染病：届出伝染病 (鶏、うずら)
OIE における取扱い	非リスト疾病
自然宿主	牛丘疹性口内炎：ウシ 伝染性膿疱性皮膚炎およびカモシカパラポックスウイルス感染症：めん羊、山羊、ニホンカモシカ 鶏痘：鳥類 その他のポックスウイルス：イノシシ (豚痘)、ウサギ (hare fibroma virus)、リス (SQPV)。飼育下のネコ科動物の館の感染、げっ歯類の実験感染あり (牛痘)
感染する可能性のある日本の野生動物	鳥類、シカ、カモシカ、イノシシ、ウサギ、リス、ネコ科、げっ歯類
感受性のある希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (オジロワシ、オオワシなど鳥類、アマミノクロウサギ、イリオモテヤマネコ、ツシマヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	世界各地
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	<ul style="list-style-type: none"> ・牛丘疹性口内炎、伝染性膿疱性皮膚炎：野生カモシカの疫学調査では 1984-1994 年までの検体では 36.4%(24/66)、1996-1999 年までの検体では 15.8%(16/101)が抗体陽性であった。1999 年に調べられたシカ 50 検体については全て陰性であった。 ・鶏痘：野生での発生状況は以下のとおり。* 2004 年 11 月：オジロワシ (1) (北海道) 2006-2010 年：ハシブトガラス・ハシボソガラス (27 羽) (2006-2012 年の野外調査による有病率 17.6% (6.6-27.2%)) (北海道札幌市：ht、gt) (2019 年)：オオワシ (北海道?：gt) 家禽では過去 5 年間毎年発生しており、北海道を除く全国各地で散発的 (各都道府県 1~2 戸での発生が多い) に発生している。
感染源	牛丘疹性口内炎、伝染性膿疱性皮膚炎：感染動物、病変部が接触した餌、飼育施設、放牧地など 鶏痘：感染鶏の羽毛や病変部の瘡蓋にウイルスが含まれ、これらとの直接および間接的な接触やこれらの飛沫の吸入により感染。またカやヌカカによる機械的な伝播もある。粘膜型は晩秋から春にかけて、皮膚型は夏季に発生する傾向がある。

感染症名	ナイロビ羊病 (Nairobi sheep disease)
別名など	ナイロビ羊熱
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ナイロビ羊病ウイルス (Nairobi sheep disease virus)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (めん羊、山羊)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	羊、山羊
感染する可能性のある日本の野生動物	なし
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	東アフリカで発生が報告されており、インド、スリランカでは血清学的に近似の Ganjam virus が分離されている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	国内における発生は確認されていない。
感染源	マダニ (Rhipicephalus appendiculatus など) によって媒介される
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：マダニなど <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (めん羊、山羊)：ナイロビ羊病は、流行地に抗体を持たないめん羊や山羊を導入した場合、高い致死率を示す。潜伏期間は 2～5 日で、高熱 (41～42℃)、元気消失、粘血便を伴う下痢を主徴とする。また、リンパ節の肥大や白血球の減少がみられる。妊娠した動物に感染すると、流産を起こす。ウイルスに対する感受性は、品種によって異なる。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	ナイロビ羊熱が疑われる動物の血液、腸間膜リンパ節もしくは脾臓を材料として、乳飲みマウスへの脳内接種、もしくはハムスターの腎臓由来の細胞 (BHK-21) への接種により、ウイルス分離検査を実施する。
治療法	予防として、抗体を持たない動物の常在地への導入制限や、ウイルスを媒介するマダニの非流行地への持ち込みを防ぐ。現在、ワクチンは実用化されていない。常在地でのウイルスを媒介するマダニの防除は困難である。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

感染症名	羊痘 (sheep pox)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	羊痘ウイルス (Sheep pox virus) 株により病原性は異なり、羊と山羊の両方に感染する株がある。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (めん羊)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	めん羊、山羊
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンカモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	赤道以北のアフリカ、中東、アジアの一部で流行。アジア、ヨーロッパ、中東の非流行国でも発生が報告されている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	国内における発生は確認されていない。
感染源	病変部に大量のウイルスを含み直接接触およびエアロゾル吸入による気道感染で伝播する。昆虫等による機械的伝播も想定される。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：直接接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：エアロゾル吸入による気道感染 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：昆虫等による機械的伝播 <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (めん羊)：初期、鼻炎、結膜炎を伴う熱発、麻痺を主徴とする。特徴的な赤みがかった丘疹は、熱発 2 日後程度から鼻孔、唇、頬面窩洞上部、その他に出現する。治癒経過は長く、5～6 週。子羊で急性・重症化し、致死率は 50%～100%。成獣では 5%～50%。株の病原性、宿主、環境に影響される。雌羊は、流産、乳房炎を併発。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	斃死獣では臓器 (特に肺、リンパ節、気管と第一胃の病巣等) を材料としたウイルス分離、電顕によるウイルス粒子の検出、光顕による封入体の免疫染色。血液、組織乳剤による寒天ゲル内免疫沈降反応 (AGID)、ELISA、PCR。
治療法	摘発淘汰を基本とする。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

感染症名	マエディ・ビスナ (maedi-visna)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	マエディ・ビスナウイルス
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (めん羊)
OIE における取扱い	リスト疾病
自然宿主	羊
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ
感受性のある希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	主な羊の生産国。オーストラリア、ニュージーランド (過去に発生歴あり) は現在、清浄国とされている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*2	2012年7月に岩手のめん羊で1頭の感染が確認されたのみである。
感染源	感染個体
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体の飛沫、授乳 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*1	■家畜 (羊、山羊)：発症率は感染個体の30%以下であり、感染から発症までに数ヶ月から数年を要するため、主に成獣で発症。進行性の肺炎による呼吸器症状であり、発咳、元気消失などに始まり、数ヶ月間かけて進行したのち、呼吸困難で死に至る。また、乳房炎も認められる。まれに脳脊髄炎をおこし、発症した場合には後肢の跛行から始まり、最終的には起立不能となる。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料*1	・病理学的検査：血清学的検査 (寒天ゲル内沈降試験、ELISA 等)、PCR 法 ・抗体検査：寒天ゲル内沈降試験、ELISA 法、CF 法
治療法	摘発淘汰 (予防法及び治療法なし)
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病-36 マエディ・ビスナ (maedi-visna) (affrc.go.jp)

*2：監視伝染病の発生状況：農林水産省 (maff.go.jp)

感染症名	伝染性無乳症 (contagious agalactia)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1	Mycoplasma agalactiae M. capricolum subsp. capricolum、M. mycoides subsp. mycoides LC (large colony) type、M. putrefaciens なども類似の疾病の原因となる。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (めん羊、山羊)
OIE における取扱い	リスト疾病
自然宿主	羊、山羊
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ
感受性のある希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	世界各地に分布し、近年ではアフリカ南西部、中東・西アジア、ヨーロッパ、北米に多く発生。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*2	日本では 1991 年に沖縄で初めて発生。以降沖縄の山羊にて 2006 年に 2 頭、2010 年に 4 頭、2012 年に 3 頭、2016 年に 1 頭の感染が確認されたのみである。
感染源	感染個体
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触、乳汁飛沫、垂直感染 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*1、*3	■家畜 (羊、山羊)：伝染力は極めて強い。慢性経過で倦怠、食欲不振、乳房炎となり、乳汁は淡黄色や絮状凝塊を含む、次第に乳量が減少し、無乳症となる。また、手根関節や足根関節などに多発性の関節炎や角結膜炎が続発。まれに流産や下痢もみられる。致死率は、成畜では 0~20%、幼若山羊では 90%以上になることもある。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料	・病理学的検査：マイコプラズマ分離、PCR ・抗体検査：補体結合反応、ELISA 法
治療法*1	治療にはテトラサイクリン系、マクロライド系等の抗生物質を投与。家畜では隙淘汰が望ましい。 海外では生ワクチン、不活化ワクチンを使用
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病 - 37 伝染性無乳症 (contagious agalactia) (affrc.go.jp)

*2：監視伝染病の発生状況：農林水産省 (maff.go.jp)

*3：家畜疾病総合情報システム：伝染性無乳症 (届出・海外) (lin.gr.jp)

感染症名	流行性羊流産 (enzootic abortion of ewes)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	流行性羊流産菌 (Chlamydophila abortus)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (めん羊)
OIE における取扱い	リスト疾病
自然宿主	羊
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ
感受性のある希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	世界各国で発生し、ヨーロッパ、北米、ニュージーランド等で多発
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	未発生
感染源	感染個体、汚染環境
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等*1	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：流産胎子、胎盤、子宮分泌液 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：飼料、水
主な症状*2	■家畜 (羊)：初産のめん羊の妊娠末期に発症し、流産、死産、虚弱子の分娩。妊娠胎児にのみ発症し、母獣には発熱がみられる程度。主要病変は胎盤炎であり、胎盤の絨毛膜に浮腫と壊死がみられる。流産胎子では浮腫と充血。一度感染した場合、終生再感染することはない。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料*2	・病理学的検査：遺伝子診断、胎盤及び流産胎子の塗抹標本をギムザ染色、蛍光染色、病原体の分離 ・抗体検査：補体結合反応 (C. pecorum や他のグラム陰性菌と共通抗原を有するために完全に特異的ではない)
治療法*1	ヨーロッパでは生ワクチンを使用
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1：家畜疾病総合情報システム：流行性羊流産 (届出・海外) (lin.gr.jp)

*2：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病-38 流行性羊流産 (enzootic abortion of ewes) (affrc.go.jp)

感染症名	トキソプラズマ症 (Toxoplasmosis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	トキソプラズマ原虫 (Toxoplasma gondii)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (めん羊、山羊、豚、飼養者のあるイノシシ)
OIE における取扱い	非リスト疾病
自然宿主	ネコ科動物 (終宿主はネコ科動物であるが、中間宿主域は哺乳類から鳥類まで幅広い)
感染する可能性のある日本の野生動物	主にイノシシ、タヌキ、ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコなど 他に多くの哺乳類、鳥類
感受性のある希少種*1	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ、アマミノクロウサギ、アマミトゲネズミ等のネズミ科、鳥類) <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	世界中に分布。ヒトの感染率は米国、英国で 8~22%、中央アメリカ、南アメリカおよびヨーロッパ大陸では 30~90%と推定。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*1、*2、*3	<p>日本では大規模な調査がここ 30 年以上行われていないが、ヒトへの感染は 5~10%程と考えられている。</p> <p>ツシマヤマネコで抗体が確認されている。</p> <p>奄美大島では、2013~2017 年にかけて採取された野良ネコの血液の抗体保有率は 9% (123/1,363) であった。一方、全国 13 県の動物病院に来院した飼育猫の抗体保有率は 3.3% (4/123) であった。また、鹿児島県徳之島において、2017 年から 2018 年に捕獲された野良ネコの抗体陽性率は 47.2% (59/125) であった。</p> <p>野生動物の抗体保有率について、在来種においては、ニホンカモシカ 24.4% (2006~2010 年の 41 検体、長野)、イノシシで 6.3% (2004~2007 年の 175 検体、群馬)、ニホンジカ 1.9% (2004~2007 年の 107 検体、群馬)、エゾシカ 47.5% (2010~2012 年の 80 検体、北海道東部)、タヌキ 3.3% (1995 年の 30 検体、神奈川) であり、外来種においては、アライグマ 9.9% (2000~2009 年の計 672 検体、北海道・熊本県天草・兵庫県神戸)、ファイリマングース 10.5% (1989~2005 年の 362 検体、奄美大島) であった。また、ゼニガタアザラシやミナミハンドウイルカ、シャチ等の海洋生物における感染も示されている。</p> <p>奄美大島では、アマミノクロウサギとアマミトゲネズミの死亡個体のトキソプラズマ原虫感染が確認され、剖検の結果、死因はトキソプラズマ感染である可能性が指摘されている。</p> <p>家畜では、1998 年に大阪の豚で 1 頭報告されて以降、継続的に発生しており、2016 年に 85 頭 (沖縄)、2017 年に 74 頭 (沖縄)、2018 年に 16 頭 (沖縄)、2019 年に 47 頭 (沖縄)、2020 年に 28 頭 (群馬、沖縄) 報告されている。</p>
感染源	感染個体の糞便、媒介生物、汚染環境
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：胎盤感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染動物の糞便、肉、臓器 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：齧歯類、ハエ等のオーシスト運搬 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：飼料、土壌、水
主な症状*4	<p>■家畜 (豚)：感染動物の月齢、感染虫体などにより症状は異なる。不顕性感染も多い。子豚 (生後 3-4 ヶ月齢) は高感受性で死亡率が高い。発熱、元気食欲低下などの一般症状に加え、湿性の咳、皮下 (耳翼、鼻端、下肢、下腹など) に向</p>

	<p>つ血性紫赤斑など。呼吸困難となり死亡することもある。病理所見として、リンパ節の腫大、出血、壊死、実質臓器の点状出血、全葉性（出血性）水腫性肺炎がみられる。妊娠中に初感染した場合は垂直感染により、流産を起こす場合がある。山羊は豚と同様の症状を示す。めん羊では流産のみ。牛での発病はまれ。</p> <p>■野生鳥獣（ネコ科・鳥類）</p> <p>ネコ科：無症状。</p> <p>鳥類：小型のスズメ目およびペンギンは感染しやすい。その他オウム・インコ類、カモおよびカラスは偶発的に感染。無症状のまま、あるいは神経症状を呈して急性死。</p>
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料	<ul style="list-style-type: none"> ・病巣部の虫体検出：死亡胎児の脳や胎盤の臓器新鮮塗抹の生およびギムザ染色、蛍光抗体法による確認、PCR法による原虫の特異DNAの検出 ・抗体検査：Sabin-Feldman 色素試験、間接蛍光抗体法、間接血球凝集反応、補体結合反応、ラテックス凝集反応、ELISA法など
治療法*5	<p>感染初期のタキゾイトに対しサルファ剤の筋肉内接種が有効。</p> <p>英国、アイルランド、フランス、ポルトガル、スペイン、ニュージーランドでは羊に使用するワクチンを市販</p>
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1：[トキソプラズマ症—身近な人獣共通感染症の伝播サイクルとワンヘルスに基づいた対策の道筋（三條場ら,2021）（jst.go.jp）](https://www.jst.go.jp)

*2：[奄美大島の猫におけるトキソプラズマ感染状況の解明（松鶴ら,2017）（sankei-fou.or.jp）](https://www.sankei-fou.or.jp)

*3：[監視伝染病の発生状況：農林水産省（maff.go.jp）](https://www.maff.go.jp)

*4：[動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病－39 トキソプラズマ症（toxoplasmosis）（affrc.go.jp）](https://www.affrc.go.jp)

*5：[toxoplasma-gondii-infection-with.pdf（oie.int）](https://www.oie.int)

感染症名	疥癬 (Mange)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	寄生虫 (節足動物) ヒゼンダニ (Sarcoptes scabiei) ショウセンコウヒゼンダニ (Notoedres cati) ヒツジキュウセンヒゼンダニ (Psoroptes ovis) : 届出伝染病
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (めん羊)
OIE における取扱い	非リスト疾病
自然宿主	
感染する可能性のある日本の野生動物	ヒゼンダニ: 主にタヌキ、キツネ、アナグマ、イノシシ、ニホンカモシカ ショウセンコウヒゼンダニ: ネコ、アライグマ、ハクビシン 他に、多くの哺乳類
感受性のある希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (アマミノクロウサギ、イリオモテヤマネコ、ツシマヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	1976 年に岐阜県のタヌキからの報告が最初。その後久しく報告がなかったが、1996 年以降タヌキ (神奈川県、群馬県、岩手県、北海道)、ニホンカモシカ (大分県)、キツネ (北海道) などから本種の検出例が相次いで報告されている。1997 年の全国アンケート調査では、タヌキ、キツネ、カモシカ、イノシシ、ハクビシン、ノウサギ、アナグマ、サル、シカ、テン、アライグマ、クマ、ムササビ、リス、イタチの疥癬情報が日本全国から寄せられている。
感染源	病原体であるダニに寄生された動物
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (日本国内に常在している)
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染: 接触感染 <input type="checkbox"/> 間接感染: <input type="checkbox"/> 媒介生物: <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状	■家畜: 強い痒みや自己損傷による脱毛 野生動物がヒゼンダニに感染すると、脱毛症状や皮膚の角質化に伴う肥厚がおり、二次感染が起こって症状が重篤化すると致死的になる。 ■野生鳥獣: 家畜と共通
サーベイランス等の実施状況	情報なし
診断法と材料	臨床症状。 ダニの検出・同定 (皮膚病変部をメスなどで搔爬し、組織を鏡検する)。 検出が困難なため広範囲にわたって多数の部位から採材する (ヒトでの検出率は 60%程度)。 血清診断 (試験管内凝集反応, ELISA)。
治療法	患部の消毒、清浄性の維持など二次感染の予防、ペルメトリンの塗布、イベルメクチンの投与など
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

感染症名	山羊痘 (goat pox)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1	山羊痘ウイルス (Goat pox virus) 血清型は単一だが山羊のみ、羊のみ、両方に感染する株があるため SGPV (Sheep Pox and Goat Pox Virus) と総称
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (山羊)
OIE における取扱い	リスト疾病
自然宿主	山羊
感染する可能性のある日本の野生動物	カモシカ
感受性のある希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*2	中近東、北アフリカ、中央アフリカ、インド、バングラデシュおよびスカンジナビアの一部の地域に発生。 常在地のインドでは、罹患率と致死率がそれぞれ 63.5%と 49.5%。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	未発生。
感染源	感染個体、媒介生物、汚染環境
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等*3	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触、飛沫 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の分泌物、排泄物 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：昆虫等 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：車両、施設、飼料
主な症状*1	季節、年齢、性別、品種にかかわらず発生。 ■家畜 (山羊)：感染初期は急性の熱発、沈鬱、鼻汁、流涎、流涙、体表リンパ節。感染 2~3 に特徴的な丘疹が出現。死亡率は、病原性、宿主、環境により様々であるが 50%以上と推定。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料*1	・病理学的検査：ウイルス分離、電子顕微鏡、免疫染色、寒天ゲル内免疫沈降反応 (AGID)、ELISA、PCR 法 ・抗体検査：ウイルス中和試験、間接蛍光抗体試験、ウェスタンブロット、ELISA 間接蛍光抗体試験、AGID は、伝染性膿疱性皮膚炎ウイルスと交差反応
治療法*1、*3	摘発淘汰 (治療法はなし) かつてはワクチンがあったが、現在は市販されていない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1：[動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病-41 山羊痘 \(goat pox\) \(affrc.go.jp\)](http://affrc.go.jp)

*2：[家畜疾病総合情報システム：山羊痘 \(届出・海外\) \(lin.gr.jp\)](http://lin.gr.jp)

*3：[OIE Technical Disease Cards \(oie.int\)](http://oie.int)

感染症名	山羊関節炎・脳炎 (caprine arthritis-encephalomyelitis : CAE)
別名など	山羊関節炎・脳脊髄炎
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	山羊関節炎・脳炎ウイルス (Caprine arthritis-encephalitis virus : CAEV)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (山羊)
OIE における取扱い	リスト疾病
自然宿主	山羊
感染する可能性のある日本の野生動物	なし
感受性のある希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*2	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	1974 年の最初の報告以来、世界各国で発生が報告。先進国に多い。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*2	2002 年に初めて山羊で 47 頭の感染が報告されて以降、散発的に感染が確認され、近年では、2017 年に 1 頭 (新潟)、2019 年に 2 頭 (福井、千葉)、2020 年に 4 頭 (北海道) の感染が確認された。
感染源	感染個体
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体の飛沫、授乳、胎内感染 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*1	■家畜 (山羊)：発症率は 10%程度とされ、多くが臨床症状を示さないまま終生ウイルスを保持。発症時には、生後数ヶ月以内の幼若山羊では非化膿性脳脊髄炎による運動失調、起立不能。成獣では間質性肺炎による呼吸器症状や、非化膿性乳腺炎による乳房の硬結。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料*1	・病原学的検査：ウイルス分離、血清学的検査 (寒天ゲル内沈降試験、ELISA)、PCR 法 ・抗体検査：寒天ゲル内沈降試験、ELISA 法、CF 法 (欧米では ELISA キットが市販)
治療法*1	予防法、治療法無し。 摘発淘汰が基本 (経乳感染を防ぐことで、群における伝播の 9 割以上が阻止可能)。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病－42 山羊関節炎・脳炎 (caprine arthritis-encephalomyelitis) (affrc.go.jp)

*2：監視伝染病の発生状況：農林水産省 (maff.go.jp)

感染症名	山羊伝染性胸膜肺炎 (contagious caprine pleuropneumonia)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	Mycoplasma capricolum subsp. capripneumoniae M. mycoides subsp. mycoides LC (large colony) type, M. mycoides subsp. capri, M. capricolum subsp. capricolum も類似の疾病を起こす
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (山羊)
OIE における取扱い	リスト疾病
自然宿主	山羊
感染する可能性のある日本の野生動物	なし (海外では野生のヤギ属に感染の報告あり)
感受性のある希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*	アフリカ、地中海諸国、中近東等で多く発生
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	未発生
感染源	感染個体
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触、飛沫 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*	■家畜 (山羊)：急性の胸膜肺炎で、甚急性型ではわずかな呼吸器症状で突然死。急性型では発熱、粘調性鼻汁の漏出、咳等の呼吸器症状。常在地では慢性型がみられ、慢性的な発咳、鼻汁漏出。山羊に対する感染率および死亡率 (80%) は高い。めん羊でも稀に発症。 ■野生鳥獣：感受性を持つ野生鳥獣なし
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料*	・病理学的検査：マイコプラズマの分離と同定、PCR 法 ・抗体検査：血清学的検査 (補体結合反応、ラテックス凝集反応、競合 ELISA)
治療法*	テトラサイクリン、タイロシンなどの早期投与が有効 海外では、不活化ワクチンが使用
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病 - 43 山羊伝染性胸膜肺炎 (contagious caprine pleuropneumonia) (affrc.go.jp)

感染症名	オーエスキー病 (Aujeszky's Disease: AD)
別名など	仮性狂犬病 (Pseudorabies) 、 Mad itch
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ウイルス ブタヘルペスウイルス 1 (ヘルペスウイルス科、アルファヘルペスウイルス亜科、 ヴァリセロウイルス属)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (豚、飼養者のあるイノシシ)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	情報なし
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、齧歯類
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (齧歯類) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	1997 年に奈良県で捕獲された野生イノシシがオーエスキー病に感染しており、その生肉を与えられた猟犬 24 頭に感染し、神経症状を呈し死亡した事例あり。また三重県や和歌山県の野生イノシシを対象とした抗体調査でも、感染が確認されている。 家畜では、2003-2007 年までの 5 年間で 16 都県において 138 頭の豚での発生が報告されている。2010 年 3 月現在、東北、関東、九州地方の計 13 都県が本病の浸潤県となっている。 埼玉県内で捕獲された野生イノシシ 62 頭の抗体検査では、2 頭(3%)が陽性であった。 四国 4 県 (香川、徳島、高知、愛媛) の野生イノシシ 113 頭の抗体検査では、陽性個体は発見されなかった。
感染源	ブタおよびイノシシ: 感染ブタ (イノシシ) の鼻汁、唾液やウイルスを含むエアロゾルの吸入 (空気伝播)、あるいはこれらによって汚染された食物、水などを介した経口感染によって起こる。感染回復豚ではウイルスは三叉神経節等に潜伏感染するが、分娩、輸送などのストレスによりウイルスを再び排泄し、感染源となる。 ブタ・イノシシ以外の動物: 感染ブタやイノシシとの直接接触あるいはこれらの肉などを食すことで間接的に感染。ブタ以外の動物での感染は致死的であり、潜伏感染は起こらず、従って感染源にはならない (終末宿主となる)。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染: 感染ブタやイノシシとの直接接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染: 感染ブタ (イノシシ) の鼻汁、唾液やウイルスを含むエアロゾルの吸入 (空気伝播)、あるいはこれらによって汚染された食物、水などを介した経口感染 <input type="checkbox"/> 媒介生物: <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状	■家畜 (ブタ): 妊娠豚に感染すると母豚はほとんど無症状だが、効率に流産が発生 (初感染の場合約 50%) する。若齢なブタほど致死率が高く、発熱、衰弱、運動失調や痙攣などの神経症状を示し、生後 1 週齢ではほぼ 100%が死亡する。2 週齢では 50%、3 週齢では 25%と豚の加齢に伴い死亡率は減少する。成豚では症状が軽く (軽度発熱、鼻汁など)、多くの場合、このウイルス単独感染では不

	<p>顕性感染である。</p> <p>■野生鳥獣： イノシシ：家畜のブタと同じ種であるイノシシは、同じ臨床症状を示す。 シカ、齧歯類：感染ブタやイノシシとの直接接触あるいはこれらの肉などを食すことで間接的に感染。ブタ以外の動物での感染は致死的であり、潜伏感染は起こらず、従って感染源にはならない（終末宿主となる）。</p>
サーベイランス等の実施状況	野生動物における家畜伝染病の浸潤状況の調査（農水省、動衛研）
診断法と材料	<p>臨床症状と病理所見（肉眼・組織）</p> <p>病原学的検査：脳、脊髄、扁桃などの凍結切片の蛍光染色によるウイルス特異抗原の検出。鼻腔スワブなどからのウイルス分離。</p> <p>抗体検出：ELISA法（スクリーニング）、中和試験、ラテックス凝集反応など</p>
治療法	<p>治療法はない。</p> <p>発生または浸潤している地域においてのみ生および不活化ワクチンの使用許可あり。これらワクチンは発症抑制効果はあるが感染防止効果は不十分である。</p>
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

感染症名	伝染性胃腸炎 (transmissible gastroenteritis of swine : TGE)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	豚伝染性胃腸炎ウイルス (Transmissible gastroenteritis virus : TGEV)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (豚、飼養者のあるイノシシ)
OIE における取扱い	なし
自然宿主	豚、イノシシ
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ
感受性のある希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	近年では、欧米やアジアにおいても大きな流行は見られず、散発的な発生のみ
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*2	1971 年に養豚場で 2,003 頭の感染が確認されて以降、10,000 頭を超える感染が継続的に確認されたが、1984 年以降に減少。近年では散発的な発生にとどまっており、2016 年に 63 頭、2019 年に 4 頭の感染が報告されたのみである。
感染源	感染個体、汚染環境
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の糞便 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：機材、車両
主な症状*3	■家畜 (豚)：食欲不振、元気消失、嘔吐、水様性下痢を特徴とする。日齢を問わず感染するが、発病率と致死率は幼齢豚ほど高い (2 週令までの哺乳豚では致死率 100% に達することもある)。妊娠・分娩豚では泌乳が低下または停止する。主に冬から春にかけて発生するが、近年は 4 月から 6 月にかけて発生が多い。 ■野生鳥獣 (イヌ科、ネコ科)：犬、猫が保有宿主となり農場内への伝播原因となることがあるが症状は不明
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料*1、*3	・病理学的検査：蛍光抗体法、免疫組織化学法、RT-PCR 法 ・抗体検査：中和試験 (海外では ELISA が市販) 豚流行性下痢 (PED) と症状や発生状況が類似
治療法*1	治療は二次感染防御のため抗生物質投与、脱水防止の補液投与等の対症療法 乳汁免疫の誘導を目的とした母豚接種ワクチン (弱毒生ワクチンと不活化ワクチン) が市販
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1：伝染性胃腸炎 | 家畜疾病図鑑 Web (affrc.go.jp)

*2：監視伝染病の発生状況：農林水産省 (maff.go.jp)

*3：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病 - 45 伝染性胃腸炎 (transmissible gastroenteritis of swine) (affrc.go.jp)

感染症名	豚テシオウイルス性脳脊髄炎 (porcine enterovirus polioencephalomyelitis)
別名など	テッシュェン病・タルファン病 (強毒株による感染) エンテロウイルス性脳脊髄炎
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	豚テシオウイルス (Picornaviridae, Teschovirus : PTV-1~11) 豚サペロウイルス (Picornaviridae, Sapelovirus : PSV) 豚エンテロウイルス B (Picornaviridae, Enterovirus : PEV-9、10) 以前は、一括して豚エンテロウイルス血清型 1-13 として分類されていたものが、 遺伝子解析により、上記のとおり再分類された。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (豚、飼養者のあるイノシシ)
OIE における取扱い	なし
自然宿主	豚、イノシシ
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ
感受性のある希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	1928 年にテッシュェン病として初めて報告されて以降、ヨーロッパや北米で養豚界に多大な経済的損失を引き起こしている。かつては、一部の強毒株がヨーロッパにてテッシュェン病やタルファン病などの神経疾患を引き起こすと考えられており、近年では強毒株の発生は認められない。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*2	2002 年に初めて養豚場で 7 頭の感染が報告された。以降、散発的に感染が報告されており、2020 年までは 2008 年に千葉で 1 頭、2010 年に佐賀で 2 頭、2014 年に兵庫で 2 頭、2016 年に埼玉で 4 頭、2018 年に宮城で 1 頭の発生が確認された。
感染源	感染個体、汚染環境
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の糞便 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：器具、車両、衣類、飼料
主な症状*1、*3	■家畜 (豚)：発症は極めてまれである。野外での発症は 3~4 週齢の子豚が多い。運動失調や四肢の麻痺・硬直等の神経症状を主徴とし、腸炎、肺炎、脳脊髄炎を引き起こすことがある。ほとんどの場合、弱毒株のため、罹患率・致死率は低い。豚以外の動物には病原性は認められない。 ■野生鳥獣 (イノシシ)：家畜のブタと同じ種であるイノシシは、同じ臨床症状を示す。
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料*1	・病理学的検査：脳幹部・小脳・脊髄材料を用いたウイルス検査 (細胞変性効果の観察)、PCR 法 ・抗体検査：ペア血清の上昇
治療法*3	対症療法 過去にはワクチンが存在したが、発生の減少に伴い現在は市販されていない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病 - 46 豚テシオウイルス性脳脊髄炎 (**porcine enterovirus polioencephalomyelitis**) (affrc.go.jp)

*2：監視伝染病の発生状況：農林水産省 (maff.go.jp)

*3：豚テシオウイルス性脳脊髄炎 | 家畜疾病図鑑 Web (affrc.go.jp)

感染症名	豚繁殖・呼吸障害症候群 (porcine reproductive and respiratory syndrome : PRRS)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス (porcine reproductive and respiratory syndrome virus : PRRSV)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (豚、飼養者のあるイノシシ)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	豚、イノシシ
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	1987年に米国で初めて確認。 PRRSVは豚が飼育されている国のほとんどの地域に存在。 欧米、中国、日本、ベトナム、フィリピン、マレーシア、韓国で確認されている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*2、*3	国内では、北米型および欧州型の両遺伝子型の分布を確認。 2010年の養豚場での調査では、陽性率は82.6%であった。 国内でニホンイノシシ、リュウキュウイノシシが生息していると考えられる (北海道、青森、秋田、岩手、山形、東京を除く) 41府県において2014年 (698検体)、2015年 (312検体)、2017年 (372検体) に捕獲されたイノシシ検体に対し、ELISA法を用いて抗体検査を行った結果、9県で陽性が認められ、陽性率は0.7% (10/1,382) であった。しかし、陽性となった1県では2検体が陽性であったが地理的に離れた地点で捕獲され、他8県では県内で1検体のみの陽性であり、ELISA値が比較的強く非特異的な反応であることが強く疑われたことから、PRRSが国内のイノシシに浸潤しているとは考えにくい。 家畜では、1998年に養豚場で188頭の感染が確認されて以降、継続的に感染が報告されている。近年では、2016年に82頭 (北海道、秋田、茨城、群馬、埼玉、新潟、山梨、徳島、福岡、佐賀、長崎、鹿児島)、2017年に58頭 (山形、茨城、群馬、埼玉、山梨、徳島、長崎、鹿児島、沖縄)、2018年に80頭 (茨城、群馬、埼玉、新潟、広島、香川、大分、鹿児島、沖縄)、2019年に58頭 (山形、茨城、群馬、埼玉、香川、長崎、大分、鹿児島、沖縄)、2020年に34頭 (宮城、富山、兵庫、徳島、愛媛、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄) の感染が報告されている。飼養イノシシでは、1999年に福島にて1頭の感染が確認されたのみである。
感染源	感染個体、汚染環境
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等*1、*4	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触、飛沫 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の排泄物、分泌物 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：風による隣接農場への伝播、車両、衣類
主な症状*5	■家畜 (豚)：母豚では妊娠後期の流産、産子の正常、虚弱、白子、黒子の混在が認められる。哺乳豚では、虚弱、呼吸困難、開脚姿勢等を示し、離乳後から肥育の生産ステージでは、食欲不振、咳を伴わない呼吸困難、被毛粗剛、増体率の減少、死亡率の上昇が認められる。不顕性感染も多い。 ■野生鳥獣 (イノシシ)：家畜のブタと同じ種であるイノシシは、同じ臨床症状

	を示す。
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料*5	・病理学的検査：ウイルス分離、免疫組織化学染色法、RT-PCR 法、PCR-RFLP ・抗体検査：ELISA 法、間接蛍光抗体法、ペルオキシダーゼ抗体法
治療法	対症療法が中心 北米型弱毒生ワクチンが病態の軽減を目的として市販
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1：OIE：Porcine reproductive and respiratory syndrome

*2：野生イノシシにおける家畜疾病の全国調査（日本豚病研究会報,大崎ら,2019）（affrc.go.jp）

*3：監視伝染病の発生状況：農林水産省（maff.go.jp）

*4：豚繁殖・呼吸障害症候群 | 家畜疾病図鑑 Web（affrc.go.jp）

*5：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病－47 豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS: porcine reproductive and respiratory syndrome）（affrc.go.jp）

感染症名	豚水疱疹 (vesicular exanthema of swine)
別名など	豚水泡病
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	カリシウイルス科、Vesivirus 属、豚水疱疹ウイルス (Vesicular Exanthema Virus)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (豚、飼養者のあるイノシシ)
OIE における取扱い	なし
宿主	豚、イノシシ
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1、*2	米国における 1932 年から 1959 年の 25 年間で 1955 年にアイスランドで発生。本病が残飯給与により伝播したことから、米国では殺処分および残飯給与の停止により撲滅に成功。 2000 年以降ではイタリアとポルトガルでのみ発生を確認。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*1、*2	本ウイルスは家畜では豚のみに感染。 国内では、1973 年と 1975 年に発生したのみで、それ以降未発生である。
感染源	感染個体、汚染飼料
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：飼料
主な症状*1	■家畜 (豚)：発熱、水疱形成 (口唇部、鼻鏡、舌、蹄部)、食欲不振、歩行困難。無症状を示す場合もある。症状や病変は口蹄疫に極めてよく似ており、臨床的に区別できない。 ■野生鳥獣 (イノシシ)：家畜のブタと同じ種であるイノシシは、同じ臨床症状を示す。
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料	・病理学的検査：電子顕微鏡によるウイルス粒子の確認、蛍光抗体法 ・抗体検査：ブラック減少法による中和試験
治療法*1	口蹄疫類似疾病のため、本病が発生した場合「口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針」に準じて殺処分
届出・相談機関等	家畜保健衛生所 (診断結果が出るまでは口蹄疫に準じた取り扱い)

*1：豚水疱病 | 家畜疾病図鑑 Web (affrc.go.jp)

*2：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病-48 豚水疱疹 (vesicular exanthema of swine) (affrc.go.jp)

感染症名	豚流行性下痢 (porcine epidemic diarrhea : PED)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	豚流行性下痢ウイルス(Porcine epidemic diarrhea virus: PEDV)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (豚、いのしし)
OIE における取扱い	なし
宿主	ブタ、イノシシ
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*2	1971年に英国で最初に発生。欧州、東アジアでも発生が確認され、2013年からは北米や中南米でも流行
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*3、*4	国内でニホンイノシシ、リュウキュウイノシシが生息していると考えられる (北海道、青森、秋田、岩手、山形、東京を除く) 41 府県において 2014 年 (698 検体)、2015 年 (312 検体)、2017 年 (372 検体) に捕獲されたイノシシ検体に対し、ELISA 法を用いて検査を行った結果、全ての検体が陰性であり、PED が日本のイノシシに浸潤していないと考えられる。 家畜では、1997 年に 185 頭の感染が報告され、近年では、2016 年に 420 頭 (北海道、青森、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、新潟、愛知、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄)、2017 年に 251 頭 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、静岡、愛知、愛媛、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島)、2018 年に 173 頭 (北海道、岩手、茨城、栃木、千葉、愛知、愛媛、熊本、宮崎、鹿児島)、2019 年に 764 頭 (北海道、秋田、茨城、群馬、千葉、宮崎)、2020 年に 242 頭 (秋田、群馬、千葉、熊本) の感染が報告されている。
感染源	感染個体、汚染環境
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の糞便 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：車両、機材、衣類、施設
主な症状*1、*5	■家畜 (豚)：食欲不振、元気消失、水様性下痢 (嘔吐を示す割合は低い)。10 日齢以下の哺乳豚では脱水によりほぼ 100%が死亡するが、10 日齢以上では死亡率が 10%未満、成豚及び肥育豚では 5%未満に低下。日齢が進んだ豚では軟便にとどまり、致死率も低下。母豚では泌乳減少や停止。 ■野生鳥獣 (イノシシ)：家畜のブタと同じ種であるイノシシは、同じ臨床症状を示す。
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料*5	・病原体の同定：免疫組織化学染色、RT-PCR 法、ELISA 法 (培養細胞によるウイルス分離は困難) ・抗体検査：中和試験、蛍光抗体法
治療法*1	治療は二次感染防御のため抗生物質投与、脱水防止の補液投与等の対症療法。乳汁免疫の誘導を目的とした母豚接種ワクチン (弱毒生ワクチンと不活化ワクチン) が市販されている。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

- *1: 動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病-49 豚流行性下痢 (porcine epidemic diarrhea) (affrc.go.jp)
- *2: 豚流行性下痢 (PED) | 家畜疾病図鑑 Web (affrc.go.jp)
- *3: 野生イノシシにおける家畜疾病の全国調査 (日本豚病研究会報,大崎ら,2019) (affrc.go.jp)
- *4: 監視伝染病の発生状況：農林水産省 (maff.go.jp)
- *5: OIE テクニカルシート (maff.go.jp)

感染症名	萎縮性鼻炎 (atrophic rhinitis of swine)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1	ボルデテラ・ブロンキセプティカ (Bordetella bronchiseptica) と毒素産生性のパストツレラ・マルトシダ (Pasteurella multocida) の単独または混合感染
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (豚、いのしし)
OIE における取扱い	なし
宿主	ブタ、イノシシ
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	世界各地で発生
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*2	1998 年に飼養豚で 113 頭の感染が報告されたが、衛生管理の徹底やワクチンの摂取により激減。2014 年以降では、2018 年に 1 頭 (福島)、2020 年に 15 頭 (千葉) の感染が報告されたのみである。
感染源	感染個体
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等*1	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触、飛沫 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*1	■家畜 (豚)：くしゃみ、鼻汁 (漿液性) の漏出、鼻づまり、症状が重くなると鼻出血がみられる。涙管の狭窄あるいは閉塞による流涙、内眼角下部の皮膚に黒褐色の斑点 (アイパッチ) が生ずる。発病後約 1 か月後、鼻梁の側方湾曲 (鼻曲がり)、鼻梁背側の皮膚の皺襞形成など、顔面の変形が見られる。感染時の日齢が低いほど強い症状を発現。原因菌の混合感染時は症状が重篤化する。 ■野生鳥獣 (イノシシ)：家畜のブタと同じ種であるイノシシは、同じ臨床症状を示す。
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料*1、*3	・病理学的検査：菌の分離 (鼻腔分泌液の好気培養)、毒素産生能試験 (P. multocida) ・抗体検査：赤血球凝集反応 (B. bronchiseptica) ・PCR 法
治療法*1	種々のワクチンが使用されている。 治療薬としてはサルファ剤、テトラサイクリン系抗生物質、カナマイシンなどが使用される。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病-50 萎縮性鼻炎 (atrophic rhinitis of swine) (affrc.go.jp)

*2：監視伝染病の発生状況：農林水産省 (maff.go.jp)

*3：農研機構：病変鑑定マニュアル 第 4 版 (affrc.go.jp)

感染症名	豚丹毒 (Swine erysipelas)
別名など	類丹毒 (人)、エリジペロスリックス症
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1	豚丹毒菌 (Erysipelothrix rhusiopathiae, E. tonsillarum 及び E. inopinata)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (豚、飼養者のあるイノシシ)
OIE における取扱い	なし
宿主	陸棲・水棲の哺乳類、鳥類
感染する可能性のある日本の野生動物*2	主にイノシシ 他に種々の哺乳類 (食虫類、齧歯類、兎類、食肉類、偶蹄類、鯨脚類、鯨類、霊長類) や鳥類にも感染。
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (鳥類) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1、*2	豚丹毒菌による陸棲、水棲哺乳類、鳥類の感染は世界中で発生が見られる。アジア (日本、中国、北朝鮮、ベトナム、フィリピン、インドネシア、キプロス)、欧州 (19 か国)、アフリカ (4 か国)、オセアニア (2 か国)、北南米 (9 か国) (2019 年 11 月 20 日更新)
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*3、*4	我が国では野生のイノシシが豚丹毒に対する抗体を高率に (90%以上) 保有していることから保菌動物と考えられるとの指摘がある。(山間地でイノシシを介して豚丹毒菌が農場内に侵入するリスクが常時ある。) 国内でニホンイノシシ、リュウキュウイノシシが生息していると考えられる (北海道、青森、秋田、岩手、山形、東京を除く) 41 府県において 2014 年 (698 検体)、2015 年 (312 検体)、2017 年 (372 検体) に捕獲されたイノシシ検体に対し、ELISA 法を用いて検査を行った結果、41 府県の全てで陽性が確認され、検査不適合となった検体を除く 1,372 検体中の陽性率は 96%となった。また、イノシシの推定年齢にかかわらず陽性率が高かったことから、かなり若齢の段階から、高い確率で豚丹毒に感染していると推定される。豚における感染は、90 年代から年間 2000 頭前後で推移。2016 年には 2376 頭 (岩手、福井、岐阜、和歌山、山口を除く 42 都道府県)、2017 年には 1719 頭 (岩手、石川、岐阜、滋賀、奈良、和歌山、岡山を除く 40 都道府県)、2018 年には 1672 頭 (岩手、福島、福井、岐阜、滋賀、和歌山、山口を除く 40 都道府県)、2019 年には 2009 頭 (岩手、福井、岐阜、静岡、滋賀、奈良、和歌山、山口を除く 39 都道府県)、2020 年には 1644 頭 (福井、岐阜、滋賀、和歌山、岡山、山口を除く 41 都道府県) 報告されている。イノシシ (家畜) では、2001 年に 3 頭 (兵庫 1 頭、岡山 2 頭)、2002 年に 2 頭 (岡山)、2003 年に 1 頭 (岡山) (経年では 1 頭報告あるが、年度別の報告では 0 件) に報告があるのみである。
感染源	感染個体の分泌物・排泄物、サシバエ・シラミ等の媒介昆虫、水
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (餌となる魚介類)
感染経路等*1、*5	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染: 感染個体との接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染: 感染個体の分泌物・排泄物 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物: サシバエ、シラミ等の昆虫、餌となる魚 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物: 水
主な症状*1、*5	■野生鳥獣 (イノシシ): 家畜のブタと同じ種であるイノシシは、同じ臨床症状を示す。 ■家畜 (豚、羊、家禽、イヌ、イルカ):

	<p>豚：急性敗血症型と蕁麻疹型（亜急性型）、慢性型に分けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性敗血症型：40度以上の高熱が突発し1～2日の経過で急死。脾およびリンパ節は充血肥大し、胃および小腸上部の粘膜は充出血が見られることが多い。死亡率は高く、CSF（豚熱）、トキソプラズマ症との鑑別が重要。 蕁麻疹型：発熱や食欲不振などの症状に加え、感染1～2日後に菱形疹（ダイヤモンド・スキン）と呼ばれる特徴的な皮膚病変を示す。 慢性型：通常、急性型や蕁麻疹型に引き続いておこることが多く、関節炎の場合、四肢の関節に好発し、腫脹、疼痛、硬直、跛行が見られる。心内膜炎の多くは無症状で、剖検で発見。 <p>ブタでは扁桃や消化管に存在する菌が、高温、多湿、輸送などのストレスをきっかけとして血管系に到達し、感染発病へと進展するものと思われる。</p> <p>羊：蹄葉炎、非化膿性多発性関節炎 イヌ：心内膜炎 イルカ、シチメンチョウ、ニワトリ：敗血症 ニワトリ、シチメンチョウ、アヒル、ウズラなどの感染致死例が報告されている。</p>
サーベイランス等の実施状況	野生イノシシにおける家畜疾病の全国調査（動衛研）
診断法と材料*1、*6	<ul style="list-style-type: none"> 血液検査：白血球（特に単核球）数の増加 簡易細菌検査（直接鏡検）：臓器、病変部、血液 細菌培養試験（増菌・分離培養）：臓器、病変部または血液 細菌性状分析（分離菌の性状） PCR 血清型別：オートクレーブ抽出抗原を用いた寒天ゲル内沈降反応 病理組織検査 免疫組織化学検査：病変部に細菌抗原を検出 抗体検査：生菌発育凝集反応、ラテックス凝集反応、ELISA
治療法*1	<p>抗生剤（ペニシリン系）の投与が極めて有効。</p> <p>我が国では生ワクチンと不活化ワクチンが予防に用いられている。</p>
届出・相談機関等	<p>家畜保健衛生所 小川洋介（動衛研）</p>

*1 [動衛研：豚丹毒（swine erysipelas）（affrc.go.jp）](http://affrc.go.jp)

*2 [CABI：swine erysipelas（cabi.org）](http://cabi.org)

*3 [監視伝染病の発生状況：農林水産省（maff.go.jp）](http://maff.go.jp)

*4 [野生イノシシにおける家畜疾病の全国調査（affrc.go.jp）](http://affrc.go.jp)

*5 [話題の感染症 豚丹毒とは一古くて新しい人獣共通感染症—（モダンメディア,岡谷ら,2007）（eiken.co.jp）](http://eiken.co.jp)

*6 [農研機構：病性鑑定マニュアル 第4版（affrc.go.jp）](http://affrc.go.jp)

感染症名	豚赤痢 (swine dysentery)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ブラキスピラ・ハイオディセンテリアエ (Brachyspira hyodysenteriae)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (豚、いのしし)
OIE における取扱い	なし
自然宿主	ブタ、イノシシ
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*2	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	世界中の豚生産国で発生
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*1、*2	1971年に養豚場で630頭の感染が報告されて以降、2,000頭を超える感染が継続していたが、1990年代から減少傾向にあり、2016年に89頭 (茨城、東京、新潟、福岡、鹿児島)、2017年に163頭 (宮城、秋田、茨城、群馬、神奈川、新潟、愛知、広島、鹿児島)、2018年に199頭 (北海道、宮城、秋田、茨城、千葉、新潟、長野、岡山、宮崎、鹿児島、沖縄)、2019年に96頭 (宮城、秋田、山形、東京、新潟、福岡、宮崎、鹿児島) 2020年に116頭 (宮城、秋田、山形、新潟、長野、宮崎、鹿児島) の感染が報告されている。
感染源	感染個体の糞便
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等*1	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の糞便 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*1	■家畜 (豚)：元気消失、食欲減退に始まり、発症極期には本病の特徴である悪臭のある粘血下痢便を排泄。便の性状は初期には黄灰色軟便から泥状便、次いで粘液・血液・剥離粘膜上皮を混じた下痢便へと変化。発育遅延、飼料効率の低下をもたらす。死亡率は5%程度。離乳後の肥育豚での発生が多い。 ■野生鳥獣 (イノシシ)：家畜のブタと同じ種であるイノシシは、同じ臨床症状を示す。
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病予防法に基づく監視
診断法と材料*1	・病理学的検査：菌の分離 (糞便または病変部大腸粘膜を用いた嫌気培養、溶血性の観察、生化学的性状試験) PCR法 実用的な抗体検査は確立されていない
治療法*1	治療薬として、チアムリン、バルネムリン、リンコマイシン、タイロシン、テルデカマイシンが有効
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病-52 豚赤痢 (swine dysentery) (affrc.go.jp)

*2：監視伝染病の発生状況：農林水産省 (maff.go.jp)

感染症名	マレック病 (Marek's disease)
別名など	
対象鳥獣分類	<input type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	マレック病ウイルス (ヘルペスウイルス科アルファヘルペス亜科マルデイウイルス属) *血清型が3種類あるが、1型にのみ病原性(腫瘍原性)がある。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病(鶏、ウズラ)
OIEにおける取扱い	なし
自然宿主	鶏
感染する可能性のある日本の野生動物	鳥類
感受性のある希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり(ガンカモ類) <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル(大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル(<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	原因ウイルスは世界各地に分布
国内の野生鳥獣の感染確認(検出)状況、感染率、有病率等*	2001年: マガン(北海道: ht、分子生物学的検査)※ ※ マレック病を発症した野鳥(マガン)の世界で初めての確認 北海道。ガンカモ類(以下)で確認。PCR 2003-2005: マガモ(64/92)、カルガモ(18/29)、オナガガモ(44/55)(北海道: PCR) 2004、2005: ヒドリガモ(13/30)、コガモ(44/55)(北海道: PCR) 2005: マガン(39/87)(北海道: PCR)
感染源	ウイルスを含むフケ・羽毛
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他(国内に常在)
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染: <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染: 経気道感染 <input type="checkbox"/> 媒介生物: <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状	■家畜(ニワトリ): 感染しても発症しないことが多い。発症例では慢性経過を取り、死亡率10%以下の古典的マレック病と、急性で諸臓器にリンパ腫形成がみられ死亡率10~50%の急性型がある。前者では抹消神経がおかされ、翼麻痺、脚麻痺、斜頸などがみられる。後者では、抹消神経に加えて内臓に腫瘍が形成され、元気消失、衰弱、削瘦、昏睡状態などを呈するか、無症状のまま急死する。その他、羽包に腫瘍が形成される皮膚型と瞳孔の収縮と虹彩の変形を伴う眼型がある。 ■野生鳥獣: 情報なし
サーベイランス等の実施状況	
診断法と材料	肉眼病変、組織病変から診断。 肉眼所見: 末梢神経の浮腫性の腫脹、腹腔内臓器の腫大(肝、脾)と白色結節。 組織学的所見: 炎症性腫瘍性病変。大小様々なリンパ細胞の集積を特徴とする。
治療法	治療法はない。 家畜ではワクチン接種で予防。ワクチンは血清型1型のものが有効。卵内接種または孵化時に接種する。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*北海道大学大学院獣医学研究院感染症学教室ウェブサイト.マレック病ウイルスのページ
<https://lab-inf.vetmed.hokudai.ac.jp/research/mareks-disease-virus/>

感染症名	鶏伝染性気管支炎 (infectious bronchitis)
別名など	伝染性気管支炎、avian infectious bronchitis
対象鳥獣分類	<input type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	伝染性気管支炎ウイルス (コロナウイルス科ガンマコロナウイルス属)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (鶏)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	ニワトリが自然宿主と考えられる。キジからウイルスが分離された事例がある。
感染する可能性のある日本の野生動物	キジ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	世界中。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	なし (家きんでは 1971 年以降ほぼ毎年報告されている)
感染源	感染個体、ウイルスに汚染された鼻水、涙、排泄物
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との直接接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染鶏から鼻水、涙、排泄物に多量のウイルスが排泄されて、鶏群内で急速に伝播 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (鶏)：呼吸器症状や産卵低下などの産卵障害、さらに腎炎を起こす。不顕性感染に終わることも珍しくない。6 週齢以下で致死率が高い。 ■野鳥：キジから呼吸器症状と腎炎を引き起こす近縁のコロナウイルやシチメンチョウから腸管親和性が高い近縁のコロナウイルスが分離されている。
サーベイランス等の実施状況	野生動物に特化したサーベイランスは実施されていない。
診断法と材料	・抗体検査：寒天ゲル内沈降反応、蛍光抗体法、中和試験。感染鶏の急性期と回復期のペア血清を用いた ELISA ・病原学的検査：気管や肺などの呼吸器、腎臓などを材料とした、発育鶏卵尿膜腔内接種によるウイルスの分離
治療法	多くの種類の生・不活化ワクチンが使用されているが、流行株との抗原性の違い等により、十分な効果が得られないこともある。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所 (家きんの場合)

参考：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病 - 58 鶏伝染性喉頭気管炎 (infectious laryngotracheitis) (affrc.go.jp)、avian infectious bronchitis (cabi.org)、動物の感染症第 4 版 (近代出版)

感染症名	鶏伝染性喉頭気管炎 (infectious laryngotracheitis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	鶏伝染性喉頭気管炎ウイルス
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (鶏)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	主な自然宿主としてニワトリ。その他、キジ、シチメンチョウ、クジャク
感染する可能性のある日本の野生動物	キジ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	全世界的に分布。日本では 1962 年以降常在化。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	
感染源	感染個体、ウイルスに汚染された器具・機材、飼料、水、敷料、人
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との直接接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：ウイルスに汚染された飼料、水等 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (鶏)：喉頭や気管などの上部呼吸器と結膜におけるカタル性、滲出性、出血性の炎症により、発咳、鼻汁滲出、喀痰などの激しい呼吸器症状。特に血痰は本病の特徴。重症の場合には痰がつまることによる窒息死。死亡率は 0~70%、通常平均 13%。 ■その他の種：キジ目の近縁種を含む他の種は感染に抵抗性
サーベイランス等の実施状況	野生動物に特化したサーベイランスは実施されていない。
診断法と材料	・抗体検査：中和試験、ELISA ・病原学的検査：喉頭、気管および肺等を材料とした、発育鶏卵漿尿膜上あるいは初代鶏腎培養細胞接種によるウイルスの分離
治療法	
届出・相談機関等	家畜保健衛生所 (家きんの場合)

参考：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病 - 58 鶏伝染性喉頭気管炎 (infectious laryngotracheitis) (affrc.go.jp)、[infectious laryngotracheitis \(cabi.org\)](http://infectious_laryngotracheitis_cabi.org)、動物の感染症第 4 版 (近代出版)

感染症名	伝染性ファブリキウス嚢病 (infectious bursal disease)
別名など	
対象鳥獣分類	<input type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	伝染性ファブリキウス嚢病ウイルス
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (鶏)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	鳥類 (鶏。バリケン、あひる、七面鳥からウイルス分離。キジ及びペンギン、ウズラ属、ハト類、キジ類、ズグロウロコハタオリ、セイキチョウ、カササギガン、オナガミズナギドリ、セグロアジサシ、クロアジサシ、ギンカモメ、マミジロカルガモなどから抗体検出。ハト及びホロホロチョウから遺伝子検出)
感染する可能性のある日本の野生動物	鳥類 (水禽類、キジ科、ハト等)
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	世界中。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	コガモやハシボソガラスから中和抗体が検出されている。
感染源	
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (鶏)：ワクチン未接種鶏あるいはワクチンがテイクされなかった鶏が発病。高病原性株では、感染翌日から元気消失、2～5 日目には羽毛逆立て、下痢、沈鬱、死亡がみられ、致死率は 50%以上。従来型の病原性株では軽い下痢と元気消失後に回復。不顕性感染も多い。 ■鶏以外：感染すると考えられるシチメンチョウ、アヒル、ホロホロチョウは感染しても臨床症状を呈しない。
サーベイランス等の実施状況	野生動物に特化したサーベイランスは実施されていない。
診断法と材料	抗体検査：寒天ゲル内沈降反応、蛍光抗体法、中和試験、ELISA 病原学的検査：ファブリキウス嚢乳剤の鶏胚漿尿膜上接種でウイルスを分離
治療法	ワクチンが利用可能
届出・相談機関等	家畜保健衛生所 (家きんの場合)

参考：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病-59 伝染性ファブリキウス嚢病 (infectious bursal disease) (affrc.go.jp)、動物の感染症第 4 版 (近代出版)

感染症名	鶏白血病 (avian leukosis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	トリ白血病ウイルス (ALV)。癌遺伝子を持つ急性ウイルスと、持たない慢性ウイルスに分類される。また、腫瘍原生がある A、B、J 亜群ウイルスと、腫瘍原性がない内在性の E 亜群ウイルスに分類される。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (鶏)
OIE における取扱い	なし
宿主	鳥類 (主に鶏。コウライキジ、キンケイ、ヨーロッパヤマウズラ、ズアカカラムリウズラが別の ALV 群に感染)。
感染する可能性のある日本の野生動物	鳥類 (キジ、ウズラ等)
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ウズラ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	世界中の鶏の商用種に分布。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	
感染源	感染個体、糞便、唾液、落屑した皮膚
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触 (交尾を含む)、垂直感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：汚染された糞便、唾液、落屑した皮膚などとの接触や摂取 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (鶏)：食欲減退、下痢、衰弱がみられる。最も多くみられるリンパ性白血病では、産卵が突然止まり、下痢が 2 週間ほどで続き、急速にやせ、死亡。腹部体表から腫大した肝臓を触れることが可能。採卵鶏では顔面に粘液腫の形成も散見される。雛では腫瘍ではなく発育不良が顕著である。 ■野鳥：様々な種が感染するが、臨床症状を呈するのは鶏とされる。
サーベイランス等の実施状況	野生動物に特化したサーベイランスは実施されていない。
診断法と材料	抗体検査：感染しても発症はまれなので、抗体検査は確定診断にはならない 病原学的検査：感染しても発症はまれで、ウイルス検査は確定診断にはならない
治療法	治療薬はない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所 (家きんの場合)

参考：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病 - 60 鶏白血病 (avian leukosis) (affrc.go.jp)、
[avian leukosis \(cabi.org\)](http://avian.leukosis.cabi.org)

感染症名	鳥マイコプラズマ症 (avian mycoplasmosis)
別名など	House Finch Eye Disease (M. gallisepticum について)
対象鳥獣分類	<input type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	マイコプラズマ (<i>Mycoplasma gallisepticum</i> および <i>M. synoviae</i>)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (鶏、七面鳥)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	鳥類 (M. gallisepticum についてはキジ目、スズメ目で、北米ではマシコ属、オウゴンヒワ、キビタイシメへの影響が注目されている。M. synoviae については、ガンカモ類、ニワトリ、バリケン、シチメンチョウ、ホロホロチョウのほか、ハト、ウズラ、イエスズメ、アカアシイワシャコから報告されている。)
感染する可能性のある日本の野生動物	鳥類
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ライチョウ、ウズラ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	M. gallisepticum はアフリカ、アジア、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニアの各国から報告されている。M. synoviae も世界的に分布していると考えられている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	1968 年から 1977 年にかけて、13 目 40 種に属する 850 羽の家禽・愛玩鳥・野鳥を対象にした研究の結果、キジ目及びハト目に属する鳥類が高率にマイコプラズマを保有することが判明、M. gallisepticum がスズメから分離された。家きんでは届出伝染病に指定された 1998 年以降、ほぼ毎年確認されている。
感染源	目脂、鼻汁
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：経気道感染 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (鶏)：気管のガラガラ音、鼻汁、くしゃみ、食欲減退、産卵鶏では産卵低下、ブロイラーでは死亡率の増加、時に足関節炎による跛行。冬季、幼弱期に発病しやすく、ニューカッスル病ウイルス、鶏伝染性気管支炎ウイルス、大腸菌等との混合感染によって重症化・慢性化。不顕性感染も多い。 ■野鳥：シチメンチョウでは片側性／両側性の副鼻腔炎が悪化して眼窩下洞の腫脹によってまぶたが閉じることがある。M. gallisepticum については、メキシコマシコでは結膜炎、目脂、鼻汁、まぶたの腫れが見られたほか、流行から 2, 3 年の間に個体数が 60%減少した例がある。
サーベイランス等の実施状況	野生動物に特化したサーベイランスは実施されていない。
診断法と材料	抗体検査：急速平板凝集反応用診断液が市販されている。 病原学的検査：確定診断は病変からの原因菌の分離同定による。
治療法	混合感染する病原体に対するワクチン接種、抗マイコプラズマ薬の投与。 M. gallisepticum についてはワクチンが市販されている。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所 (家きんの場合)

参考：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病 - 62 鳥マイコプラズマ症 (chicken mycoplasmosis) (affrc.go.jp)、各種鳥類からのマイコプラズマの分離・同定：一生態学的研究 (jst.go.jp)、avian mycoplasmosis (*Mycoplasma gallisepticum*) (cabi.org)、avian mycoplasmosis (*Mycoplasma synoviae*) (cabi.org)、Avian Mycoplasmosis Fact Sheet.pdf (cwhc-rcsf.ca)、Occurrence of *Mycoplasma gallisepticum* in wild birds: A systematic review and meta-analysis (plos.org)

感染症名	ロイコチトゾーン症 (<i>Leucocytozoonosis</i>)
別名など	
対象鳥獣分類	<input type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	寄生虫 (原虫) ロイコチトゾーン・カウレリー (<i>Leucocytozoon caulleryi</i>) (孢子虫綱、真コクシジウム目、ロイコチトゾーン科) *ロイコチトゾーン原虫は宿主特異性が高く、本原虫も、鶏にのみ感染し病原性を示す (鶏と近縁のキジでは感染はみられない)。 野鳥についてもそれぞれの種に特異的なロイコチトゾーン原虫がみられる。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (鶏)
OIE における取扱い	なし
宿主	情報なし
感染する可能性のある日本の野生動物	スズメ、ツグミ、フクロウなど鳥類
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ライチョウなど鳥類) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	原因となる原虫は世界各地に分布。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*	青森以南で毎年ニワトリヌカカが発生する夏に多く発生が見られる。 1988年~2001年: コノハズク、フクロウ、アオバト、ヤマシギ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ツグミ、ヒヨドリ、ウグイス (兵庫県: ht) 1989年~2002年: ニホンライチョウ (9/9)、ハシブトガラス (4/4)、ハシボソガラス (2/2)、コノハズク (2/2)、イカル (1/1)、ヤマドリ (1/1)、フクロウ (1/1)、ヒヨドリ (2/2) (兵庫県、富山県: ht) 2002年: ニホンライチョウ 8/9 (富山県: ht) 2007年: ニホンライチョウ (57/73) (北アルプス、南アルプス: ht) 2007年~2010年: ヒガラ (64.3%)、コガラ (81.8%) 等 (検査数等詳細不明)。(埼玉県、秩父) 2008-2010年: アトリ (1/1)、ハシボソガラス (1/1)、ハイタカ (1/3) (長崎県対馬市: PCR) 2004年3月~2015年2月: カワラバト (1/1)、キジバト (3/91)、アオバト (1/8) (関東圏: gt)、カラスバト (3/14)、リュウキュウキジバト (10/20)、リュウキュウズアオアカバト (1/19) (沖縄: gt) 家さんでは 1998年~2020年まで毎年発生あり
感染源	ニワトリヌカカが媒介 (ロイコチトゾーン原虫のスポロゾイトの注入)
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染: <input type="checkbox"/> 間接感染: <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物: ニワトリヌカカ <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状	■家畜 (鶏): ニワトリの日齢、体重、感染スポロゾイト数により症状が異なる。一般に日齢の高い、体重の重い個体では症状は軽く、注入されるスポロゾイト数が多いほど重い。 症状としては、犬座姿勢、貧血、緑色便の排泄、削瘦、産卵低下あるいは停止、軟卵の産出がみられる。重症の場合には、沈鬱、うずくまり、羽毛を逆立て、出

	血、死亡する。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	病原学的検査：貧血や緑色便を排泄している鶏では末梢血液塗抹標本（薄層、ギムザ染色）で、メロゾイトあるいはガメトサイトを検出する。喀血や出血死した鶏では出血部位の生鮮圧片標本や組織切片によりシズントを確認する。 抗体検査：寒天ゲル内沈降反応。
治療法	ブロイラーおよび 10 週齢までの採卵用ヒナには、アンプロリウム・エトパベイトとスルファキノキサリンの合剤やハロフジノン・ポリスチレン・スルホン酸カルシウムなどの飼料添加物を用いて予防。 10 週齢以降産卵開始前までの採卵用ヒナには、サルファ剤やサルファ剤の合剤などを用いて予防。 産卵中の鶏に対しては、殺虫剤を散布して媒介者のニワトリヌカカの数を減らして感染の機会を減らす。 市販のシズント由来の防御抗原遺伝子を利用したサブユニットワクチンは 5 週齢以降の採卵用ヒナに接種して症状の軽減を図る。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*J. Vet. Med. Sci. 64(9): 785-790, 2002、J. Vet. Med. Sci. 69(1): 55-59, 2007、Journal of wildlife diseases Vol. 40 No. 4: 804-807, 2004、全国環境研会誌 Vol. 32 No. 4, 2007. Veterinary Parasitology Vol.183 (3-4): 244-248, 2012、The Journal of Veterinary Medical Science / the Japanese Society of Veterinary Science, 2012、Jpn. J. Zoo. Wildl. Med. 24(2): 65-71, 2019.
ab：抗体検査、ag：抗原検査、gt：遺伝子検査、ht：組織学的検査、pi：病原体分離。（ / ）は陽性数/サンプル数。

感染症名	あひるウイルス性肝炎 (duck virus hepatitis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	1型：あひるA型肝炎ウイルス。2型及び3型：あひるアストロウイルス
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (あひる)
OIEにおける取扱い	リスト疾病
宿主	ガンカモ類
感染する可能性のある日本の野生動物	ガンカモ類 (カモ、ガン、ハクチョウ類)
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1、*2	1型はあひるを飼育している国で広く発生。2型はイギリス、3型はアメリカ合衆国。日本では1型が1962～63年に発生して以降認められていなかったが、2015年に兵庫県のおひるで発生。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	わが国での野鳥の発生例はない。
感染源	感染個体
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：経口感染 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*1、*3	■家畜 (あひる)：4週齢未満のヒナのみが発症。甚急性経過を取り、3～4日で死亡するケースが多い。目を閉じ、うずくまったり、横たわり、痙攣のようにキックし、反り返り死亡。致死率 (1型の場合、1週齢未満で95%、1～3週齢で50%程度であり、4～5週齢では低くなる。2型の場合、ヒナの日齢により10～50%だが、発症すればたいてい死亡。3型の場合、30%以下)。 ■野生動物 (マガモ)：感染実験では生後1日のマガモは家禽のおひるの同様に典型的な弓ぞりの姿勢を示して死亡。生後10日目のマガモはウイルス血症を呈したが、92時間で減少。成鳥は抵抗性と報告されている。
サーベイランス等の実施状況	野生動物に特化したサーベイランスは実施されていない。
診断法と材料*1	・病原学的検査：肝臓、血液などをアヒル卵に接種してウイルスを分離。1型と2型は発育鶏卵でも分離可能。 ・抗体検査：経過が甚急性のため、有効ではない。
治療法*1	1型では弱毒生ワクチンや不活化ワクチンがあるが、日本では認可されていない。2型、3型にはワクチンはない。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所 (家きんの場合)

*1 動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病-64 あひるウイルス性肝炎 (duck virus hepatitis) (affrc.go.jp)

*2 兵庫県で“あひる肝炎”が発生しました (pref.nara.jp)

*3 [Experimental Duck Virus Hepatitis in the Mallard on JSTOR](#)

感染症名	あひるウイルス性腸炎 (Duck virus enteritis)
別名など	Duck Plague
対象鳥獣分類	<input type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1	ヘルペスウイルス科 (Herpesviridae) アルファヘルペスウイルス亜科 (Alphaherpesvirinae) マルディウイルス属 (Mardivirus)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (あひる)
OIE における取扱い	なし
宿主	ガンカモ類
感染する可能性のある日本の野生動物	ガンカモ類 (カモ、ガン、ハクチョウ類)
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (鳥類 (ガンカモ類)) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*2、*3	アジア (中国、ベトナム、タイ、インド)、欧州 (英国、オランダ、ドイツ、ハンガリー、ロシア)、オセアニア (オーストラリア、フィジー)、北米 (米国、カナダ) 1973年1月に米国の渡り鳥で発生し、マガモが約10万羽中4万羽以上、他にカナダガンなどが死亡。 OIEには2005年に中国、ロシアなどから発生の報告がある。 太平洋地域では、フィジーで病気が報告されている。オーストラリアの野生ガチョウでも同様の感染が記録されている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	わが国での発生例はない。
感染源	汚染湖沼
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触感染 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：湖沼
主な症状*1、*4	■家畜 (あひる)：感染後3～7日の潜伏期を経て、罹患鳥は元気・食欲不振、羽毛逆立ち、鼻汁漏出、水溶性下痢、運動失調等の症状を示し、1～5日以内に死亡する。致死率は若齢ひなで高いが、成鳥でも死亡し、全体では5～100%である。生き残った鳥は、持続感染鳥となる。 ■野生鳥獣 (水鳥)：野生下でも同様の症状を示し、英国等で大量死の原因と考えられている。
サーベイランス等の実施状況	野生動物に特化したサーベイランスは実施されていない。
診断法と材料*1	臨床・疫学検査：肉眼病変や核内封入体の検出から診断が可能。 確定診断にはあひる胚線維芽細胞あるいはあひる卵しょう尿膜上接種でウイルス分離し同定。 抗体検査として、中和試験やELISAがある
治療法*1	海外では不活化ワクチンおよび弱毒生ワクチンが使われている。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所

*1 動衛研：あひるウイルス性腸炎 (duck virus enteritis) (affrc.go.jp)

*2 CABI：duck viral enteritis (cabi.org)

*3 AHP Disease Manual：DUCK VIRUS ENTERITIS (spc.int)

*4 Duck Plague (Veterinary Clinics of North America: Exotic Animal Practice, 2003) (sciencedirect.com)

感染症名	兎出血病 (rabbit hemorrhagic disease)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	兎出血病ウイルス (Rabbit hemorrhagic disease virus : RHDV)。 2010年にRHDV2が確認された。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (うさぎ)
OIEにおける取扱い	リスト疾病
宿主	アナウサギ属のウサギ。ワタオウサギ類、オグロジャックウサギ、メキシコウサギは非感受性。ワタオウサギやノウサギの一部は RHDV2 に感受性を示している。
感染する可能性のある日本の野生動物*1	ウサギ類
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (アマミノクロウサギ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	アフリカ、南北アメリカ、アジア、ヨーロッパおよびオセアニアの 40 か国以上から報告されており、世界のほとんどの場所に分布。RHDV2 は 2010 年に欧州で確認されたあと、2018 年には北米でも確認されている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*2	なし (飼育動物では 1994 年に北海道のカイウサギで RHDV 感染が確認されて以降、数年間全国各地で散発的に発生。2002 年の北海道の動物展示施設の外部からの導入個体で感染を確認。RHDV2 については、2019 年 5 月に愛媛県の動物園で死亡したカイウサギとノウサギから確認して以降、茨城県、栃木県などの施設で散発的に確認。2020 年 7 月には、岩手県の動物園でキュウシュウノウサギ、トウホクノウサギが RHDV2 感染により死亡)
感染源	尿、糞便、呼吸器分泌液等、すべての分泌液
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：ハエによる機械的媒介 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物： (同上) <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■アナウサギ属：成兎は元気消失、食欲廃絶、発熱、ときに神経症状、鼻出血などの臨床症状を呈し、数日の経過で死亡。症状を示さず突然死することもある。致死率は 40～90% (RHDV2 は 5～70%)。2 カ月齢以下の若齢兎には発症がみられないが、RHDV2 は若齢兎でも発症し、死亡する。
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病に基づく監視
診断法と材料	・病原学的検査：肝臓の凍結生材料またはホルマリン固定材料から、RT-PCR、ELISA、免疫組織化学染色などによりウイルス核酸またはウイルス抗原を検出 ・抗体検査：赤血球凝集抑制試験、競合 ELISA など (診断としては補助的)
治療法	治療法はない。海外ではワクチンも実用化されている (国内未承認)。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所 (家畜の場合)

*1 [ウサギウイルス性出血病 - 奄美新聞 \(amamishimbun.co.jp\)](http://amamishimbun.co.jp)

*2 [国際的に流行する RHDV2 \(Lagovirus europeus GI.2\) による兎出血病の国内発生例 \(ist.go.jp\)](http://ist.go.jp)

参考：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病-66 兎出血病/兎出血病 (rabbit hemorrhagic disease) (affrc.go.jp)、[RABBIT HAEMORRHAGIC DISEASE \(oie.int\)](http://oie.int)

感染症名	兔粘液腫 (myxomatosis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	粘液腫ウイルス (myxoma virus)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	届出伝染病 (うさぎ)
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	ウサギ (ワタオウサギ属、アナウサギ属)
感染する可能性のある日本の野生動物	ウサギ類
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (アマミノクロウサギ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	南米の野生のウサギに由来し、南米および北米大陸で流行していたが、豪州や欧州の特定の地域にも人為的に持ち込まれ、常在。わが国での発生はない
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	なし
感染源	感染個体、媒介生物
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：吸血昆虫 (主にウサギノミ。ほかに蚊) による機械的伝播 <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■アナウサギ：全身の皮下にゼラチン状の腫瘍 (粘液腫) を形成。膿性鼻汁、結膜炎あるいは失明、発熱、食欲低下、元気消失、細菌の二次感染による肺炎、多臓器不全が起こり、発病後 2 週間以内に死亡。強毒ウイルスによる急性感染の場合は、元気消失以外の特徴的変化を認めず発病後 48 時間以内に死亡。ワタオウサギでは死亡せず、感染部位に良性の線維腫が形成されるのみ。
サーベイランス等の実施状況	家畜伝染病に基づく監視
診断法と材料	・病原学的検査：生検材料からのウイルス分離 ・抗体検査：ELISA
治療法	欧州ではペットの兎に対して弱毒生ワクチンの接種が行われている。有効な治療法はなく、発症動物に対して対症療法や二次感染防止等の処置を行う。
届出・相談機関等	家畜保健衛生所 (家畜の場合)

参考：動衛研：家畜の監視伝染病 届出伝染病－67 兔粘液腫 (myxomatosis) (affrc.go.jp)、
[Myxomatosis - OIE - World Organisation for Animal Health](#)

感染症名	フィロウイルス感染症
別名など	マールブルグ病、エボラ出血熱を含む
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	エボラウイルス5亜属（ザイール、スーダン、ブンディブギョ、タイフォレスト、レストン）、マールブルグウイルス、クウェバウイルス
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	1類感染症
OIEにおける取扱い	非リスト疾病
宿主	コウモリ（レゼルボアと考えられている）、ヒト以外の霊長類（ゴリラ、チンパンジー、マカク、アフリカグリーンモンキー、ヒヒ）、豚
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンザル、コウモリ、イノシシ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり（ ） <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル（ <input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布	フィロウイルスは熱帯アフリカとフィリピンに由来
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等	なし
感染源	尿、唾液、糞便、嘔吐物、母乳、精液などの体液
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他（生きた感染動物の持ち込み）
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染・死亡した個体の肉の取り扱いと摂取 <input type="checkbox"/> 媒介生物：ヤブカ類 <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■霊長類：発熱、頭痛、倦怠感、筋肉痛、吐き気、嘔吐（吐血を含む）が最も一般的だが、特徴的な症状はなく、致死率はほぼ100%。 ■豚（レストンウイルス）：ウイルスを排出するが、発症はめったにない。 ■犬、猫：感染するが、臨床症状は示さない。
サーベイランス等の実施状況	（未調査）
診断法と材料	ウイルス分離：体液（血液が望ましい） 血清学的検査：PCR、ELISA（血液） バイオセーフティーレベル4の施設が必要。
治療法	（未調査）
届出・相談機関等	保健所

参考：OIE Technical Disease Card (https://www.oie.int/en/what-we-do/animal-health-and-welfare/animal-diseases/?tax_animal=terrestrials&tax_diseases=non-oie-listed-affecting-wildlife)

感染症名	クリミア・コンゴ出血熱 (Crimean Congo haemorrhagic fever: CCHF)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	クリミア・コンゴ出血熱ウイルス
感染症法による指定	1類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	リスト疾病
宿主	イボマダニ属のダニ。哺乳類、ダチョウ (イボマダニ属のダニは、家畜や野生の脊椎動物(放牧されているヒツジ、ヤギ、ウシや野生の草食動物、ノウサギ、ハリネズミや一部のげっ歯類等を吸血)。
感染する可能性のある日本の野生動物	哺乳類
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル(大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル(<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	主要な媒介ダニが分布する北限である北緯 50 度よりも南のアフリカ、バルカン半島、中東、アジアに常在。
国内の野生鳥獣の感染確認(検出)状況、感染率、有病率等	なし
感染源	主にイボマダニ属のダニ。感染動物の血液、臓器等
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 ※地上で採餌する鳥類は感染したマダニを拡散させる可能性がある <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の血液、分泌物、臓器、その他の体液との濃厚接触 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：イボマダニ属のダニ(数種類のダニの属も感染) <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	人間とは対照的に動物への感染は一般的に不顕性とされるが、感染していないマダニを感染させるのに十分なレベルのウイルス血症を呈する。
サーベイランス等の実施状況	野生動物に特化したサーベイランスは実施されていない。
診断法と材料	・ELISA、抗原検出法、血清中和試験、RT-PCR、細胞培養によるウイルス分離。 ※生ウイルスの取り扱いにはBSL4施設内に限られる。
治療法	治療薬はない。
届出・相談機関等	保健所

参考：[FORTH | 最新ニュース | 2013 年 | クリミア・コンゴ出血熱について \(ファクトシート\)](#)、[3.01.05 CCHF.pdf \(oie.int\)](#)、[Crimean-Congo haemorrhagic fever \(oie.int\)](#)、[Seroepidemiological Studies of Crimean-Congo Hemorrhagic Fever Virus in Domestic and Wild Animals \(plos.org\)](#)、[Hotspot of Crimean-Congo Hemorrhagic Fever Virus Seropositivity in Wildlife, Northeastern Spain - Volume 27, Number 9—September 2021 - Emerging Infectious Diseases journal - CDC](#)

感染症名	ペスト (Plague)
別名など	Pest
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	細菌 ペスト菌 (Yersinia pestis)
感染症法による指定	1 類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	非リスト疾病
自然宿主	齧歯類
感染する可能性のある日本の野生動物	齧歯類、ウサギ目、ネコ科、イヌ科、イタチ科、シカ、カモシカ
感受性のある希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ、アマミノクロウサギ、げっ歯類) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*2	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	5 つの地域においてペストの感染が野生齧歯類間で持続的に起こっている。 (1)南アフリカ地方およびマダガスカル (2)ヒマラヤ山脈周辺からインド北部 (3)中国の雲南省から蒙古 (4)北米南西部ロッキー山脈地方 (5)南米北西部アンデス山脈地方
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	ヒト: 1926 年以来、ペスト患者発生の報告はない。
感染源	
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染: 病原体を含むエアロゾル吸入、感染症動物の体液による創傷感染 <input type="checkbox"/> 間接感染: <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物: 病原体を保有するノミによる刺咬 <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状*	■家畜: 血液凝固機能の低下、突然死 ■野生鳥獣: ネコ科: 感受性が高い。発熱、食欲不振、倦怠、リンパ節腫脹、膿瘍形成、眼漏、下痢、嘔吐、蜂窩織炎 (腺ペスト)。熱、倦怠、食欲不振、下痢、嘔吐、頻脈、脈拍微弱、播種性血管内凝固障害、呼吸困難 (敗血症ペスト)。敗血症ペストの症状と発咳、異常肺音 (二次的肺ペスト)。 イヌ科: 猫に比べ臨床疾患に発展しない。 ウシ、ウマ、めん羊、豚: 不明。 げっ歯類: 突然死
サーベイランス等の実施状況	
診断法と材料	臨床診断 病原体の証明 (血液、リンパ節腫吸引物、痰から)。 抗体検査 (血清中の抗 Fraction 1 抗体価の上昇)。 PCR による病原性遺伝子の証明。
治療法	抗生剤の投与 (ストレプトマイシン、テトラサイクリン、オキシテトラサイクリン、クロラムフェニコール、ニューキノロン系)
届出・相談機関等	保健所

*OIE Technical Disease Card ([versinia-pestis-infection-with.pdf \(oie.int\)](https://www.oie.int/technical-disease-cards/versinia-pestis-infection-with.pdf))

感染症名	エキノкокクス症 (Echinococcosis)
別名など	多包虫症 (多包条虫)、Hydatid disease
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	寄生虫 (条虫) 多包条虫(Echinococcus multilocularis)、単包条虫(E. granulosus)、ほか2種
感染症法による指定	4類感染症、獣医師の届出 (犬)
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	
OIEにおける取扱い	リスト疾病
自然宿主	食肉目
感染する可能性のある日本の野生動物	主にイヌ科動物 (キツネ、タヌキなど)、ヤマネコ類 [終宿主] 他に齧歯類、ブタ、ウマ、ヒツジ、ウサギ、ヤギ、ウシやニホンザル等の霊長類など [中間宿主]
感受性のある希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	北海道、愛知県の知多半島
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	北海道の捕獲犬の寄生率は 1.0% (99/9,849) であるが、陽性犬が確認された地域については 3.2%であった。室内犬では、20 頭中 1 頭で陽性犬が発見されている。 キタキツネの寄生率は 1998 年には 57.5%であった。 野ネズミの感染率は 1%以下と一般に低い。
感染源	
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (国内に常在)
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：経口感染 (虫卵もしくは中間宿主) <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (イヌ・ネコ)・野生鳥獣 (キツネ) 終宿主動物の場合、年齢、栄養状態、寄生虫体数などによっても異なるが、イヌなどに成虫が寄生しても無症状に経過することが多い。子犬や老犬に多数寄生した時症状が現れることもあるが、不明瞭で食欲不振、消瘦、慢性的下痢など一様ではない。キツネの腸管に数十万匹が寄生した場合でも、血便が見られる程度である。痙攣、テンカンなどの神経症状を見ることもある。 片節が肛門から排出し、イヌの肛門周囲には痒感があり、会陰部を地につけて前進する異常行動を呈することもある。
サーベイランス等の実施状況	
診断法と材料	・寄生虫学的検査 剖検時の小腸からの虫体の検出 便からの虫体の回収 沈殿法や浮遊法による虫卵検査 ・血清学的検査：酵素抗体法(サンドイッチ法)を用いた糞便中の多包条虫抗原物質の検出 ・DNA 検出 ・ヒトの臨床診断—血清学的方法 (ELISA 法、Western Blot 法等)、超音波画像診断、MRI 画像診断、血管造影
治療法	外科的切除 ベンツイミダゾール系薬剤 (アルベンダゾール、メベンダゾール) による薬物治療について著効を示す例は少ない。 イヌ：プラジカンテル (駆虫薬)
届出・相談機関等	保健所

感染症名	黄熱
別名など	黄熱病
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	黄熱病ウイルス
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	4類感染症
OIEにおける取扱い	非リスト疾病
宿主	ヒト以外の霊長類（ヒヒ、ガラゴ、オマキザル、チンパンジー、コロブス、ホエザル、マンガベイ、ヨザル、クモザル、リスザル、タマリン等）、エボレットフルーツバット、アリクイ、キンカジュウ、げっ歯類
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンザル
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり（ ） <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input type="checkbox"/> 個体レベル（ <input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布	主にアフリカ、中南米で見られる。媒介生物の分布状況から、アジアおよび北米で定着する可能性もある。
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等	なし
感染源	人以外の霊長類が感染巣となり、蚊が媒介
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他（生きた感染動物、媒介生物の持ち込み・侵入）
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物： ヤブカ類 <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■野生鳥獣（人以外の霊長類） 突然の発熱、うつ病、嘔吐、腰仙痛、筋肉痛、出血など（多くは無症状でいる可能性）
サーベイランス等の実施状況	（未調査）
診断法と材料	ウイルス分離、RT-PCR、ELISA。血清
治療法	（未調査）
届出・相談機関等	保健所

参考：OIE Technical Disease Card (https://www.oie.int/en/what-we-do/animal-health-and-welfare/animal-diseases/?tax_animal=terrestrials&tax_diseases=non-oie-listed-affecting-wildlife)

感染症名	オウム病 (鳥のクラミジア症) (Psittacosis)
別名など	鳥のクラミドフィラ感染症(Avian Chlamydiosis) ハト病(Ornithosis)、オウム熱(Parrot fever)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	細菌 オウム病クラミジア(<i>Chlamydophila psittaci</i>)
感染症法による指定	4 類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	鳥類
感染する可能性のある日本の野生動物	主にオウム・インコ類およびドバトなどの鳥類 他に偶蹄類、食肉類などの哺乳類
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (希少鳥類) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	世界各地に分布
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	ヒト：国内の初発例は 1957 年で、1981 年から 1994 年までに 52 例の発生報告がある。感染症法施行以降 1999 年から 2008 年までの年間報告数は、2008 年の 9 例から 2002 年の 54 例に及ぶ。最近の血清疫学的調査では、一般人の抗体保有率は約 1%となっている。
感染源	鳥類間におけるクラミジアは、病鳥および保菌鳥の排泄物、分泌物やその乾燥粉塵の飛沫、これらにより汚染された飼料や水などの吸入、経口摂取、あるいは鳥同士のつつきあいなどによる傷口を介した接触により水平感染する。 オウム類、アヒル、カモメおよびニワトリでは、親鳥からひなへの垂直感染も起こる。 クラミドフィラは乾燥糞便中で数ヶ月間感染性を保つ。 輸入直後に発症・死亡した鳥類の 66% (420/638) から本クラミジアが分離され、国内産の愛玩鳥からの分離率は 18%(19/87)であった。 国内のドバトの保菌率は 20%程度と高い。 オウム病の感染源となった鳥類の追跡調査では、60%がオウム・インコ類であり、その約 1/3 はセキセイインコであった。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：鳥同士のつつきあいなどによる傷口を介した接触、親鳥からひなへの垂直感染 (オウム類、アヒル、カモメおよびニワトリ) <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：病鳥および保菌鳥の排泄物、分泌物やその乾燥粉塵の飛沫、これらにより汚染された飼料や水などの吸入、経口摂取 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜：情報なし ■野生鳥獣 (鳥類)：症状は鳥種、日齢により多様。ほとんどが不顕性感染。ひな鳥の初感染では発症し、死亡することが多いが、一部のひなは耐過し、保菌鳥となる。保菌鳥は輸送、密飼いなどのストレス、栄養不良などの要因が引き金となり発症する。通常は元気消失、食欲減退、鼻漏、緑灰色下痢便、粘液便などが見られるが、急性例では無症状のまま死亡することもある。
サーベイランス等の実施状況	なし

診断法と材料	<p>病原クラミジアの検出：血液、咽頭スワブ、諸臓器(剖検時)などからの分離（クラミドフィラ染色：マキャベロ染色、ギメネッツ染色）</p> <p>病原体遺伝子の検出：PCR法、PCR-RFLP法</p> <p>血清抗体の検出：CF反応、間接蛍光抗体法</p> <p>クラミドフィラ属共通抗原の検出：人の性感染症(STD)の簡易検査キット(Clearview)がイギリスで用いられているが、擬陽性が出やすい。</p>
治療法	<p>鳥類の治療：抗生剤、抗菌剤投与（ドキシサイクリン、クロルテトラサイクリンおよびエンロフロキサシンなど）</p>
届出・相談機関等	保健所

感染症名	Q熱 (Q fever)
別名など	コクシエラ症 Coxiellosis (動物の場合)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	コクシエラ菌 (Coxiella burnetii)
感染症法による指定	4類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	リスト疾病
宿主	哺乳類や鳥類をはじめとする多くの野生動物、ダニ
感染する可能性のある日本の野生動物*1	哺乳類、鳥類、爬虫類および節足動物
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*2	ニュージーランドを除き全世界で見られる。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*2、*3	1988年にカナダでヒツジの胎仔を扱う研究に従事していた帰国留学生で初報告。1999年に12人の患者が報告されて以降、増加傾向であり、2002年には47人の患者が報告された。2003年以降は減少傾向であり、2015～2017年では未発生、2018年に18人、2019年には2人の患者が報告された。 1990年代に動物の抗体調査が行われ、家畜・家禽において、健康牛では16.2～46.6%、繁殖障害病例のある牛102頭では84.3%、羊28.1%、山羊23.5%、犬9.6～16.6%、飼育猫6.7～18.8%、野良猫68.6%が抗体を保有。野生哺乳類や鳥類約60種に抗体や病原体が検出され、野生のクマ77.8%、エゾシカ68.9%、ウサギ62.5%、ニホンジカ55.6%、キツネ33.3%、サル27.8%、ヌートリア12.5%、カラス35%、ハト6%から抗体が検出。家禽では鶏1,589検体中2%、ウズラ174検体中2.9%、アイガモ238検体中1.3%及びマスコビーダック30例中3.3%が陽性。
感染源	感染個体の排泄物及び分娩に係る分泌物、ダニ、塵芥等による経気道感染
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等*1、*4	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との交尾 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の糞尿、分娩中の羊水、胎盤 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：ダニ <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：塵芥
主な症状*1	■野生鳥獣 (哺乳類、鳥類)：保菌動物となっており、特に症状を示さない。 ■家畜 (牛、羊、山羊)：軽い発熱と鼻汁程度。妊娠動物は流死産、または出産しても新生仔は数週間で死亡。感染母牛では繁殖障害がみられることがある。
サーベイランス等の実施状況	野生生物に特化した対応はとられていない。
診断法と材料*4	・抗体検査：間接蛍光抗体法、ELISA ・PCR法：材料は胎盤、膈分泌物、流死産胎子の肺・肝臓・胃内容物、乳、初乳、糞便 ・コクシエラ培養試験：発育鶏卵接種試験、培養細胞接種試験、動物接種試験 ・病理組織検査 ・免疫組織化学検査
治療法	抗生剤投与 (テトラサイクリン系、クロラムフェニコール系、ニューキノロン系)。動物と接触頻度の高い人はワクチンで予防。海外ではペット用ワクチンもある。
届出・相談機関等	保健所

	(ヒトへの感染) 北里研究所生物製剤研究所が採血し、小宮智義 (北陸大学) が PCR を実施
--	-------------------------------------------------

*1 OIE : Q fever

*2 感染症発生動向調査年別報告数一覧 (全数把握 四類) -2019- (niid.go.jp)

*3 Q 熱に関する最近の知見 (日本獣医師会雑誌, 平井, 1999) (affrc.go.jp)

*4 農研機構 : 病性鑑定マニュアル 第 4 版 (affrc.go.jp)

感染症名	重症熱性血小板減少症候群 (severe fever with thrombocytopenia syndrome, SFTS)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	SFTS ウイルス
感染症法による指定	4 類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	なし
宿主	マダニ (主にフタトゲチマダニとタカサゴキラマダニだが、これ以外にもウイルスを保有するマダニ (特にチマダニ属) が複数種存在)
感染する可能性のある日本の野生動物	哺乳類
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	中国、朝鮮半島、日本、ベトナム
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*1、*2	<ul style="list-style-type: none"> ・ SFTS ウイルス保有マダニは国内に広く分布していると考えられている。 ・ 平成 25 (2013) 年度の調査で 17 自治体 (福岡、熊本、宮崎、鹿児島、島根、広島、山口、徳島、愛媛、三重、滋賀、京都、兵庫、和歌山、長野、静岡、宮城県) で SFTSV 抗体陽性のシカが確認されている。抗体陽性率は最大で 90% (陽性シカが見つかった地域での平均は 31%) だったが、地域差が大きい。 ・ 和歌山県では、アライグマの 32.4% (2007-2019. 1,347/4,149)、タヌキの 9.3% (2007-2019. 61/654)、イタチの 9% (2008-2017. 3/34)、テンの 11% (2007-2017. 2/18) アナグマの 30% (2007-2019. 30/200)、ハクビシンの 23% (2012-2019. 34/148)、シカの 33% (2017. 6/18)、イノシシの 3% (2007-2015. 3/95)、ノウサギの 38% (2008-2019. 3/8)、ニホンザルの 17% (2012-2019. 15/86) で抗体検査陽性、リス (2006. 0/1)、キツネ (2008. 0/2) は 0%。 ・ 近畿以西の 20 府県のイヌやネコが SFTS を発症 (2020 年 7 月末時点。三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
感染源	マダニ、感染動物とその血液等
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染動物による咬傷や濃厚接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の血液、体液との接触 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：マダニ <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*1	■ネコ/イヌ：元気・食欲低下 (100%/100%)、嘔吐 (46%/33%)、下痢 (5%/33%)、黄疸 (100%/0%)、死亡 (59%/43%)
サーベイランス等の実施状況	野生動物に特化したサーベイランスは実施されていない。
診断法と材料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病原学的検査：ウイルスの同定・分離、PCR (血液、咽頭拭い液、尿) ・ 抗体検査：ELISA、蛍光抗体法、中和試験 (血清)
治療法	現時点で有効な抗ウイルス薬はなく、対症療法
届出・相談機関等	保健所

*1 [SFTS の最新の状況について\(mhlw.go.jp\)](http://mhlw.go.jp)

*2 [重症熱性血小板減少症候群 \(SFTS\) ウイルスの国内分布調査結果 \(第二報\) について \(情報提供\) \(mhlw.go.jp\)](#)、[重症熱性血小板減少症候群 \(SFTS\) 診療の手引き \(ncgm.go.jp\)](#)

その他の参考資料：[重症熱性血小板減少症候群 \(severe fever with thrombocytopenia syndrome, SFTS\) | 症状からアプローチするインバウンド感染症への対応 - 感染症クイック・リファレンス | 日本感染症学会 \(kansensho.or.jp\)](#)

感染症名	ダニ媒介脳炎 (TBE)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ダニ媒介脳炎ウイルス (TBEV)
感染症法による指定	4類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	非リスト疾病
宿主	霊長類、有蹄類、食肉類、齧歯類、鳥類 (バーバリーマカク、ウシ、トガリネズミ、犬、ヨーロッパモグラ、キツネ、ヤギ、ヒマラヤマーモット、馬、ムフロン、北リス、ノロジカ、ヒトイロハリネズミ、イノシシ、アカネズミ類、ハタネズミ類、ホオジロ、ホシムクドリ、ウズラクイナ、ハシボンガラス、ニシコクマルガラス、カササギ、ユーラシアヤマシギ、アリスイ、アトリ、ズアオアトリ、ベニヒワ、イスカ、エゾライチョウ、イエズメ、セアカモズ、ツグミ類、ヨーロッパビンズイ、オオバン、シマアジ、コオリガモ、ビロードキンクロ、セキレイ)
感染する可能性のある日本の野生動物	霊長類、有蹄類、食肉類、齧歯類、鳥類
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*1	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	ユーラシア大陸と日本で流行。 TBEVはダニの個体群全体に均等には分布せず、げっ歯類で維持されている500平方メートルから数平方キロメートルの範囲に分布。はるかに低い有病率でウイルスが分布するある周辺部が存在。ウイルスは分布域を横断する大型哺乳類を餌にするダニを介して周辺に運ばれる。 鳥類間のTBEVの感染と分布はよくわかっていないが、その飛行能力によるTBEVの地理的な広がりが懸念されている。
国内の野生鳥獣の感染確認(検出)状況、感染率、有病率等*1	日本ではヤマトマダニ (<i>Ixodes ovatus</i>)、アカネズミ (<i>Apodemus speciosus</i>)、エゾヤチネズミ (<i>Clethrionomys rufocanus</i>)、囮動物のイヌから極東亜型のダニ媒介脳炎ウイルスが分離されている。
感染源	感染個体の死体、糞便
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (感染蚊の侵入)
感染経路等*1	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染：経乳感染 (山羊、羊、牛) <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：マダニ。ヨーロッパ亜型ではリヌスマダニ (<i>Ixodes Ricinus</i>)、シベリア亜型および極東亜型ではシュルツェマダニ (<i>Ixodes persulcatus</i>) <input type="checkbox"/> 媒介物： <input checked="" type="checkbox"/> 垂直感染：ハタネズミ類
主な症状*1、*2	■羊：急性発熱、運動失調、振戦 ■犬：発熱、行動の変化、固有受容感覚障害、運動障害、前庭症状、脳神経障害などの中枢神経系障害、突然死 ■馬：食欲不振、運動失調、痙攣、首や前肢の麻痺 ■マカク属：二相性発熱、嗜眠、筋肉痛、悪心および嘔吐、不全麻痺または麻痺、運動亢進、震え、痙攣、死等 (ヒトに似た症状)
サーベイランス等の実施状況	
診断法と材料	・病原体の分離：末梢血塗抹標本のギムザ染色 (全血) ・血清学的検査：ELISA、間接蛍光抗体法など (血清)
治療法	野生動物の予防法について報告なし
届出・相談機関等	保健所

*1 [ダニ媒介性脳炎とは \(niid.go.jp\)](http://niid.go.jp)

*2 [OIE : Disease Card \(oie.int\)](http://oie.int)

感染症名	ハンタウイルス感染症（ハンタウイルス肺症候群）
別名など	本疾患は以下のものを含む： ハンタウイルス感染症（Hantavirus Infection） ハンタウイルス肺症候群（Hantavirus Pulmonary Syndrome: HPS） 腎症候性出血熱（Hemorrhagic Fever with Renal Syndrome: HFRS）
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ハンタウイルス（ブニヤウイルス科ハンタウイルス属 Hantavirus）
感染症法による指定	4類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	非リスト疾病
宿主	齧歯類
感染する可能性のある日本の野生動物	主に野生齧歯類
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり（ ） <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input type="checkbox"/> 個体レベル（ <input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布*1、*2	HFRS はユーラシア大陸の被害側（中国、韓国、極東ロシア）と西側(ヨーロッパおよびロシア)で風土病的に流行している。 HPS：南北アメリカ以外の国々では発生報告がない。 2012～2015 年にかけて、ベトナム及びミャンマーで野外調査を行った結果、翼手目由来の新規ハンタウイルス 2 種、齧歯目由来の新規ハンタウイルス 1 種発見。
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等*1、*3	かつて日本でもドブネズミと実験室ラットを介した HFRS の発生があったが、1984 年以降、患者発生はない。1985 年から 2000 年にかけてドブネズミや野ネズミを対象にした血清疫学的調査によって、全国 19 の港湾地区等で捕獲されたドブネズミ（アカネズミ）や北海道の 7 地区に生息するタイリクヤチネズミに感染が確認された（抗体陽性率は、北海道ではタイリクヤチネズミが 9.4% (36/385)、アカネズミ 1.5% (4/274)、本州以南ではアカネズミが 0.6% (1/163)、ドブネズミは日本各地で Hantaan 型が、ヤチネズミは北海道で Puumala 型が確認されている）。国内では 1985 年以降ハンタウイルス感染症の発生はないものの、北海道に生息するエゾヤチネズミがウイルスを保有している。 HFRS：1960 年に大阪梅田駅周辺でドブネズミが感染源と疑われる事例が発生した（119 例中 2 例が死亡）。1970～1984 まで、全国の実験動物施設で実験用ラットを介した流行が発生した（126 例中 1 例が死亡）。 現在は血清診断法の確立による感染動物の摘発淘汰が実施されたため、発生は認められていない。
感染源	糞便、粉塵
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他（ ）
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体による咬傷 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：粉塵
主な症状*1	■野生鳥獣（齧歯類）：感染齧歯類は無症状のまま持続感染を起こす。人以外にハンタウイルス感染症が問題となる動物種はない。 ■家畜：感受性を持つ家畜はない
サーベイランス等の実施状況	米国：カリフォルニア州は齧歯類のサーベイランスガイドラインを作成している。ネバダ州南ネバダ地区では農村部の齧歯類サーベイランスを実施して捕獲した齧歯類のハンタウイルスとペストの保有を検査している。 EU：加盟国において継続的なアクティブサーベイランスは実施できていない状

	況。
診断法と材料	抗体検出：間接蛍光抗体法、ELISA 法 PCR 法 実験動物用の診断キットが発売されているほか、ヒトの血液を使った診断キットも存在。
治療法*1	対症療法 抗ウイルス剤のリバビリンの有効性が試験的に検討されている（HPS には効果がないとされている）。 中国と韓国では HFRS の不活化ワクチンが開発されている。
届出・相談機関等	保健所

*1 獣医公衆衛生学Ⅱ-獣医公衆衛生学教育研修協議会編-（文英堂出版，2014）

*2 野生動物ーウイルス共進化の解明と新規ウイルス変異予測（新井ら，2016）（nii.ac.jp）

*3 げっ歯類由来ハンタウイルスとハンタウイルス感染症（ウイルス 第 67 巻第 1 号，pp.25-32，2017）

感染症名	マラリア (<i>Plasmodium</i> 属)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	250 種以上のマラリア原虫 (<i>Plasmodium spp</i>)
感染症法による指定	4 類感染症 (<i>Plasmodium vivax</i> , <i>P. falciparum</i> , <i>P. malariae</i> , <i>P. ovale</i>)
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	非リスト疾病
宿主	鳥類 (ニワトリ、ホロホロチョウ、セキショクヤケイ、コジュケイ、ハイパネシヤコ、ハゲノドシャコ、アオアシシギ、モモイロペリカン、アカハワイミツスイ、ハワイミツスイ、ベニハワイミツスイ、ハワイツグミ、ズグロヒワ、イエミソサザイ、アカエリシトド、猛禽類)、霊長類 (原猿類、旧世界猿、新世界猿、類人猿)、オジロジカ、げっ歯類、偶蹄目、コウモリ、爬虫類
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンザル、げっ歯類、鳥類、コウモリ
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (鳥類) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*1	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	世界中の熱帯および亜熱帯地域。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*1、*2	■鳥マラリア: ベニマシコ、ヒヨドリ、キビタキ、クロツグミ、アカハラ、シロハラ、ツグミ、スズメ、シジュウカラ、ハシブトガラス、ツグミ、カワラヒワ、メジロ等から、またタンチョウ、シマフクロウ、オジロワシ等の希少鳥類からも鳥マラリア原虫検出が報告されている。
感染源	感染力のある蚊などによる刺咬
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (感染蚊の侵入)
感染経路等*1	<input type="checkbox"/> 直接感染: <input type="checkbox"/> 間接感染: <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物: イエカ属 (<i>P. juxtannucleare</i> , <i>P. relictum</i>)、ヤブカ属・サシバエ属 (<i>P. relictum</i>) <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状*1、*3	■家きん (鳥マラリア): 通常無症状だが、 <i>P. gallinaceum</i> については無気力、下痢、貧血、および麻痺。 <i>P. juxtannucleare</i> または <i>P. durnae</i> についてはさらに、眼の出血、中枢神経系の症状、昏睡、および重度の寄生虫負荷による死亡。 ■野鳥 (鳥マラリア): 最も一般的とされ、日本でも報告のある <i>P. relictum</i> については、スズメ目の鳥類の多くは無症状で原虫を保有しているとされるが、ハワイツグミやアカハワイミツスイなどの個体数減少の主な原因であると考えられている。
サーベイランス等の実施状況	検疫所ベクターサーベイランス (感染症法対象の原虫について)
診断法と材料	・病原体の分離: 末梢血塗抹標本のギムザ染色 (全血) ・血清学的検査: ELISA、間接蛍光抗体法など (血清)
治療法	人用に予防薬が開発されている。
届出・相談機関等	保健所 (感染症法対象の原虫によるものについて)

*1 鳥マラリアと媒介蚊に関する最近の研究. *Med. Entomol. Zool.* Vol. 68 No. 1 p. 1-10 2017 (jst.go.jp)、日本産野鳥の住血原虫感染に関する研究 (affrc.go.jp)、

*2 日本産野鳥の住血原虫感染に関する研究. *動物の原虫病* 第 22 巻 第 1 号 (2007)

*3 plasmodium-spp-infection-with.pdf (oie.int)

感染症名	ライム病 (Lyme disease)
別名など	ライムボレリア症
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	細菌 ライム病ボレリア (<i>Borrelia garinii</i> , <i>B. afzelii</i> 等。スピロヘータの一種)
感染症法による指定	4類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	非リスト疾病
宿主	ネズミ類、鳥類
感染する可能性のある日本の野生動物	主にネズミ類、鳥類
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり (ネズミ科、鳥類) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*	欧州、北米、日本
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	アオジ、アカハラ、アカネズミ、ヒメネズミ、ヤチネズミなどの保有が報告されている。 わが国のマダニの病原体保有率は 4.5~21.3%で欧米並みとされており、潜在的にライム病が蔓延している可能性が高いと推測されている。 ヒト：症例報告は中部以北。1986年に初のライム病患者が報告されて以来、現在までに数百人の患者が、主に本州中部以北 (特に北海道および長野県) で見出されている。1999年4~12月に14例、2000年1~12月に12例が報告されている。
感染源	病原体を保有する野生鳥獣から吸血して有毒化したシェルツェマダニ (<i>Ixodes persulcatus</i>) *などの刺咬により媒介される。 ボレリアはマダニと野ネズミ、鳥等の小型動物との間で維持されている。 *北海道では平地に、本州や九州では標高 1,300m 付近の山岳地域に生息。
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：シェルツェマダニ (<i>Ixodes persulcatus</i>) * <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (イヌ、ウシ、ウマ) イヌ：食欲不振、発熱、リンパ腺腫、跛行 (多発性関節炎)、神経症状 (髄膜炎、脳炎、顔面麻痺等)。 ウシ・ウマ：軽度の回帰性発熱。 ■野生鳥獣：無症状の場合が多い。
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	抗体検出 (ウエスタンブロット法、ELISA、間接蛍光抗体法) 病原体の分離
治療法	抗生物質 (アモキシシリン、ミノサイクリン、セフトリアキソンなど)
届出・相談機関等	保健所

* ライム病とは (niid.go.jp)

感染症名	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	新型コロナウイルス (SARS-CoV-2)
感染症法による指定	新型インフルエンザ等感染症等
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	なし
宿主	<ul style="list-style-type: none"> 飼養動物 (イヌ、ネコ、ピューマ、ライオン、トラ、ユキヒョウ、アムールヒョウ、ミンク、フェレット、カワウソ、オジロジカ、ゴリラ) の感染事例が報告されている。ミンクについてや野生個体の感染も報告されている。 実験では、ネコ、イヌ、フェレット、アメリカミンク、ハムスターシカシロアシネズミ、フサオウツドラット、ヨーロッパヤチネズミ、アカゲザル、カニクイザル、ミドリザル、キタツパイ、コモンマーモセット、エジプトルーセットオオコウモリ、タヌキ、シマスカンク、アライグマ、オジロジカ、ウサギとマウス、ウシが感受性を示した (ワタオウサギ、キツネリ、ワイオミングジリス、オグロプレーリードッグ、ハツカネズミ、オオクビワコウモリは感受性が示されなかった。ブタでは矛盾する結果が示されている)。
感染する可能性のある日本の野生動物	哺乳類
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	世界的に分布
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	不明
感染源	汚染された飛沫、エアロゾル
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<p>野生動物の間で感染が維持される可能性の有無についての証拠は極めて少ないが、実験ではタヌキ、ネコ、フェレット、ミンク、ハムスター、オジロジカ、エジプトルーセットオオコウモリ等の中で直接接触による種内感染が確認されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>直接感染：接触感染 (一部) <input checked="" type="checkbox"/>間接感染：飛沫感染、空気感染 <input type="checkbox"/>媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/>媒介物：飛沫やエアロゾルに汚染された器具等</p>
主な症状	<p>■シカ：無症状</p> <p>■イヌ、ネコ：自然感染ではしばしば無症状だが、発熱、咳、呼吸促拍、無気力、くしゃみ、鼻汁、目脂、嘔吐、下痢など。</p>
サーベイランス等の実施状況	野生鳥獣については実施されていない
診断法と材料	・PCR 検査または抗原検査 (鼻咽頭拭い液または唾液)
治療法	<ul style="list-style-type: none"> 病期を適切に捉えた上で、抗ウイルス薬と抗炎症薬の組み合わせ (ヒト) 一部の国で動物用ワクチンが実用化されている。
届出・相談機関等	保健所 (感染症法対象疾病として)

参考：[Assessing the risks of SARS-CoV-2 in wildlife | One Health Outlook | Full Text \(biomedcentral.com\)](#)、[In-depth SARS-CoV-2 animal infection report \(avma.org\)](#)、[Questions and Answers: Results of Study on SARS-CoV2 in White-Tailed Deer \(usda.gov\)](#)、[SARS-CoV-2 in animals | American Veterinary Medical Association \(avma.org\)](#)、[新型コロナウイルス感染症 \(COVID-19\) | 症状からアプローチするインバウンド感染症への対応 - 感染症クイック・リファレンス | 日本感染症学会 \(kansensho.or.jp\)](#)

感染症名	ラセンウジバエ (新世界ラセンウジバエ、旧世界ラセンウジバエ)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	新世界ラセンウジバエ (Cochliomyia hominivorax) 旧世界ラセンウジバエ (Chrysomya bezziana)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	リスト疾病
宿主	哺乳類、まれに鳥類
感染する可能性のある日本の野生動物	哺乳類、鳥類
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	新世界ラセンウジバエ： 南アメリカの北部、ウルグアイ、チリ北部、アルゼンチン北部 旧世界ラセンウジバエ： アフリカ (エチオピア、サハラ以南から南アフリカ北部まで)、中東湾岸地域、インド亜大陸、東南アジア (中国南部からマレー半島、インドネシア・フィリピン諸島を経てパプアニューギニアまで) の各地域
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	国内における発生は確認されていない。
感染源	ラセンウジバエ成虫。宿主間での感染は起こりにくい。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	一般的に、ラセンウジバエのメスが傷口に産卵することで発生した幼虫が、傷口に潜り、皮膚やその下層組織を食べることにより、傷の悪化や二次的な細菌感染を引き起こす。開口部の粘膜に発生することもある。 ■家畜：家畜に限った記載なし。 ■野生鳥獣：野生動物への感染は深刻なレベルに達することがある。未処置の場合、毒性および/または二次的な細菌感染により、1~2週間以内に死亡する可能性がある。米国テキサス州のオジロジカでは、子鹿の年間死亡率が20~80%であると報告されている。
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	傷口の最深部から幼虫を取り出して同定する。
治療法	有機リン系の殺虫剤を傷口に塗布する。 新世界ラセンウジバエを根絶するための唯一の方法として、放射線によって不妊化したオスバエを大量に放虫する不稔性昆虫技術 (SIT) が用いられており、旧世界ラセンウジバエにも実験的に適用されている。
届出・相談機関等	

参考：OIE：Disease Card (oie.int)

感染症名	心水症 (Heart water)
別名など	水心囊
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	グラム陰性偏性細胞内寄生性多形性小細菌であるリケッチア (Ehrlichia ruminantium)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	山羊、めん羊、牛、アジア水牛、ラクダ等の他、シカ、ウシカモシカ等の多くの反芻動物。プレスボックスとヌーは不顕性感染することから自然界の感染巣であると考えられる。
感染する可能性のある日本の野生動物	シカ、カモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	サハラ砂漠以南のアフリカ諸国、マダガスカル島、レユニオン島、モーリシャス島、カリブ海諸国
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	国内での感染確認なし
感染源	Amblyomma 属のマダニが媒介。感染細胞を含む初乳による感染の可能性も疑われている。接触感染はない。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物： Amblyomma 属のマダニ <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	<p>■家畜 (牛、山羊、めん羊)：本病原体の株は多様で病原性の強さも様々であり、致死率は 6～90%と幅がある。感受性には品種や本病の汚染状況により差が認められ、汚染地域では比較的抵抗性が強い。汚染地域に感受性動物が輸入された場合には発症率・致死率はともに高くなり、60～80%の死亡は珍しくない。</p> <p>潜伏期間は一般にめん羊や山羊では牛より短い。感受性を有する家畜を本病汚染地域に移動すると 2～4 週間以内に発熱、発症が認められる。臨床症状は感染動物の感受性の差や病原体の株の毒性により異なり、大別して甚急性型、急性型、亜急性型、軽症型の 4 タイプに分けられる。</p> <p>甚急性型は発生地域外から輸入された牛、めん羊、山羊等の感受性動物に稀に認められる型で、急激な発熱 (42～43℃) と知覚過敏、流涙、痙攣に続いて急死する。牛の種類により時として激しい下痢を伴うこともある。</p> <p>急性型は多くの感染例に見られる症状で、在来種や海外から輸入された牛、めん羊、山羊等多くの家畜にみられる。突発的な発熱に続いて食欲不振、意気消沈、静止状態と呼吸数の増加がみられ、続いて咀嚼強直性発作、目玉の引きつり、回転を繰り返す、跳ねる等の神経症状を示す。神経過敏症や駆け回る症状は死の直前に見られることが多い。眼振症や口から泡を吹き出す症状も末期にみられる。下痢を伴う場合もある。急性型の多くは発症後約 1 週間で死に至る。神経症状は一般的に牛やめん羊よりも山羊で顕著である。</p> <p>亜急性型の経過をとる場合も稀にあり、発熱や咳、軽い神経症状を示すだけで</p>

	<p>回復、もしくは1～2週間後に死亡する経過をとる場合もある。</p> <p>軽症型は心水症熱型とも呼ばれ、カモシカやアフリカ在来牛・めん羊に認められる不顕性感染で、一時的な発熱以外の症状はみられない。若齢の子牛及び子羊にも認められるが、これらの感染子牛等が保菌動物となることはないと考えられている。</p> <p>■野生鳥獣：情報なし</p>
サーベイランス等の実施状況	
診断法と材料	
治療法	
届出・相談機関等	

参考：オーストラリア、ニュージーランド及びバヌアツ共和国から輸入される肥育用素牛に係る
輸入リスク評価書

感染症名	旋毛虫症
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	旋毛虫 (<i>Trichinella</i> spp)。 <i>T. nativa</i> など種名をもつ 9 種と <i>Trichinella</i> T6 など種名未決定の 3 種の計 12 種に分類。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	非リスト疾病
宿主	哺乳類、鳥類から爬虫類まで多岐にわたる動物種
感染する可能性のある日本の野生動物	ヒグマ、ツキノワグマ、キツネ、タヌキ、アライグマ、イノシシ、シカ等
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*1	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	南極大陸を除く世界中。日本には <i>T. nativa</i> と <i>Trichinella</i> T9 の 2 種が分布。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*1	クマ 2 種のほか、キツネ (北海道)、タヌキ (北海道、山形県)、アライグマ (北海道)。イノシシやシカの肉からは例がない。
感染源	感染個体の死体、糞便
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等*1	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体の組織の摂取 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の組織を摂取した動物の糞便の摂取 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*1、*2	症状は一般的に観察されないが、寄生虫負荷が高い場合の症状には、下痢、発熱、好酸球増加症、心筋炎、および急性筋炎が含まれる。
サーベイランス等の実施状況	野生動物監視体制整備事業 (農林水産省。平成 26 年度)
診断法と材料	・病原体の分離 (横紋筋、小腸) ・血清学的検査：ELISA、間接蛍光抗体法など (血清/全血)
治療法	予防法について報告なし
届出・相談機関等	なし

*1わが国における旋毛虫症 (niid.go.jp)

*2 OIE : Disease Card (oie.int)

感染症名	囊虫症（豚囊虫症を含む）（Cysticercosis）
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	Taeniidae 科の条虫の幼虫段階（囊虫）
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	無鉤条虫（ <i>Taenia saginata</i> ）：終宿主はヒト、中間宿主は牛 有鉤条虫（ <i>Taenia solium</i> ）：終宿主はヒト、中間宿主は豚など アジア条虫（ <i>Taenia asiatica</i> ）：終宿主：ヒト、中間宿主は豚（ヒトの神経症状を引き起こすこともある） <i>T. ovis</i> 、 <i>T. multiceps</i> および <i>T. hydatigena</i> ：終宿主は犬やイヌ科動物、中間宿主は羊、山羊、牛
感染する可能性のある日本の野生動物	無鉤条虫（ <i>Taenia saginata</i> ）：ニホンカモシカ 有鉤条虫（ <i>Taenia solium</i> ）：イノシシなど アジア条虫（ <i>Taenia asiatica</i> ）：イノシシ <i>Taenia ovis</i> 、 <i>T. multiceps</i> および <i>T. hydatigena</i> ：ニホンカモシカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり（ ） <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル（ <input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布	無鉤条虫（ <i>Taenia saginata</i> ）：ほぼ全世界（特にアフリカ、ラテンアメリカ、コーカサス、南・中央アジア、東地中海諸国で発生） 有鉤条虫（ <i>Taenia solium</i> ）：主にメキシコ、中央・南アメリカ、サハラ以南のアフリカ、インドを含むアジアの非イスラム諸国、中国など（衛生状態が悪く、放し飼いにされている豚のいる地域） アジア条虫（ <i>Taenia asiatica</i> ）：東南アジア <i>T. ovis</i> 、 <i>T. multiceps</i> および <i>T. hydatigena</i> ：世界のほとんどの地域。ただし、 <i>T. multiceps</i> は米国、オーストラリア、ニュージーランドから姿を消している。
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等	国内での動物での発生については情報なし。 なお、アジア条虫（ <i>Taenia asiatica</i> ）について、国産豚の肝臓生食によるヒトのアジア条虫症例（1990年～2017年3月までに32例）がある。
感染源	中間宿主の生肉や内臓に含まれる生きた幼虫を摂取することで終宿主に感染し、成虫は終宿主の小腸で卵の充満した受胎体節を排出する。動物は、粘着性のある卵に汚染された食物や水を摂取したり、卵を含む体節や糞便を摂取したりすることで感染する。ハエが卵を運ぶこともある。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他（ ）
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：卵に汚染された食物や水等の経口摂取 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：ハエ <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	ほとんどの場合で病気を引き起こさないが、まれに神経症状などを引き起こし重症となる。 ■家畜： 無鉤条虫（ <i>Taenia saginata</i> ）：主に筋肉に嚢胞が発生（牛） 有鉤条虫（ <i>Taenia solium</i> ）：主に筋肉、中枢神経系、肝臓に嚢胞が発生（豚） アジア条虫（ <i>Taenia asiatica</i> ）：肝臓ほかの内臓に嚢胞が発生（豚） <i>T. ovis</i> 、 <i>T. multiceps</i> および <i>T. hydatigena</i> ：筋肉、脳、肝臓または腹腔嚢胞が発生（羊、山羊、牛）

	■野生鳥獣：野生鳥獣に限った記載はないが、イノシシは豚と同様。
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	囊虫の同定、免疫学的検査（糞便中の抗原を検出する検査法）
治療法	経口駆虫薬（オックスフェンダゾール等）
届出・相談機関等	

参考：https://www.oie.int/fileadmin/Home/eng/Health_standards/tahm/3.09.05_CYSTICERCOSIS.pdf

感染症名	七面鳥鼻気管炎（鳥ニューモウイルス感染症）
別名など	
対象鳥獣分類	<input type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	パラミクソウイルス科，ニューモウイルス亜科，メタニューモウイルス属に属するトリニューモウイルス（Avian metapneumovirus：aMPV）
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	リスト疾病
宿主*	七面鳥，鶏，キジ，ホロホロ鳥およびウズラに感染性を示す。病原性は七面鳥およびキジで確認されている（感染実験）。
感染する可能性のある日本の野生動物	キジ，ウズラ，ヤマドリ（ライチョウ）
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり（ライチョウ？） <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル（ <input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布	アフリカ，欧州，アメリカ大陸，中近東，日本を含むアジアなど多くの地域で確認されているが，オーストラリアでは認められていない。
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等	日本において aMPV は鶏群に広く浸潤している。多くは無症状であるが、鶏の SHS（鳥の頭部腫脹症候群）が問題になることがある。国内の初発は 1989 年。
感染源	主に接触によって伝搬
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他（ ）
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：接触によって伝搬 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*	<p>■家畜（七面鳥、鶏）：本ウイルスに感染した七面鳥は七面鳥鼻気管炎（TRT）を引き起こし、咳、くしゃみ、流涙の他、水溶性の鼻汁の流出等の症状が観察される。罹患率は最高 100 %を示し、致死率は 0。4 %から 50 %までに及ぶ。</p> <p>鶏においては頭部腫脹症候群（SHS）を引き起こす原因の一つと考えられている。症状としては、頭部及び眼窩周囲の腫脹が特徴的であり、他に沈鬱、元気消失、斜頸、脳障害なども認められる。罹患率は 4 %未満で、死亡率も通常 2 %を越えることはないが、飼育環境によっては上回ることもある [2]。SHS には大腸菌などの二次感染が関与すると考えられ、野外では二次感染した病原体の種類や飼育環境によって影響を受けることから、様々な形で発生が確認されている。</p> <p>また、七面鳥、鶏ともに産卵低下を引き起こすことから、経済的損失が懸念される。</p> <p>■野生鳥獣：Gough ら（1988 年）による感染実験でキジは軽度の結膜炎の症状を呈した。</p>
サーベイランス等の実施状況	
診断法と材料	
治療法	
届出・相談機関等	

*https://www.oie.int/fileadmin/Home/eng/Health_standards/tahm/3.03.15_TURKEY_RHINO.pdf

感染症名	リーシュマニア症
別名など	犬のリーシュマニア症 (Caine leishmaniasis)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	Leshmania 属原虫 (L.infantum, L.tropica, L.major, L.brasiliensis)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	リスト疾病
宿主	イヌ科動物、人 イヌ、ネコ、キツネ、ジャッカル、ウサギで報告あり (OIE マニュアル)
感染する可能性のある日本の野生動物	キツネ、タヌキ等イヌ科
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	中南米、北米、中東アジア、南欧
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	日本国内の発生はない。
感染源	サシチョウバエの刺咬による媒介
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：サシチョウバエの刺咬 <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (犬)：感染初期にはサシチョウバエの刺咬部位 (顔面や趾間、耳介内側などが好発部位) に鱗屑を伴う皮膚炎や脱毛が認められ潰瘍に進行する。爪周囲炎として認められることもある。体重減少、脾腫、リンパ節腫大、眼病変 (ぶどう膜炎など)、貧血、じん不全、腸炎、筋炎、骨髄炎など多臓器不全が認められる。いずれの症状も必発ではなく、臨床症状のみで診断は困難。多くの症例で単一あるいは二峰性のγグロブリン血症が認められる。発症すると数週間から数か月で死亡するといわれている。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	
診断法と材料	
治療法	
届出・相談機関等	

感染症名	アライグマ回虫症 (Baylisascariasis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	アライグマ回虫 (Baylisascaris procyonis)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	非リスト疾病
宿主	アライグマ、イヌ科動物。その他、ネズミ類、ウサギ、鳥類など（待機宿主。筋肉等の組織内で被囊、これらの動物が捕食されることにより媒介される）
感染する可能性のある日本の野生動物	主にアライグマ（イヌも感染する）
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり（ ） <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*1	<input type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input type="checkbox"/> 個体レベル（ <input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布*1	北アメリカ、ヨーロッパ、日本
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等	日本に生息するアライグマからは見出されたことはない。 1990年代に動物園のニホンザルで散発的に発生したと推測されている。 2000年に観光施設のアライグマ舎と隣接するウサギ舎で、ウサギが集団感染、中枢神経症状を呈し死亡した。 動物園のアライグマでは2001年度の調査で5%程度に寄生が確認されている。 （原産地のアメリカの野生個体では20～70%が保有。）
感染源	感染個体の糞便、その他の寄生宿主動物
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他（ ）
感染経路等*1	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：幼虫包蔵卵の摂取、寄生宿主の捕食 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*1、*2	■野生鳥獣（小動物）： アライグマ、イヌ：特に症状は出ない。時に腸閉塞などの病変を引き起こす可能性がある。 小動物：幼虫は筋肉等に移行して被囊する。体幹半弓、旋回等の異常行動を起こす寄生された小動物は神経症状を呈して捕食されやすくなる。 ■家畜（鶏、ダチョウ等の鳥類）：中枢神経障害による諸症状や視覚障害等を起こす。
サーベイランス等の実施状況	米国：ネバダ州南ネバダ地区ではアライグマ回虫サーベイランスを実施、糞便試料を採取して検査している。
診断法と材料*1	アライグマなど：糞便検査による虫卵の同定。ELISA。 ヒト：アライグマとの接触歴と末梢血や髄液の好酸球増多で疑う。 脳脊髄液の好酸球増多、末梢血好酸球増多、MRIでの深部白質異常、および脳脊髄液や血清での特異抗体の検出（蛍光抗体法やdot-ELISA）により診断する。 PCR法は公開されているが、臨床検査室では使用されていない。
治療法	アライグマ：駆虫薬 ヒト：アライグマ回虫卵を飲み込んで感染の可能性がある場合には、直ちに抗線虫薬の経口投与が推奨されているが、基本的には対症療法となる。
届出・相談機関等	なし

*1 OIE : Disease Card (oie.int)

*2 獣医公衆衛生学Ⅱ-獣医公衆衛生学教育研修協議会編-（文英堂出版，2014）

感染症名	サーコウイルス感染症
別名など	オウム類の嘴・羽毛病（鳥類のサーコウイルス）
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ウイルスは種特異的。鳥類のサーコウイルス、カナリアサーコウイルス、犬のサーコウイルス、キツネのサーコウイルス、ガチョウサーコウイルス、カモメのサーコウイルス、ハトサーコウイルス、豚サーコウイルス
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	非リスト疾病
宿主	オウム類、ダチョウ、アトリ科、カモ科、イヌ科動物、カモメ、ハト、イノシシ等
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ、キツネ、タヌキ、カワラバト
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり（ハト類） <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル（ <input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥類のサーコウイルス：オーストラリアで最も一般的。 ・ハトサーコウイルス：ヨーロッパ、オーストラリア、北米で報告 ・カモメサーコウイルス：ニュージーランド、カナダ、オランダ、スウェーデン ・豚サーコウイルス：飼養豚で世界的に流行。 ・犬のサーコウイルス：ヨーロッパ、中国、台湾、アルゼンチン、米国の飼い犬。イタリアでは野生のイヌ科動物でも検出。
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等	豚サーコウイルスについては 2009-2010 年に栃木県で捕獲されたイノシシ 158 頭を対象に実施した抗体検査で 28 頭が陽性（17.7%）。
感染源	鳥類：糞便、羽毛、嚙嚙乳 哺乳類：糞便等排泄物
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他（鳥類のサーコウイルス：エキゾチック鳥類のペット取引）
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：経口・吸入によるウイルス粒子の取り込み <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	<p>■野生鳥獣：</p> <p>ハト：ほとんど無症状（羽毛の異常、再生不良性貧血、低成長、免疫抑制） キツネ：脳炎を含む中枢神経症状。その他のイヌ科：食欲不振、下痢</p> <p>■家畜（豚）体重減少、皮膚炎、黄疸、貧血、下痢、発熱、間質性肺炎、繁殖障害、多臓器不全。死に至る場合あり。</p>
サーベイランス等の実施状況	（未調査）
診断法と材料	病原体の識別：PCR、ウイルス分離。リンパ節等血清学的検査：ELISA。血清
治療法	（未調査）
届出・相談機関等	保健所

参考：OIE Technical Disease Card (https://www.oie.int/en/what-we-do/animal-health-and-welfare/animal-diseases/?tax_animal=terrestrials&tax_diseases=non-oie-listed-affecting-wildlife)。

八溝地域における野生イノシシの抗体保有状況調査

(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g68/documents/4kaneko.pdf>)

感染症名	脳心筋炎ウイルス感染症
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	脳心筋炎ウイルス
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	非リスト疾病
宿主	イノシシ、アフリカゾウ、フタユビナマケモノ、ラマ、セスジキノボリカンガルー、コビトカバ、クロサイ、ライオン、オランウータン、チンパンジー、テナガザル、キツネザル、バーバーリーマカク、マーモセット、リスザル、マンドリル、げっ歯類（レゼルボア）
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ、ニホンザル、げっ歯類
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり（ ） <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル（ <input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布	世界中。潜在的なレゼルボアとされるイノシシについては、中国、韓国の飼養下個体で報告例あり。
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等	家畜で検出されている。
感染源	感染したげっ歯類、げっ歯類の排泄物で汚染された食物、水
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他（ ）
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染したげっ歯類またその尿、糞便の摂取 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■野生鳥獣（飼育下動物に発生が多い）： ・イノシシ：繁殖障害 ・げっ歯類：無症状 ・飼育下動物：突然死（心筋炎による突然死）、沈鬱、無気力 ・アフリカゾウ：倦怠感、沈鬱、体幹の揺れ ■家畜（豚）： 食欲不振、嘔吐、呼吸困難、発熱、心筋炎など。死亡しない場合、慢性心筋炎。生殖器疾患、子豚の突然死、流産。
サーベイランス等の実施状況	（未調査）
診断法と材料	血清学的検査：ELISA、ウイルス中和、免疫蛍光抗体アッセイ等。血清。 病原体の識別：RT-PCR。心臓、脳、脾臓、肝臓、流産した胎児。
治療法	（未調査）
届出・相談機関等	

参考：OIE Technical Disease Card ([https://www.oie.int/en/what-we-do/animal-health-and-welfare/animal-diseases/? tax animal=terrestrials& tax diseases=non-oie-listed-affecting-wildlife](https://www.oie.int/en/what-we-do/animal-health-and-welfare/animal-diseases/?tax_animal=terrestrials&tax_diseases=non-oie-listed-affecting-wildlife))

感染症名	肝蛭
別名など	次を含む：巨大肝蛭、巨大肝吸虫
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	<i>Fasciola gigantica</i> (巨大肝蛭)、 <i>F. magna</i> (巨大肝吸虫)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	非リスト疾病
宿主	巨大肝蛭：反芻動物、イノシシ 巨大肝吸虫：エルク、オジロジカ、ミュールジカ、アカシカ、ダマジカ、カリブー、ムース、ヤク、ノロジカ
感染する可能性のある日本の野生動物	イノシシ、シカ
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	巨大肝蛭：中東、アフリカ、ヨーロッパ、南アジア、東南アジア、米国 (ハワイ) 巨大肝吸虫：北米、ヨーロッパ南東部 ※日本の肝蛭の学名は未確定だが遺伝子型から、 <i>F. gigantica</i> 類似虫体と <i>F. hepatica</i> (肝蛭) 類似虫体が識別されている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	2005 年と 2006 年に奈良公園のシカ 40 頭から得られた新鮮糞便の 35 頭 (87.5%) から虫卵が検出されている。2011 年から 2012 年にかけて北海道日高地方で得られたエゾシカの直腸便 437 検体の 9.5% から日本産肝蛭が確認されている。
感染源	汚染された水、水生植物、植生、中間宿主 (淡水貝類)
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：汚染された植物、水を介した幼虫の摂取 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■野生鳥獣 (記録は限られており、家畜の臨床症状から推定)：発熱、皮膚の発疹、被毛の退色、貧血、横断 ■家畜 (豚)：食欲不振、嘔吐、呼吸困難、発熱、心筋炎など。死亡しない場合、慢性心筋炎。生殖器疾患、子豚の突然死、流産。
サーベイランス等の実施状況	(未調査)
診断法と材料	血清学的検査：ELISA、間接蛍光抗体検査等。血清 顕微鏡による識別：糞便中の卵の同定、糞便・生検による幼虫の同定
治療法	(未調査)
届出・相談機関等	

参考：OIE Technical Disease Card (https://www.oie.int/en/what-we-do/animal-health-and-welfare/animal-diseases/?tax_animal=terrestrials&tax_diseases=non-oie-listed-affecting-wildlife)。NEE12 1-8 (1).pdf。1402-08.pdf (hokkaido-juishikai.jp)。

感染症名	ネコ白血病
別名など	ネコ白血病ウイルス感染症 (Feline Leukemia Virus Infection)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ウイルス ネコ白血病ウイルス FeLV (ガンマレトロウイルス)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	非リスト疾病
宿主	ネコ科動物
感染する可能性のある日本の野生動物	主にツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ (ネコ科動物)
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布 *	世界中
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	イエネコ： ネコでは日本全国に発生。 ワクチンの普及により減少しているが、予防接種を怠ると増加する。 感染ネコは必ず発症するわけではなく、キャリアとなるが、3年で80%が発症するといわれている。 1997年、長崎県対馬でのノラネコ、飼いネコを対象とした疫学調査では2%(1/50)が抗体陽性。 野生動物： ツシマヤマネコでは1996～2005年度の集計で1.3%(1/80)で抗原陽性がみられた。陽性の1個体は発症せず、ウイルスの排出もない状態と考えられている。
感染源	経口・経鼻感染 (唾液・尿 (主に唾液) に排出されたウイルスによる水平感染、まれに垂直感染もあり得る。) ウイルスは通常環境下で急速に感染性を失うため、猫同士の直接接触や食器の共有といった条件下で伝搬することが多い。 胎盤・母乳を介した母子感染。
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：胎盤・母乳を介した母子感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：経口・経鼻感染 (唾液・尿 (主に唾液) に排出されたウイルスによる水平感染) <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (イエネコ)：一過性の感染で終結することもあるが、持続感染になると、貧血、白血球減少、腫瘍性変化等がみられ死亡率は高い。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	簡易診断キット有 (ELISA や免疫クロマトグラフィー法、蛍光抗体法) 臨床検査 抗原検査 (血液スメアの間接蛍光検査法・血清の ELISA 法) ウイルス分離、ウイルスゲノムの検出 (PCR)
治療法	対症療法、二次感染の予防。
届出・相談機関等	

* [OIE : Disease Card \(oie.int\)](http://oie.int)

感染症名	ネコ免疫不全ウイルス感染症 (Feline Immunodeficiency Virus Infection)
別名など	ネコエイズ
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ネコ免疫不全ウイルス FIV (レンチウイルス)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	非リスト疾病
自然宿主	ネコ科
感染する可能性のある日本の野生動物	ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ
感受性のある希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	日本全国
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	ツシマヤマネコでは 1996~2005 年度の集計で 3.8% (3/80) で抗体陽性がみられた。陽性となった 3 個体は死亡したがいずれも免疫不全は発症しておらず、別の原因で死亡したものと診断された。
感染源	ネコ
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (国内に常在)
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：接触感染、母子感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：経口感染 (母乳) <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (イエネコ)： 急性期：数週間から数カ月。発熱、下痢、全身性のリンパ節腫大。 無症候キャリア期：数年から 10 年以上。症状は見られない。 AIDS 関連症候群期：数か月から数年。歯肉炎、口内炎など免疫以上に基づく慢性の感染症・炎症性疾患。 AIDS 期：末期。著しい体重減少や日和見感染、数か月以内に死亡する。 ■野生鳥獣：情報なし
サーベイランス等の実施状況	
診断法と材料	臨床検査 抗体検査 (ELISA、間接蛍光抗体法、ウエスタンブロット、免疫クロマトグラフィー法) ウイルス DNA の検出 (PCR)
治療法	対症療法、二次感染の予防。
届出・相談機関等	

感染症名	フラビウイルス (跳躍病)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	跳躍病ウイルス
感染症法による指定	なし
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	非リスト疾病
宿主	ヒツジ、アカライチョウ、ユキウイサギ、ヤギ、アカシカ、その他多くの種 (ウマ、ウシ、リヤマ、アルパカ、ヘラジカ、ブタ、ヨーロッパアナグマ、ヨーロッパタガリネズミ、モリアカネズミ、ハタネズミ類、クマネズミ、アナウサギ等)
感染する可能性のある日本の野生動物	ライチョウ、カモシカ、シカ、イノシシ、げっ歯類
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ライチョウ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	イギリス諸島、ブルガリア、トルコ、イベリア半島
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	なし。同種のダニは日本にも分布。
感染源	感染したヒツジ及びアカライチョウ。感染ダニ。山羊と羊のミルク。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input type="checkbox"/> 間接感染：感染ダニの採食 (アカライチョウ)、感染組織の採食 (ブタ) <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：ダニによる吸血 <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■野生鳥獣：深刻な臨床症状は呈さず、感染症を維持する宿主としての役割を果たす。 ■家畜 (羊、アカライチョウ)：食欲不振、嘔吐、呼吸困難、発熱、心筋炎など。死亡しない場合、慢性心筋炎。生殖器疾患、子豚の突然死、流産。
サーベイランス等の実施状況	(未調査)
診断法と材料	ウイルスの識別：ウイルス分離、PCR 等。脳、頸部脊髄。 血清学的検査：ELISA、赤血球凝集抑制試験 (HI 法) 等。未凝固末梢血。
治療法	(未調査)
届出・相談機関等	

参考：OIE Technical Disease Card ([https://www.oie.int/en/what-we-do/animal-health-and-welfare/animal-diseases/? tax animal=terrestrials& tax diseases=non-oie-listed-affecting-wildlife](https://www.oie.int/en/what-we-do/animal-health-and-welfare/animal-diseases/?tax_animal=terrestrials&tax_diseases=non-oie-listed-affecting-wildlife))

感染症名	リステリア症 (<i>L. monocytogenes</i>) (Listeriosis)
別名など	細菌性髄膜炎 (人)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	細菌 リステリア菌 (<i>Listeria monocytogenes</i>)
感染症法による指定	5類感染症 (細菌性髄膜炎)
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	非リスト疾病
宿主	情報なし (自然界に広く分布)
感染する可能性のある日本の野生動物	哺乳類、鳥類、魚類、甲殻類など広範囲の動物に感染。 土壌中などからも分離される。
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (哺乳類) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	家畜、野生動物、魚類、河川、下水、飼料など自然界に広く分布。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	1990年:クマネズミ (12/110) (東京都、pi)、ドブネズミ (1/36) (茨城県: pi) 1991-93年:ニホンザル (1/80)、キツネ(2/15)、タヌキ (1/104)、ホンドテン (1/127)、シカ (1/95)、カラス (5/301) (岩手県、岐阜県、滋賀県、三重県: pi) 1995年:タヌキ (長野県) (2018年):ニホンジカの肉 (長野県: gt) 1991年から1993年にかけて行われた調査では、我が国の哺乳類11種623試料の6.1%、鳥類18種996試料の13.4%から検出された。最も高率だったのは哺乳類でニホンザルの20%、鳥類でカラスの43.2%であった。 1994年から1995年にかけて131頭の野生のイノシシについて行われた調査では2頭(1%)から本症の病原体が分離され、病原巣となる可能性が指摘された。
感染源	汚染された鼻汁、糞便、土壌による経口感染。経気道感染や創傷感染もあり得る。
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染: <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染:汚染された鼻汁、糞便、土壌による経口感染。経気道感染や創傷感染もあり得る。 <input type="checkbox"/> 媒介生物: <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状*1	■家畜: 脳炎型:羊など反芻動物では脳炎が主症状で、斜頸、平衡感覚の失調、旋回運動、流涎、咽喉頭麻痺、舌麻痺、耳翼の下垂がみられ、起立不能、昏睡状態から死に至る。成牛では14日以内、子牛やめん羊・山羊では2日以内に死亡。 流産型:流産は妊娠後期(牛7か月、めん羊12週以降)に散発的にみられる。 敗血症型:敗血症は幼若子牛や子羊で半日から1日程度の経過で死亡する。 ■野生鳥獣: 反芻動物:化膿性脳炎、流・早・死産。 鳥類:不顕性感染多く、本症の存続に重要な役割を果たしている可能性が指摘されている。沈鬱、無関心。甚急性では突然死。亜急性及び慢性では斜頸、不全麻痺等の脳炎症状。

	その他の動物：敗血症、脳炎（旋回病）。
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	菌の分離（血液または脳脊髄液の培養）。 同定や型別については PCR 法等による遺伝子診断法が普及してきている。
治療法	抗生剤投与（第一選択剤としてペニシリン系。ほかにゲンタマイシン、テトラサイクリン、ミノサイクリンなどとの併用が効果的。セフェム系薬剤は無効）。慢性型の治療は困難。
届出・相談機関等	保健所

*1 明石博臣ほか, 動物の感染症<第4版>, 近代出版, 2019.

* J. Vet. Med. Sci. 54(3): 461-463, 1992、J. Vet. Med. Sci. 62(6): 673-675, 2000、J. Vet. Med. Sci. 80(4): 706-709, 2018

暦年に（ ）が付されたものは雑誌等に記事が掲載された年。

gt：遺伝子検査、pi：病原体分離。（ / ）は陽性数/採取数を示す。

感染症名	モルビリウイルス感染症（イヌ科、ネコ科。イヌジステンパーを含む）
別名など	Hardpad disease（イヌジステンパー、Canine Distemper: CD）
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1、*2	イヌジステンパーウイルス（CDV） ネコモルビリウイルス（feline morbillivirus：FmoPV）
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	非リスト疾病
宿主	イヌ科、ネコ科、アライグマ科、イタチ科、ハイエナ科、ジャコウネコ科、クマ類
感染する可能性のある日本の野生動物*1、*2	イヌ科、ネコ科、イタチ科、クマ類、アザラシ類、アライグマ、ハクビシン ニホンジカ、マカク属、イノシシへの感染報告あり FmoPVはネコ科とアフリカミドリザル以外には感染しない
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり（ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ） <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input type="checkbox"/> 個体レベル（ <input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布*1、*2、*3	世界各地に分布。 ・CDV 1994年セレンゲティのライオンの約30%（約1000頭）が死亡したとされる。 米国のアライグマ、ハイイロギツネ、スカンク、カナダのアライグマで地域個体群レベルの影響があるとされる。 カスピカイアザラシ、バイカルアザラシで大量死の報告あり。 オーストラリアでは、飼い犬にワクチンが広く使用されているため、長期間CDVの報告はなかったが、半農村地域で散発的に再発。
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等*4、*5、*6	・CDV 1990、92、96年：タヌキ(2/4) (1/1) (1/4)（大阪府：ab） 1990、93、95-97年：タヌキ(3/4) (1/5) (1/2) (2/6) (4/4)（兵庫県：ab） 1991年：多数のタヌキが本疾病により死亡（東京都、神奈川県） 1995年：タヌキ(1/1)（長野県：ht） 1995～96年：タヌキ(1/2) (5/6)（神奈川県：ab） 1996年：タヌキ(1/1)（東京都：ab） 1996～98年：タヌキ(1/3) (7/10) (3/5)（広島県：ab） 1998年：ハクビシン（東京都） 2004～2006年：アライグマ(5/52)（兵庫県：ab） 2005～07年：タヌキ（大阪府、兵庫県：ab） 2005～06年：タヌキ、ハクビシン、アナグマ（高知県） 2006年：ニホンアナグマ（栃木県：pi） 2007～08年：タヌキ、ハクビシン（和歌山県：ag、pi） 2007年：タヌキ(7)、イタチ(1)（和歌山県田辺市：ag、pi）、アライグマ(?/104)、イノシシ(?/41)、タヌキ(?/19)、シカ(?/5)、アナグマ(?/2)、テン(1/1)（和歌山県田辺市周辺：ab） 2008年：ハクビシン、タヌキ（高知県：pi） 2008年末に国内の検疫所で中国からの輸入サルでCDV感染の報告あり。 2009年：アライグマ、タヌキ、アナグマ、イタチ、チョウセンイタチ、シカ、イノシシ（和歌山県：ab） 2009～2010年：アライグマ (2/48)（兵庫県：ab） 2009年11月から山口県の動物展示施設とその周辺で衰弱、死亡したタヌキが立て続けに発見され、CDVが分離された。 2010年に同施設内のトラ12頭が下痢、発咳などの症状を呈し、糞便からCDV

	臨床症状、封入体の観察（血液塗沫） 抗体検査（中和テスト、蛍光抗体法、ELISA） ウイルス遺伝子の検出（RT-PCR） ウイルス分離 免疫組織化学 電子顕微鏡法 組織病理学 ◆米国では、クロアシイタチ用のワクチンあり。
治療法*4	対症療法 CDではイヌのコアワクチンとしてワクチン接種されている（生ワクチン）。
届出・相談機関等	なし

*1 [OIE : Disease Card \(oie.int\)](http://oie.int)

*2 [ネコモルビリウイルスの発見と現状について（古谷ら,2016）\(jst.go.jp\)](http://jst.go.jp)

*3 [J. R. Soc. Interface \(2007\) 4, p1127-1134\(doi:10.1098/rsif.2007.0235\)](http://www.jrnl.org)

*4 [地域別（都道府県別）犬感染症発生状況マップ（2014-2015年版）\(inu-neko.net\)](http://inu-neko.net)

*5 [イヌジステンバーウイルスの最近の流行（山口獣医学雑誌,鈴木ら,2012）\(affrc.go.jp\)](http://affrc.go.jp)

*6 [日本の猫集団におけるネコ・モルビリウイルス感染の存在（古谷ら,2013）\(springer.com\)](http://springer.com)ab :
抗体検査、ag : 抗原検査、ht : 組織学的検査、pi : 病原体分離。（/）は陽性数/採取数を示す。

感染症名	モルビリウイルス感染症（海生哺乳類。アザラジジステンパーウイルスを含む）
別名など	アザラジジステンパーウイルス感染症（Phocine Distemper Virus Infection: PDVI）
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ウイルス アザラジジステンパーウイルス（パラミクソウイルス科モルビリウイルス属） ・ Phocine distemper virus (PDV) ・ Baikal seal morbillivirus (BSM); considered a strain of European CDV ・ Striped dolphin morbillivirus (DMV) ・ Porpoise morbillivirus (PMV) ・ Some marine mammals are susceptible to CDV
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	非リスト疾病
宿主	主にアザラシ類 他にアシカ類、イルカ類、ラッコ、ホッキョクグマなど
感染する可能性のある日本の野生動物	アザラシ類
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり（ ） <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響*1	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル（ <input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布*2	大西洋、地中海、バイカル湖
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等	なし
感染源	感染個体との接触、分泌物・排泄物など
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他（ ）
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：経口・経鼻感染（分泌物や排泄物など） <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■野生鳥獣（アザラシ） 症状はイヌのジステンパーに似ており、咳などの呼吸器症状を呈した後、免疫力が低下し肺炎などの二次感染により死亡する。 その他の症状としては発熱、沈うつ、食欲不振、角結膜炎、鼻汁漏出、肺炎、神経症状も報告されている。 アザラシは発病してから1週間、長くとも2週間前後で死亡する。
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	抗原検査（ELISA 法） 抗体検査（ELISA、中和テスト）
治療法	対症療法、二次感染の予防
届出・相談機関等	

*1： [フォシン・ディステンパーウイルス:現在の知識と今後の方向性 \(nih.gov\)](#)

*2： [OIE：Disease Card \(oie.int\)](#)

感染症名	モルビリウイルス感染症（ヒトを除く霊長類）
別名など	はしか、麻疹
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	麻疹ウイルス
感染症法による指定	5類感染症
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	非リスト疾病
宿主	ヒト以外の霊長類、特にコロブス、マーモセット、マカク属
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンザル
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり（ ） <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル（大量死） <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル（ <input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響）
分布	世界中
国内の野生鳥獣の感染確認（検出）状況、感染率、有病率等	なし
感染源	呼吸器の分泌物
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他（ ）
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：ヒトとの接触、感染サルとの接触 <input type="checkbox"/> 間接感染： <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■野生鳥獣 ・マカク属：高い罹患率と低い死亡率 ・コロブス、マーモセット：高い死亡率
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	ウイルスの識別：ウイルス分離、PCR等。咽頭・鼻腔スワブ、鼻咽頭吸引物等 血清学的検査：ELISA等。血清、乾燥血液スポットサンプル（DBS）
治療法	情報なし
届出・相談機関等	なし

*OIE Technical Disease Card([https://www.oie.int/en/what-we-do/animal-health-and-welfare/animal-diseases/? tax_animal=terrestrials& tax_diseases=non-oie-listed-affecting-wildlife](https://www.oie.int/en/what-we-do/animal-health-and-welfare/animal-diseases/?tax_animal=terrestrials&tax_diseases=non-oie-listed-affecting-wildlife))

感染症名	パルボウイルス感染症
別名など	アリューシャンミンク病、猫汎白血球減少症、ミンク腸炎
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体*1	アリューシャンミンク病ウイルス (AMDV)、ガチョウパルボウイルス (GPV)、犬パルボウイルス 2 型 (CPV2)、猫汎白血球減少症ウイルス (FPLV)、ミンク腸炎ウイルス (MEV)、ブタパルボウイルス 1 型 (PPV1)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	非リスト疾病
宿主*1	AMDV：フェレット、ミンク、スカンク、アライグマ GPV：ガチョウ、ハクガン、アヒル、ノバリケン CPV2：パームシベット、コツメカワウソ、ヨーロッパジェネット、コヨーテ、エジプトマングース、キツネ、タテガミオオカミ、ヒグマ、マツテン、タヌキ、アライグマ FPLV：ホッキョクグマ、パームシベット、チーター、フェレット、フロリダパンサー、イベリアオオヤマネコ、ミンク、ピューマ、ヨーロッパヤマネコ MEV：ミンク PPV1：イノシシ
感染する可能性のある日本の野生動物*1	アライグマ、ガンカモ類、キツネ、ヒグマ、タヌキ、イタチ、テン、ヤマネコ類、イノシシ等
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (イリオモテヤマネコ、ツシマヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input checked="" type="checkbox"/> 繁殖影響 (イノシシ))
分布*1	AMDV：特にアメリカ、ヨーロッパ (野生ではフランス、イギリスのイタチ) CPV2：米国、アジア等 FPLV：世界中 GPV：不明 (ヨーロッパで確認) PPV1：世界中 (韓国のイノシシの約 3 分の 1 が PPV1 に対する抗体を保有)
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*2	なし 鳥根県浜田市にて、ネコパルボウイルス感染症 (猫汎白血球減少症) が原因と思われるネコの体調不良や死亡情報あり (2019 年 3 月)
感染源	排泄物、機械的媒介、イノシシの精液
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 (GPV) <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等*1	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触、垂直感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：糞便等ウイルスを含む排泄物の経口感染 <input checked="" type="checkbox"/> 媒介生物：機械的ベクター (ハエ等) <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状*1	■家畜、飼養動物 FPLV：イエネコでは、強い嘔吐、下痢、脱水等の症状を示す。致死率が高い。 PPV1：豚や飼育イノシシでは、死産・不妊等の繁殖障害 (オス豚よりメス豚の方が発生する可能性が高い) を示す。成豚は一般的に臨床症状を示さず、稀に皮膚病変や下痢を示す。 ■野生鳥獣 AMDV：ミンクでは生殖機能不全、腎不全、尿毒症、口腔および胃腸出血、衰弱を示し、若い個体では、急性間質性肺炎になる可能性がある。フェレットでは衰弱、後肢に麻痺を起こす場合がある。 CPV2：軽度であることが多いが、重度の場合、食欲不振、嘔吐、吐血、悪臭の下痢

	<p>を示す。重複感染がある場合、症状が深刻になる可能性がある。タヌキは胃腸炎を発症する可能性がある。米国南東部のアライグマで数回発生。米国ミネソタ州（1970年代）及びイエローストーン国立公園周辺のオオカミ個体群減少の要因と考えられている。</p> <p>FPLV：40℃を超える発熱。ネコが急性感染症を生き延びた場合、毛荒れや嘔吐を示すことがあり、下痢による脱水症状で死亡する可能性がある。絶滅危惧種のフロリダパンサーに対する脅威として評価されており、スペインオオヤマネコやヨーロッパヤマネコなど、他の絶滅危惧種の野生生物に感染することが知られている。</p> <p>GPV：野生のガチョウは一般的に臨床症状を示さない。</p>
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料*1	<p>ウイルスの識別：ウイルス分離、PCR、蛍光抗体法等</p> <p>血清学的検査：ELISA、EIA（酵素免疫測定法）、HI（赤血球凝集抑制試験）等</p>
治療法*1	ワクチン接種（野生のイヌ科（CPV2）やイノシシ（PPV1）では接種が推奨されているが、病原体や宿主により推奨されない場合がある）
届出・相談機関等	なし

*1：OIE Technical Disease Card (https://www.oie.int/en/what-we-do/animal-health-and-welfare/animal-diseases/?tax_animal=terrestrials&tax_diseases=non-oie-listed-affecting-wildlife)

*2：島根県浜田市 HP (city.hamada.shimane.jp)

感染症名	コウモリの白鼻症候群
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	<i>Pseudogymnoascus destructans</i> (真菌。中国、モンゴル、ヨーロッパの3つの主要な系統があるとされる。北米では2007年に最初に検出)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	非リスト疾病
宿主	コウモリ
感染する可能性のある日本の野生動物*	コウモリ類 (ヨーロッパとアジアのコウモリが発症することは稀といわれている)
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (冬眠するコウモリ類) <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*	北米、ヨーロッパ、およびアジア
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	未発生
感染源	感染したコウモリ、汚染された環境および媒介生物からの孢子
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体との接触 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：汚染された環境との接触 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：水、飼料
主な症状*	■野生鳥獣 (コウモリ類) 口先、耳、および翼の白い真菌の増殖、脂肪消費の増加、高カリウム血症と呼吸性アシドーシスを示す。感染したコウモリは、冬眠からの異常な覚醒により大幅な体重減少等を示す。ヨーロッパとアジアのコウモリが発症することは稀といわれている。北米のコウモリ種は、アジアやヨーロッパの種よりも死亡率が高く、大規模な死亡事例も報告されており、数百万匹のコウモリが死亡したと推定されている。
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	・皮膚スワブの真菌培養および/または PCR ・組織病理学的検査 (パンチ生検、剖検)
治療法	情報なし
届出・相談機関等	なし

*OIE : Disease Card (oie.int)

感染症名	エルシニア症(腸炎エルシニア症 <i>Y.enterocolitica</i> 、仮性結核菌感染症 <i>Yersiniosis pseudotuberculosis</i> 。)
別名など	本疾患は以下のものを含む： エルシニア症 (<i>Yersinia enterocolitica</i> 感染) 仮性結核菌感染症 (<i>Yersinia pseudotuberculosis</i> 感染)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	エルシニア菌 (<i>Yersinia enterocolitica</i>) 仮性結核菌 (<i>Yersinia pseudotuberculosis</i>)
感染症法による指定	5類
人への感染	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	非リスト疾病
宿主	齧歯類、鳥類
感染する可能性のある日本の野生動物*1	主に哺乳類(シカなどの偶蹄類、齧歯類、ウサギ類、霊長類、キツネ、タヌキ、アライグマなど食肉類)、鳥類など。
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル(大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル(<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布*1	原因菌は世界中に分布
国内の野生鳥獣の感染確認(検出)状況、感染率、有病率等*2、*3、*4、*5、*6、*7	エルシニア菌は、1972年に人の下痢症から初分離。例数は多くないが血清型O3による食中毒例が報告されている。夏に比較的多い。 仮性結核菌は、1913年に人の敗血症から初分離。西日本を中心に毎年散発的に報告があり、秋～春に集中している。 動物園の霊長類で散発的に報告がある。 エルシニア菌：イノシシ131頭を対象とした調査では41頭(31%)から分離(1994年12月～1995年2月) エルシニア症による食中毒は、2016年に1件、2017年に1件、2018年に1件あり、2019年及び2020年は未発生である。 仮性結核菌：鳥類から分離されることは少なく、渡り鳥のアオジとハクセキレイからの分離例(1987年8月～1988年8月)があり、259羽の野鳥のうち4羽(2.8%)のカモ類からの分離例(1986年10月～1990年2月)。東京都内に生息するカラス145羽のうち7羽(4.8%)から分離(1992年6月～1993年4月)。 哺乳類における分離率は、ブタ2.3%、イヌ1.8%、ネコ3.2%、ネズミ1.8%、島根で行われた野ネズミを除く狩猟対象哺乳類610頭を対象とした調査では、タヌキ14.1%、シカ3.7%、テン2.9%、ノウサギ1.4%の割合で検出(1986年10月～1990年2月)。また、イノシシ131頭のうち5頭(4%)から分離(1994年12月～1995年2月)。
感染源	感染個体の糞便、汚染された水・飼料
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input checked="" type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染：感染個体の捕食 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の糞便 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input checked="" type="checkbox"/> 媒介物：水、飼料
主な症状*1、*2	■家畜、飼養動物(ヒツジ・ウシ、リスザル) ヒツジ・ウシ：死亡・流産例あり。慢性例では、肝臓、脾臓などに結核様病変(乾酪性膿瘍)がみられる。 リスザル：突然死、食欲・活力の低下、消化器症状(下痢、粘液便、粘血便、ときに嘔吐や血便)、被毛の汚染や死流産。若齢動物の感受性がより高く、かつ重

	篤になりやすく、経過も早い。年齢に関わらず発症して死に至る事例あり。 ■野生鳥獣（哺乳類、鳥類） どちらの菌も不顕性感染が多く、嗜眠、食欲不振、下痢、衰弱、発熱、鼓膜炎を示す。エルシニア菌は発症すると下痢などの胃腸炎症状を呈し、仮性結核は発症すると胃腸炎から敗血症になり、死亡例も多い。
サーベイランス等の実施状況	野生生物に特化した対応は取られていない。 基本的な対策は個人及び食品の衛生管理。
診断法と材料*1	<ul style="list-style-type: none"> ・病原菌の分離 ・PCR法 ・抗体検査：血清凝集反応（Y. pseudotuberculosis によるモルモット・ウサギの仮性結核、ELISA）
治療法	抗生剤投与（アミノグリコシド系、セフェム系）
届出・相談機関等	保健所

*1 [OIE : Disease Card \(oie.int\)](http://oie.int)

*2 [リスザルのエルシニア症（日本野生動物医学会大会,宇根ら,2002）\(jst.go.jp\)](http://jst.go.jp)

*3 [Occurrence of yersiniosis and listeriosis in wild boars in Japan \(H Hayashidani.et.al,2002\) \(silverchair.com\)](http://silverchair.com)

*4 [A Survey for Yersinia pseudotuberculosis in Migratory Birds in Coastal Japan \(Shinichiroh Hamasaki.et.al,1989\) \(silverchair.com\)](http://silverchair.com)

*5 [Intestinal carriage of Yersinia pseudotuberculosis by wild birds and mammals in Japan. \(H Fukushima.et.al,1991\) \(nih.gov\)](http://nih.gov)

*6 [Isolation of Yersinia pseudotuberculosis from city-living crows captured in a zoo \(Y Otsuka.et.al,1994\) \(nih.gov\)](http://nih.gov)

*7 [食中毒統計資料 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](http://mhlw.go.jp)

感染症名	コクシジウム症 (Coccidiosis)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類
病原体	寄生虫 (コクシジウム原虫) 鶏: Eimeria 属原虫 (E. tenella, E. necatrix, E. maxima, E. acervulina, E. mitis, E. praecox, E. brunetti など) ツル類: Eimeria gruis と E. reichenowi
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	なし
宿主	鶏、ツル類などの鳥類、多くの哺乳類
感染する可能性のある日本の野生動物	ツルなどの鳥類 その他モモンガ、ウサギ、ネズミ類、偶蹄類、食肉類など多くの哺乳類
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (タンチョウ、ライチョウなどの鳥類、哺乳類) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	原因となる原虫は世界各地に分布。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	ツル類に寄生する Eimeria gruis と E.reichenowi のオーシストが、国内のツルの越冬地 (出水市) で糞便から分離されており、2000 年および 2003 年に多くの死亡が見られた。 2001-03 年: マングース (151/186) (沖縄: オーシスト検出) (2002 年): アライグマ (13/260) (北海道: オーシスト検出) 2003-05 年: ニホンライチョウ (40/64) (北アルプス、南アルプス: オーシスト検出) 2005 年: ニホンライチョウ 2006 年、2007 年: ニホンライチョウ (217/520、177/308) (富山、岐阜、長野、新潟: オーシスト検出) 2015 年: キタクビワコウモリ (1/3) (北海道: gt) 2016 年、2017 年: ニホンライチョウ (22/61) (富山、岐阜、長野、新潟、山梨、静岡: オーシスト検出)
感染源	糞便中内で成熟したオーシスト (孢子形成オーシスト)
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (世界各国に分布)
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染: <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染: 排出された糞便中内で成熟したオーシストの経口摂取 <input type="checkbox"/> 媒介生物: <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状	不顕性感染が多い。主に離乳後から 3 カ月齢程度までの幼若仔や雛で発病。食欲不振、体重減少、多量の水溶性下痢、潜血便、粘血便 (成熟個体では軽い下痢程度)、貧血。急性では死に至る。ストレスなどの要因により発症。他の原虫などの混合感染をおこすことが多い。 ■家畜 家畜に限った情報なし。 ■野生鳥獣 ツル: ツルコクシジウムは他の Eimeria 属原虫とは異なり、全身の臓器に病巣をつくり播種性内臓型コクシジウム症 (Disseminated Visceral Coccidiosis: DVC) と呼ばれる全身感染症を引き起こす。特に幼鳥では致命的。
サーベイランス等の実	なし

施状況	
診断法と材料	糞便中オーシストの検出：直接塗抹法および集卵法（浮遊法）による糞便検査。
治療法	情報なし
届出・相談機関等	なし

*Jpn. J. Zoo. Wildl. Med. 15(2): 87-93, 2010、Zoo and Wildlife Medicine 7(1): 87-90, 2002-03、第140回日本本獣医学会学術集会講演要旨集(2005)、IJP:Parasites and Wildlife 7:134-140,2018、J Vet Med Sci. 80(9):1395-1399,2018、IJP:Parasites and Wildlife 7:243-250,2018

暦年に（ ）が付されたものは雑誌等に記事が掲載された年。

gt：遺伝子検査。（/）は陽性数/採取数を示す。

感染症名	ネコ伝染性腹膜炎 (Feline Infectious Peritonitis: FIP)
別名など	ネココロナウイルス感染症(FCoV:Feline Cononavirus Infection)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	Nidovirales, Coronaviridae, Coronavirinae, Alphacoronavirus アルファコロナウイルス属のアルファコロナウイルス 1 に分類されるネココロナウイルス (FCoV※)。病原性の弱いネコ腸コロナウイルス (FECV) がネコの体内で突然変異を起こし、病原性の強いネコ伝染性腹膜炎ウイルス (FIPV) となる。 ※ FECV 及び FIPV をあわせて FCoV と呼ぶ。
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	なし
宿主	ネコ科動物
感染する可能性のある日本の野生動物	ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	世界各国で発生が確認されている。
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等*1	1997 年、長崎県対馬市のノラネコ、飼いネコを対象とした疫学調査では 12%(6/50)が抗体陽性。 ツシマヤマネコでは 1996~2005 年度の集計で 5.6% (4/72)、イエネコでは 12% で抗体陽性がみられた。
感染源	経口・経鼻感染 (発症ネコの唾液、鼻汁、糞尿など)
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：経口・経鼻感染 (発症ネコの唾液、鼻汁、糞尿など) (FCoV) <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (イエネコ) ネコの 5-12%が感染し、そのほとんどが生後 12 ヶ月の間に死亡する。 全症例の 75%が 4 才齢以下で、約 50%が 2 才齢以下である。 抗体検査では同じコロナウイルスの猫腸内ウイルス (FECV) も反応するため、抗体陽性のものがすべて FIPV に感染していたわけではない。 感染初期は発熱、食欲不振、嘔吐、体重減少などの一般的症状。進行すると滲出型、非滲出型の病型に分類できる。 滲出型：複数がたまることによる腹部膨満、胸水貯留を示唆する呼吸困難。40℃を超える発熱、食欲不振・元気消失、体重減少。 非滲出型：変動のある不安定な発熱、次第に体重が減少して衰弱。神経が侵されるとけいれんなどの神経症状を呈する。また、眼病変が形成されることもある。 同じコロナウイルスの仲間の猫腸内ウイルス (FECV) は病原性は弱い。 ■野生鳥獣 ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコは、イエネコと同様の症状を示すと思われる。
サーベイランス等の実施状況	
診断法と材料	臨床検査 抗体検査 (蛍光抗体法、ELISA 法)

	遺伝子の検出 (RT-PCR)
治療法	有効な治療法はないが、対症療法、二次感染の予防を行う。
届出・相談機関等	

*1 平成 17 年度ツシマヤマネコ生息状況等調査業務報告書 (財団法人自然環境研究センター)

感染症名	ネコカリシウイルス感染症 (Feline Calicivirus Infection)
別名など	
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	カリシウイルス科ベジウイルス (Vesivirus) 属のネコカリシウイルス (Feline calicivirus ; FCV)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	なし
宿主	ネコ科動物
感染する可能性のある日本の野生動物	ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	世界各国
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等 *1	ネコでは日本全国に発生。 急性症状を示して回復したネコでは 80%以上がキャリアとなる。 1997 年、長崎県対馬でのノラネコ、飼いネコを対象とした疫学調査では 88% (44/50) が抗体陽性。 1996~2005 年度の集計でツシマヤマネコでは 18% (10/55)、イエネコは 84% に抗体陽性がみられている。
感染源	感染個体の分泌物
日本への侵入経路	<input type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (世界各国に分布)
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：感染個体の分泌物による経口・経鼻感染 <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (イエネコ) 発熱、元気・食欲低下、くしゃみ、鼻汁漏出、流涙に続き、舌や口腔内の水疱と潰瘍。肺炎や跛行 (異常な歩き方) を併発。通常は急性経過 (2~3 週間) で治癒するが、重篤な肺炎で死亡する場合もある。回復猫は無症状で数週間から数カ月、場合によっては一生涯ウイルスを断続的に排出する慢性感染状態となる。 ■野生鳥獣 ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコは、イエネコと同様の症状を示すと思われる。
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	臨床検査 ウイルスの分離・同定 血清診断 (中和テスト、蛍光抗体法)
治療法	・特異的治療：インターフェロン療法、受身免疫療法 ・対症療法 ・二次感染の予防"
届出・相談機関等	なし

*1 平成 17 年度ツシマヤマネコ生息状況等調査業務報告書 (財団法人自然環境研究センター)

感染症名	ネコウイルス性鼻気管炎 (Feline Viral Rhinotracheitis: FVR)
別名など	ネコヘルペスウイルス鼻気管炎 (FeHV:Feline Herpesvirus Rhinotracheitis) Feline rhinotracheitis, feline coryza, feline influenza
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	ウイルス ヘルペスウイルス目ヘルペスウイルス科アルファヘルペスウイルス亜科のバリセロウイルス属のネコヘルペスウイルス1型 (FHV-1)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIEにおける取扱い	なし
宿主	すべてのネコ科動物
感染する可能性のある日本の野生動物	ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ
考慮すべき希少種	<input checked="" type="checkbox"/> あり (ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ) <input type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	情報なし
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等 *1	ネコでは日本全国に発生。 健康な家ネコのおよそ10%がキャリアと考えられている。 ネコの上部呼吸器感染症の45~50%がFHVウイルスによるものと思われる。 急性症状を示して回復した子ネコはほぼ100%がキャリアとなる。 1997年、長崎県対馬でのノラネコ、飼いネコを対象とした疫学調査では72% (36/50) が抗体陽性。 ツシマヤマネコでは1996~2005年度の集計で1.9% (1/54)、イエネコでは72%で抗体陽性がみられた (2005)。
感染源	感染ネコの分泌物、唾液、くしゃみ等による汚染物
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input checked="" type="checkbox"/> 直接感染: 感染個体との接触感染 <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染: 感染個体の分泌物による経鼻・経口感染 <input type="checkbox"/> 媒介生物: <input type="checkbox"/> 媒介物:
主な症状	■家畜 (イエネコ) 病気の兆候として沈うつ状態と散発的なくしゃみ。その後、目やにを伴う結膜炎 (まぶしそうに目を細める)、頻回の発咳、おびただしい鼻汁漏出がある。食欲は通常減退し、発熱を呈する。細菌の二次感染がなければ急性経過で終了。二次感染した場合、重篤な気管支肺炎や副鼻腔炎となる。回復後キャリアとなりやすい。 ■野生鳥獣 ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコは、イエネコと同様の症状を示すと思われる。
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	臨床検査 抗体検査 (鼻粘膜・結膜塗抹標本を用いた蛍光抗体法) ウイルス分離・同定 遺伝子の検出 (PCR) 血清診断 (中和テスト、間接蛍光抗体法)
治療法	・特異的治療: 市販組換猫型抗体、点眼薬、全身投与薬

	・対症療法、 ・二次感染の予防
届出・相談機関等	なし

*1 平成 17 年度ツシマヤマネコ生息状況等調査業務報告書（財団法人自然環境研究センター）

感染症名	ニホンザル血小板減少症
別名など	ニホンザル・サルレトロウイルス関連流行性血小板減少症 (SRV-associated Infectious Thrombocytopenia in Japanese monkeys)
対象鳥獣分類	<input checked="" type="checkbox"/> 哺乳類 <input type="checkbox"/> 鳥類
病原体	レトロウイルス科ベータレトロウイルス属のサルレトロウイルス 4 型 (SRV-4)
感染症法による指定	なし
人への感染	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
家伝法による指定	なし
OIE における取扱い	なし
宿主	ニホンザル、カニクイザル (カニクイザルには重篤な疾病を引き起こさないが、ニホンザルには重篤な血小板減少症を引き起こす。)
感染する可能性のある日本の野生動物	ニホンザル
考慮すべき希少種	<input type="checkbox"/> あり () <input checked="" type="checkbox"/> なし
野生鳥獣への影響	<input type="checkbox"/> 個体群レベル (大量死) <input checked="" type="checkbox"/> 個体レベル (<input checked="" type="checkbox"/> 致死性 <input type="checkbox"/> 繁殖影響)
分布	東南アジア (カニクイザルの分布地域)
国内の野生鳥獣の感染確認 (検出) 状況、感染率、有病率等	京都大学霊長類研究所において、2001 年から 2011 年の間に 2 回、甚急性の血小板減少症を呈してニホンザルが相次いで死亡する事例があった。2001 年から 2002 年においては 7 頭が発症し 6 頭が死亡。また 2008 年から 2011 年においては、43 頭が発症し、42 頭が死亡。 野生のニホンザルの感染は報告されていない。
感染源	感染個体の糞便
日本への侵入経路	<input checked="" type="checkbox"/> 家畜・畜産物等の輸入 <input type="checkbox"/> 野鳥の侵入 <input type="checkbox"/> その他 ()
感染経路等	<input type="checkbox"/> 直接感染： <input checked="" type="checkbox"/> 間接感染：主に糞便を介して感染が広まる可能性が高い <input type="checkbox"/> 媒介生物： <input type="checkbox"/> 媒介物：
主な症状	■家畜 (ニホンザル飼育個体) 顔面蒼白、鼻粘膜・歯茎・皮下の出血、褐色の粘血便等を呈し、一旦発症すると致死率は極めて高いという特徴があった。血小板数の激減、白血球並びに赤血球数の低下が発症個体に共通してみられ、死亡時にはほとんどの場合、血小板数はほぼゼロになっていた。 ■野生鳥獣 ニホンザルで発症した場合は飼育個体と同様の症状となると思われる。
サーベイランス等の実施状況	なし
診断法と材料	情報なし
治療法	情報なし
届出・相談機関等	なし

*ニホンザル血小板減少症の原因ウイルスの特定と病態再現～マカカ属サル由来レトロウイルスの種間伝播による新規致死性感染症の発生～(kyoto-u.ac.jp)